第３次栗東市地域福祉活動計画

令和５（2023）年３月

社会福祉法人栗東市社会福祉協議会

はじめに

市民の皆様、関係団体、関係機関の皆様におかれましては、栗東市社会福祉協議会の地域福祉活動、運営にご支援、ご協力をいただいておりますことにつきまして、厚くお礼申しあげます。

これまで、本会では地域や団体等の極め細かい活動を推進するために、栗東市の「第３期栗東市地域福祉計画」と連携した「第２次栗東市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉のまちづくりを地域の皆様とともに推進してまいりました。

その間の社会情勢の変化として、新型コロナウイルス感染症が日常生活に大きく影響を及ぼし、地域活動の自粛を余儀なくされ、地域での活動機会や地域でのつながり、支え合いの減少等の問題が出てきております。又、少子高齢化や核家族化の進展、今日的な課題としてのひきこもり（８０５０問題等）、ヤングケアラー、ダブルケア等の狭間の複合的な諸課題が増加して来ています。

このような中、第２次計画の検証を通して、民生委員・児童委員、関係機関、団体、関係者等の皆様からのアンケート調査やヒアリング等を実施し、地域福祉課題の抽出をしながら、「地域福祉活動計画委員会」の開催やパブリックコメントの実施を通して、市の「第４期地域福祉計画」とともに諸課題に対応できる、今後５年間の「第３次地域福祉活動計画」として策定いたしました。

市、地域住民、関係機関、事業者や各法人の皆様とともに、地域の福祉課題の解決に取り組んでいく行動計画として、又、本会の展開指針として策定をしたものであります。

引き続き、「つながろう　つなげよう　安心のまち　栗東」の実現に向けて、本計画によって基盤の強化と事業展開に取り組んでまいりますので、今後におきましてもご支援、ご協力をいただきますようお願い申しあげます。

結びに、本計画の策定に当たり多大なご尽力をいただきました委員会の岡野委員長を始め、委員の皆様、アンケートにご協力いただきました皆様、関係機関、関係団体の皆様に心から感謝申しあげます。

令和５年（２０２３年）３月

社会福祉法人　栗東市社会福祉協議会

会　長　平田　善之

「第３次栗東市地域福祉活動計画」への思い

地域福祉の歴史を考えてみますと、1950 年代（昭和 25 年～35 年）の黎明期を経て、1960 年代（昭和 35 年～45 年）に本格的に開花してきました。特に、1962（昭和 37）年の「社協基本要項」に示された。「住民主体」の文言は、多くの介護・福祉サービスが制度化されて多くの専門職の人たちが活躍するようになった今日においても、地域福祉の原点を指す言葉として、今日にも引き継がれています。

今日、地域福祉のとらえ方も広くなり、色々な地域課題や、個別の生活課題に、福祉の領域を超えて様々な分野の人々が横断的に連携し、問題解決やまちづくりを推進するものとなってきました。そうした取り組みの集大成は、市行政の「栗東市地域福祉計画」にまとめられています。

一方、地域住民やボランティア、介護・福祉サービス事業所や専門職集団、その他、地域にかかわる様々な人、団体等が、自発的・自主的な取り組みとして活動を進めています。それは地域の問題は地域の中で、そこに住む人々、あるいはかかわりのある人々たちが自分たちの協力で、地域福祉を実践しているものであり、まさに「住民自治」の理念にねざしているといえます。

「第３次栗東市地域福祉活動計画」は、そのような地域の自発的な実践を基本としながら、栗東市社会福祉協議会において、幅広く取りまとめたものであります。

この計画が栗東市にお住まいになっておられる多くの方々に理解され、支えられ、そして推進されて、さらに豊かに発展していくことを、心から願うものです。

令和５年（２０２３年）３月

栗東市地域福祉活動計画委員会

委員長　**岡野　英一**

目　次

第１章　地域福祉活動計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

１　地域福祉活動計画策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　地域福祉活動計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３　計画の期間と進捗管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
４　計画策定の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
５　地域福祉の推進圏域について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
６　地域福祉活動計画とＳＤＧｓ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第２章　栗東市の現状および課題と社会福祉協議会 ・・・・・・・・・・・・ 5

１　栗東市の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
２　前計画の検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
３　アンケート（民生委員・児童委員及び運営協議会委員）からみえてきた
　　栗東市の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
４　市社協の役割と方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第３章　第３次栗東市地域福祉活動計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第３次栗東市地域福祉活動計画の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
基本理念「つながろう　つなげよう　安心のまち　りっとう」 ・・・・・・・・16
基本目標①　福祉のこころを育てよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　基本計画１．命の大切さ、人権について、知る、学ぶ、理解する場づくり ・16
基本目標②　一人ひとりの相談を受けとめよう・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
　基本計画１．暮らしを支えるしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
基本目標③　地域や人をつなげよう、つながろう・・・・・・・・・・・・・・・ 24
　基本計画１．交流の場・居場所づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
　基本計画２．日頃から助け合えるしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・・ 28
　基本計画３．地域福祉活動をすすめる人づくり・・・・・・・・・・・・・・・ 30
　基本計画４．災害時に助け合えるしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・・ 32
　基本計画５．関係機関と連携できるしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・ 34
基本目標④　地域福祉活動をすすめるための基盤整備・・・・・・・・・・・・ 37
　基本計画１．地域資源や情報の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
　基本計画２．地域福祉活動の財源確保のしくみづくり・・・・・・・・・・・ 38
　基本計画３．地域福祉の計画的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
第３次栗東市地域福祉活動計画策定に係る地域福祉に関するアンケート調査 ・・ 43
第４期栗東市地域福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（抜粋）・・・・・・76
見守りあい活動ガイドブック（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
出前講座パンフレット ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
栗東市地域福祉活動計画委員会設置要綱 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
第３次栗東市地域福祉活動計画策定経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
栗東市地域福祉活動計画委員会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
用語解説（本文中「*」で表示）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

第１章　地域福祉活動計画策定の趣旨

１　地域福祉活動計画策定の目的

全国的に、少子高齢化と人口減少がすすみ、家族の小規模化や単身世帯の増加は今後ますます加速していくものと考えられます。栗東市においても高齢化率は県内でまだ低いものの、地域のつながりの希薄化、様々な活動の担い手の減少、そして令和元（2019）年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響や、近年の物価高騰の影響により、様々な角度からの福祉課題が明るみに出てきています。

また、社会状況の変化、個人の暮らしの多様化等により、栗東市内においてもこれまでの高齢者世帯や介護に関すること、子育て世帯、障がい者世帯に関すること、生活困窮といった福祉課題に加えて、あらゆる世代における社会的孤立（ひきこもり*、生きづらさを抱えた人など）や、８０５０問題*、ダブルケア*のような、どの制度にもあてはまらない狭間の課題など、新たな福祉課題が複合化しながら増加してきています。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的として事業を実施することが求められています。栗東市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、地域福祉を推進するにあたり、市民が住み慣れた地域で安心してくらし続けられるよう上記の新たな課題にも対応し、市民が自分の住む地域の「福祉課題」を理解しながら、「住民相互のささえあい」が強化できるよう、市民、関係団体、事業者、行政等が協働して、制度・分野や支え手側・受け手側という関係を超えた「地域共生社会*」をつくる取り組みをすすめる必要があります。

以上のことから、第３次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）は、地域住民同士、また関係機関、事業者や法人等の民と官がともに力を合わせて地域の課題をいっしょに取り組んでいく行動計画として、また市社協活動の今後の展開指針として、第２次地域福祉活動計画を基に、令和５（2023）年度から５カ年の活動計画を策定するものです。

２　地域福祉活動計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は社会福祉法第１０９条に規定設置されている市町村社会福祉協議会が、住民や関係機関、団体などと連携して社会福祉を目的とする事業活動を行うために策定する「民間の行動計画」です。

一方、「地域福祉計画」は社会福祉法第１０７条の規定に基づき、市が策定する市町村地域福祉計画であり、地域福祉を推進するための指針となるものです。

（社会福祉法第１０９条）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

一　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

二　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

三　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

四　前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

３　計画の期間と進捗管理

本活動計画の計画期間は、行政計画である「第４期栗東市地域福祉計画」と合わせ、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの５年間とし、毎年定期的に取り組みの点検・評価をおこないます。なお、社会情勢や制度改正等に柔軟に対応し、必要に応じて見直しをおこないます。

本活動計画は、「第４期栗東市地域福祉計画」と並行して策定をすすめてきました。そのため、今後も「地域福祉計画」との整合性と連携を確認しながら計画をすすめ、見直し時期等も「地域福祉計画」に合わせて進捗管理をおこなうこととします。

計画の進捗管理

市社協の単年度事業計画については、本活動計画に基づき作成し、具体的な取り組みを推進し、その事業計画は、理事会、評議員会の承認を経て実施します。

また、関係団体・機関の意見も踏まえ、柔軟に対応していきます。

活動計画の推進については、栗東市地域福祉活動計画委員会により活動計画の定期的な推進状況の報告をはじめ、計画の評価等をおこないます。

<table>
<tr><th>計画</th><th>令和
４年度
（2022）</th><th>令和
５年度
（2023）</th><th>令和
６年度
（2024）</th><th>令和
７年度
（2025）</th><th>令和
８年度
（2026）</th><th>令和
９年度
（2027）</th><th>令和
１０年度
（2028）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">地域福祉活動計画</td><td>２次計画</td><td colspan="5">３次計画</td><td>次期計画</td></tr>
<tr><td>見直</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>見直</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">地域福祉計画</td><td>３期計画</td><td colspan="5">４期計画</td><td>次期計画</td></tr>
<tr><td>見直</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>見直</td><td></td></tr>
</table>

４　計画策定の方法

本活動計画を策定するにあたっては、第２次活動計画の成果を検証するため、民生委員・児童委員及び本会事業の関係団体・機関で構成する運営協議会委員を対象としたアンケート調査、並びに第４期栗東市地域福祉計画策定にあたり、市民を対象に実施されたアンケート調査によって、市民の意識を把握しました。

また、市社協職員においては、事業の取り組み状況を進行表により確認・評価するとともに、職員ワークショップを開催して、担当事業から把握された地域課題について、意見交換をおこない、本活動計画策定の基本理念、体系、骨子の検討をおこないました。

これらの意見や課題等について協議検討をおこなうために、関係団体、学識経験者、市民で構成する「栗東市地域福祉活動計画委員会」を設置しました。

５　地域福祉の推進圏域について

地域福祉を推進していくためには、地域住民による助け合いやつながりづくりが必要不可欠です。地域課題の把握・共有を図るために、第４期栗東市地域福祉計画にならって、以下の４つに設定し、地域福祉をすすめます。

・日頃のあいさつ、身近なささえあい、見守り合いなどをおこなう自治会等での小地域福祉活動圏域
・学校や児童館、コミュニティセンターなど地域福祉をすすめる上での中心的な機関が設置されている小学校区での住民福祉活動圏域
・地域福祉に関する専門職が住民福祉活動と協働して、地域課題に対応していく日常生活圏域である中学校区での広域的活動
・市全域での活動を展開する圏域

■地域福祉推進圏域イメージ図

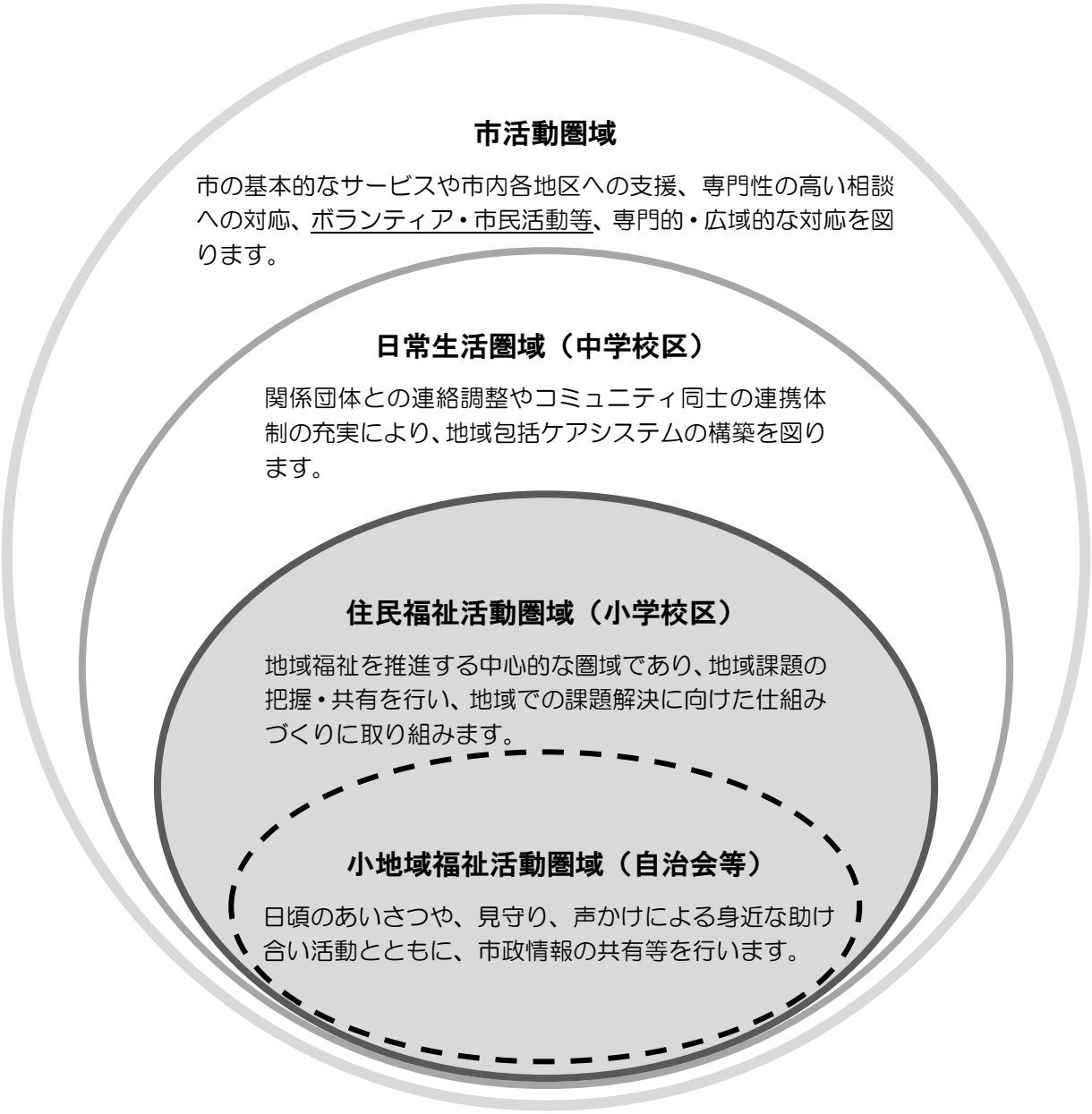

資料：第４期栗東市地域福祉計画（下線部分追加）

６　地域福祉活動計画と SDGｓ

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、経済・社会・環境の 3 つの側面から捉えることのできる 17 のゴールを総合的に解決しながら、よりよい未来を築くことを目指す世界共通の目標です。

本活動計画では、SDGｓの目指す 17 のゴールのうち、特に関連する 8 つの項目について具現化し、地域に役立つ取り組みに努めます。

資料：国際連合広報センター

＜本計画における SDGｓの具現化＞

生活困窮世帯やひとり親世帯、経済的に困窮している世帯への支援の実施

全ての人が健康的な生活を確保するための医療・福祉体制の整備

全ての人が生涯を通じて質の高い教育を受けられる環境を整備し、生きる力を育む

性別等に関わらず、誰もが地域社会に参画できる環境の整備

平等な社会参画のための支援と多文化共生社会実現のための支援の実施

支えあい、助けあいの促進、防災・防犯等の充実から安全で安心して暮らせる地域の実現

差別の解消や虐待の防止等を通じた、全ての人への人権の保障

社会福祉協議会、行政、地域、関係機関等の連携を通じた包括的な支援体制の構築

第２章　栗東市の現状および課題と社会福祉協議会

１　栗東市の現状

国勢調査によると栗東市は令和４（2022）年 10 月現在、高齢化率が１９．２％　となっており、滋賀県で最も若いまちと言えますが、現在１５歳未満の人口は徐々に減少しており、経済活動の中心とも言える１５～６４歳の生産年齢人口も徐々に減少に転じてきています。
⇒従来のまちづくりに加え、このような状況に対応した福祉活動が求められるようになってきていることがわかります。

① 年齢３区分別人口の推移

15～64 歳、65 歳以上の人口は増加しています。15 歳未満人口は平成 22（2010）年までは増加していましたが、平成 27（2015）年からは徐々に減少しています。

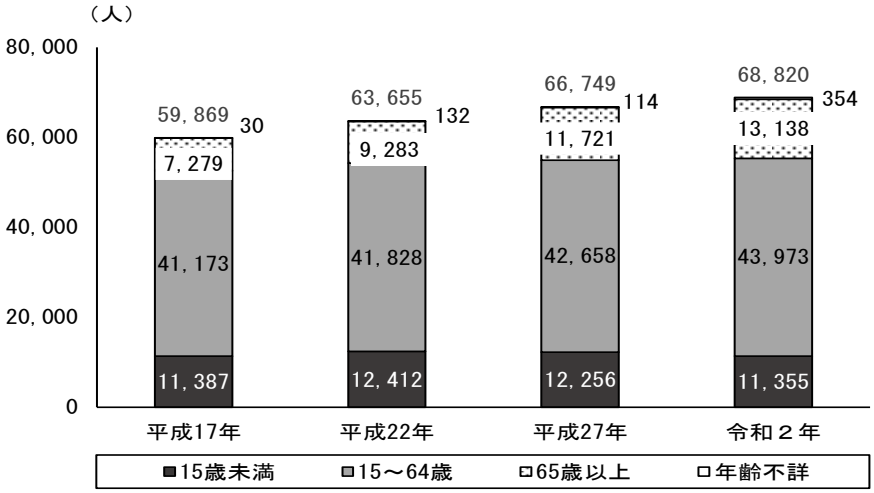

資料：国勢調査

② 年齢３区分別人口比率の推移

年齢３区分別人口比率の推移では、65 歳以上の人口比率は高まっています。15～64 歳の人口比率は徐々に低下しています。15 歳未満の人口比率は平成 22（2010）年までは上昇していましたが、平成 27（2015）年からは徐々に低下しています。

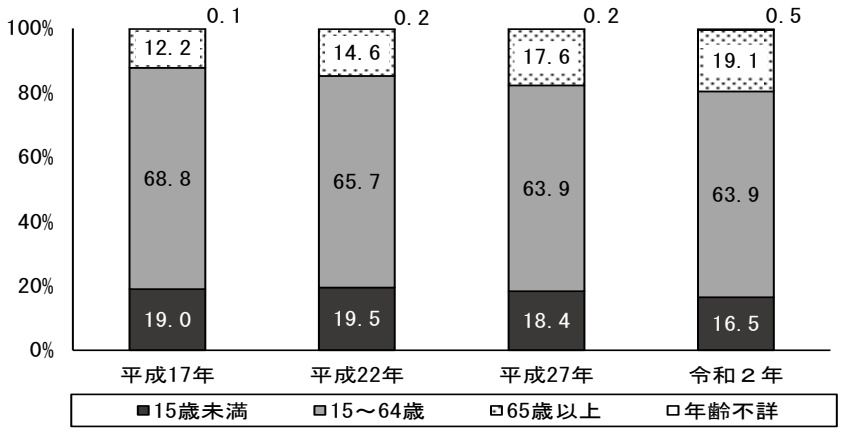

資料：国勢調査

③ 小学校区別人口の推移

令和 3（2021）年度の人口が平成 28（2016）年度より減っているのは、「金勝」、「治田東」、「大宝東」となっています。

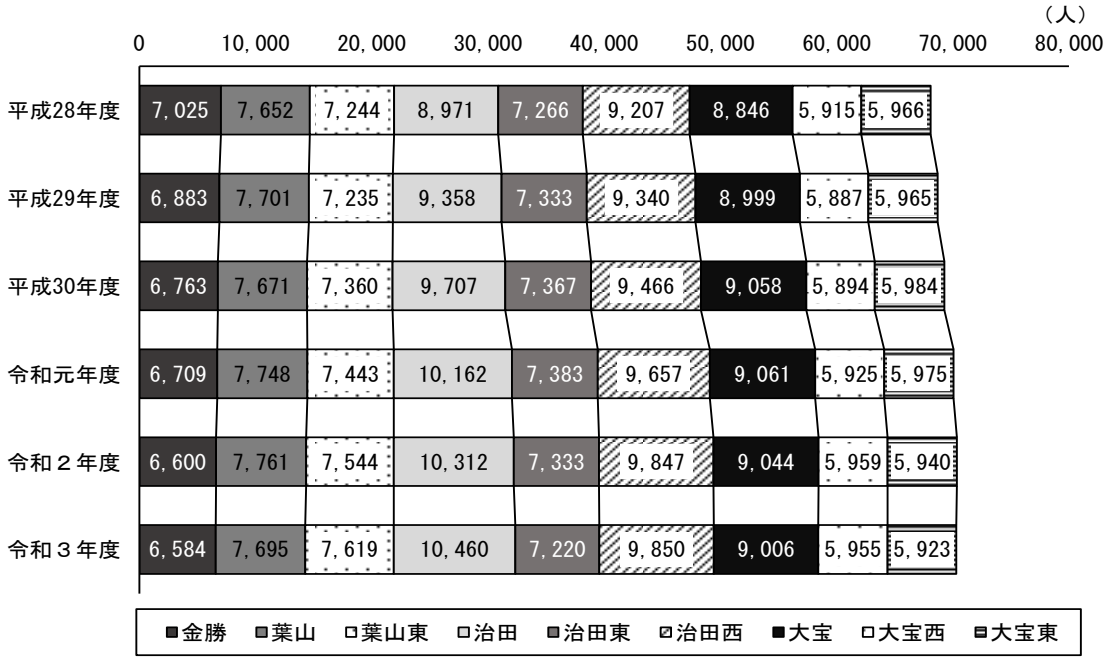

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

平成 22（2010）年の調査と比較し、栗東市の人口および世帯数は増加していますが、一般家庭の家族類型を見ると全国の傾向とは若干異なり、核家族の割合が増加に転じており、また単独世帯が大きく増加していることが顕著となっています。
⇒これらは孤独・孤立ともつながり得ることでもあり、住民一人ひとりのくらしを守る取り組みが、ますます求められます。

④ 栗東市の人口及び世帯数の推移

栗東市の人口、世帯数ともに増加してきています。令和 2（2020）年の人口は 68,820 人、世帯数は 26,688 世帯で、平成 22（2010）年と比べると 5,165 人、4,074 世帯増加しています。

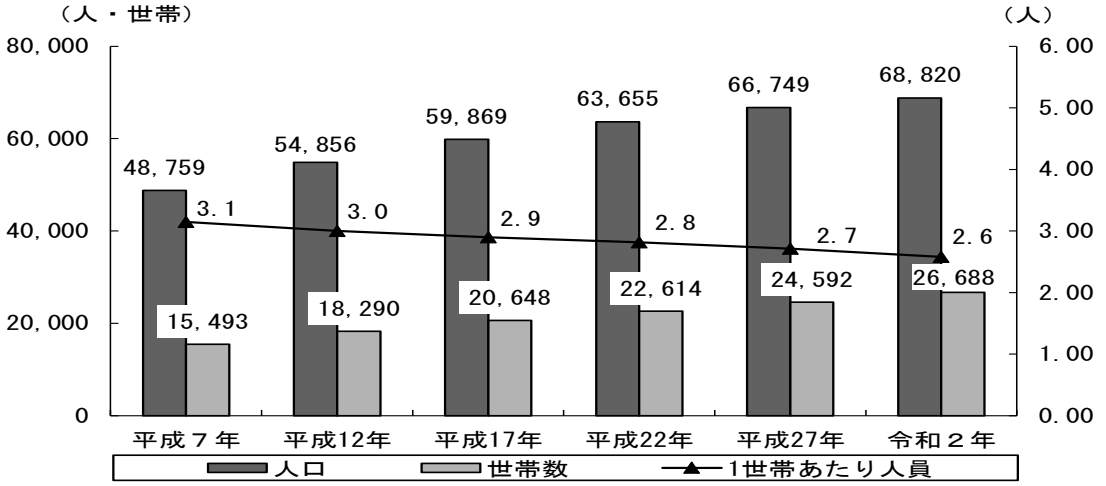

資料：国勢調査

⑤ 一般世帯の家族類型の推移

一般世帯の家庭類型の推移をみると、単独世帯が大きく増加しています。また、核家族の割合が半数を超えており、世帯の核家族化が進んでいることが伺えます。

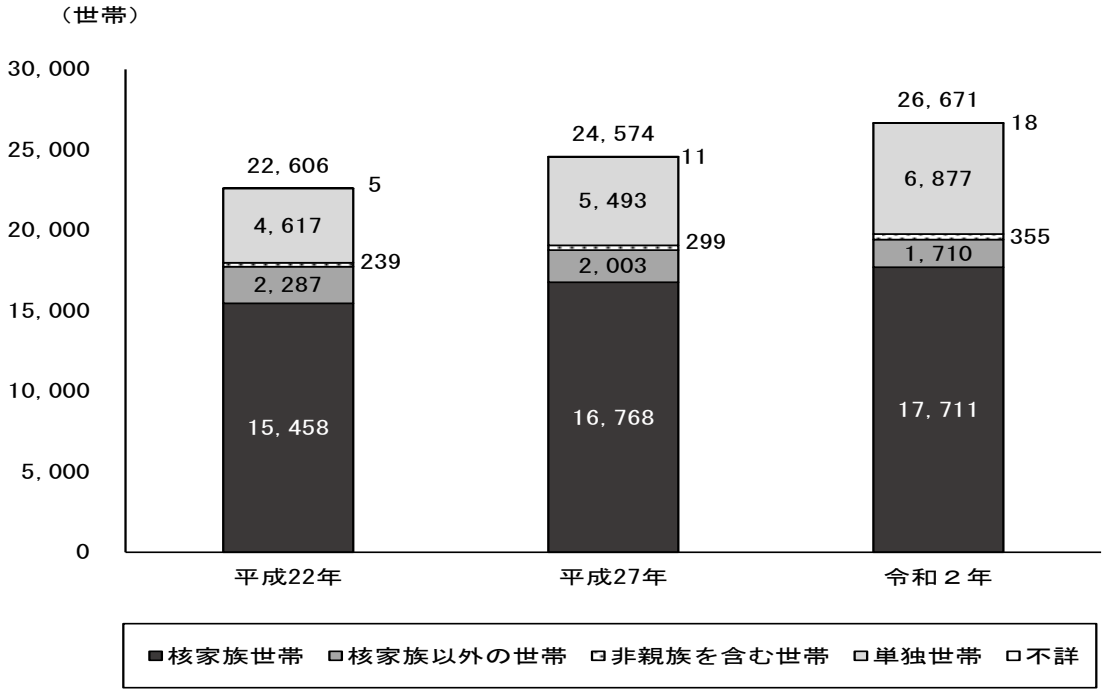

資料：国勢調査

要支援・要介護認定者は、要支援１、２と要介護１の増加が大きく、平成 28（2016）年と比較し、令和 2（2020）年では合計すると２０３人増加しています。

また、障がい者手帳関係では、身体障がい者手帳交付は減少しているものの、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付者は年々増加しています。

⇒支援の必要な方が栗東市内においても増えていることがわかります。

⑥ 要支援・要介護認定者の推移

要支援 1、2 の増加が大きく、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度にかけてそれぞれ 69 人増加しています。

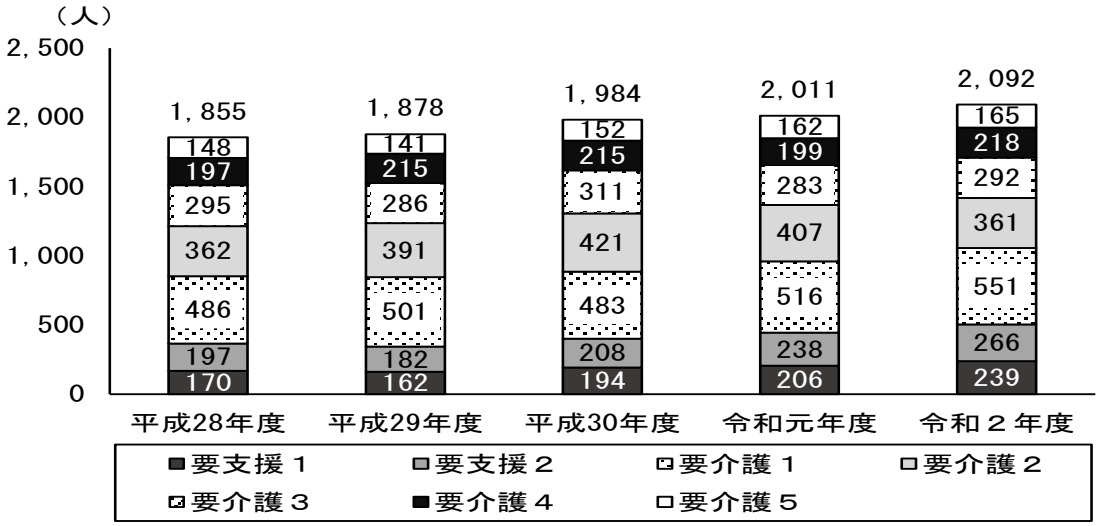

資料：栗東市長寿福祉課（各年 12 月 31 日）

⑦ 身体障がい者手帳交付者数の推移

令和 2（2020）年度の身体障がい者手帳交付者数は、1,913 人で、平成 28（2016）年度に比べて 28 人減っています。

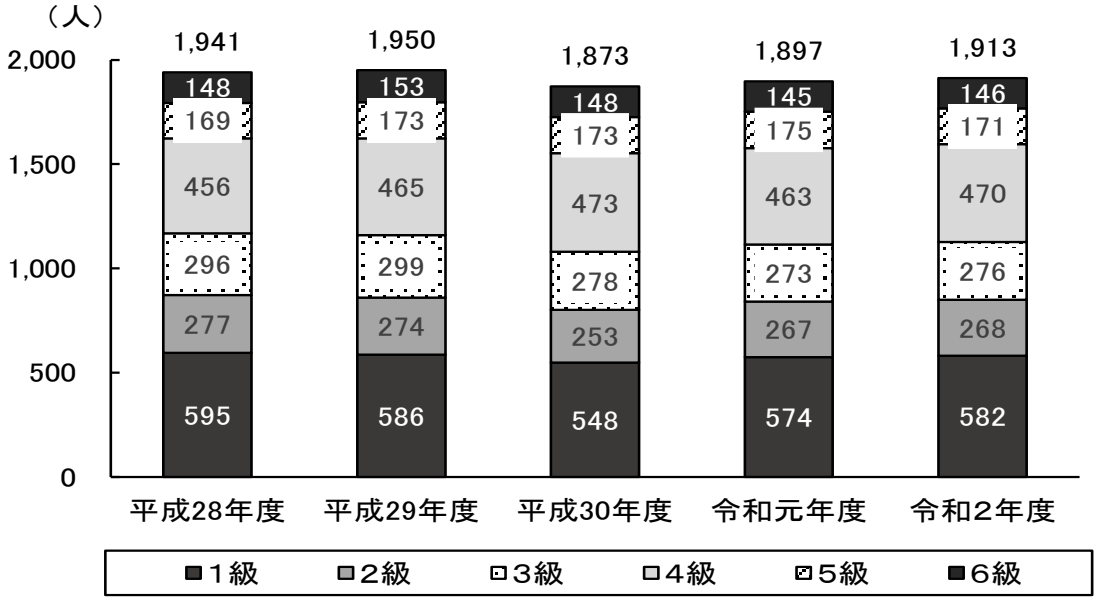

資料：第６期栗東市障がい福祉計画

⑧ 療育手帳交付者数の推移

療育手帳交付者数は、年々増加しています。令和 2（2020）年度の交付者は 624 人で、平成 28（2016）年度に比べると、108 人増えています。

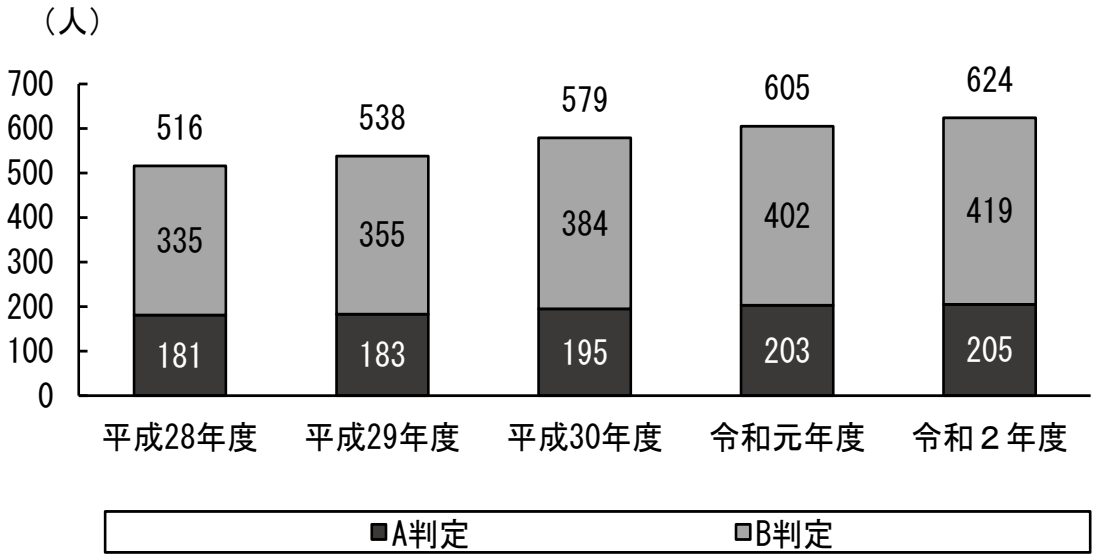

資料：第６期栗東市障がい福祉計画

⑨ 精神障がい者保健福祉手帳交付者数の推移

精神障がい者保健福祉手帳交付者数も、年々増加しています。令和 2（2020）年度の交付者は 421 人で、平成 28（2016）年度に比べると、89 人増えています。

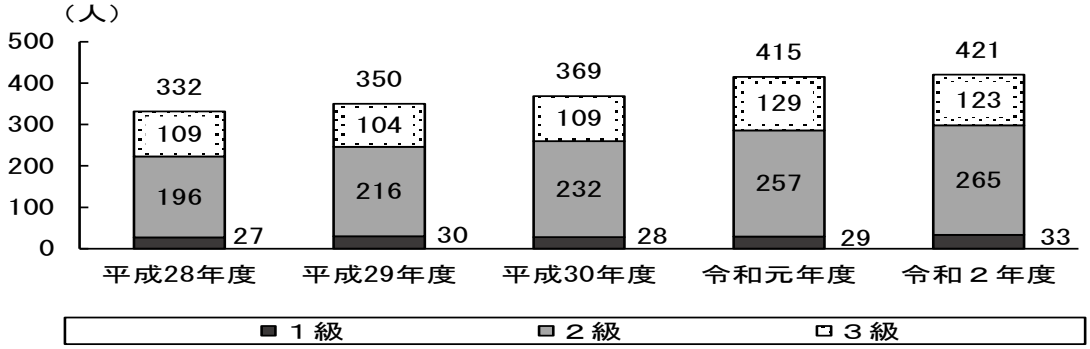

資料：第６期栗東市障がい福祉計画

⇒ご近所の方々との付き合いや関係は、小学校区内における旧来からの関係性なども視野に入れなければなりませんが、居住年数や住まいの形態によるご近所の方々との付き合いは、今後の地域福祉を考えるうえで、考慮していく必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、「訪問しあう程度の人」「立ち話する程度の人」の割合の減少がみられることは、やむを得ないことですが、それに代わり、お互いが負担なく気にかけ合うことのできる関係性の構築が求められます。

⑩ ご近所との関係

前回調査の平成 28（2016）年度と比較すると、ご近所との関係で「何か困ったときに助け合える人がいる」「挨拶する程度の人がいる」の割合が増加しています。【グラフ１】

また、ご近所との関係は、小学校区別でも差が見られ、「金勝」や「治田」では「何か困ったときに助け合える人がいる」が高くなっていますが、「大宝東」では低くなっています。【グラフ２】

【グラフ１】あなたとご近所との関係

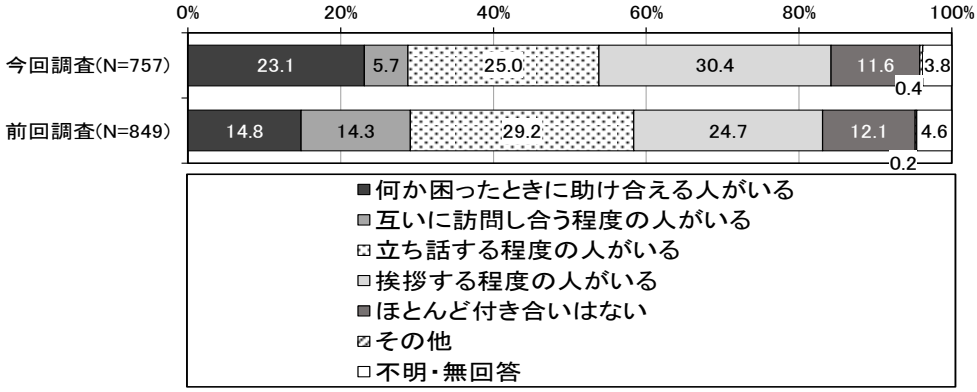

【グラフ２】あなたとご近所との関係（小学校区別）

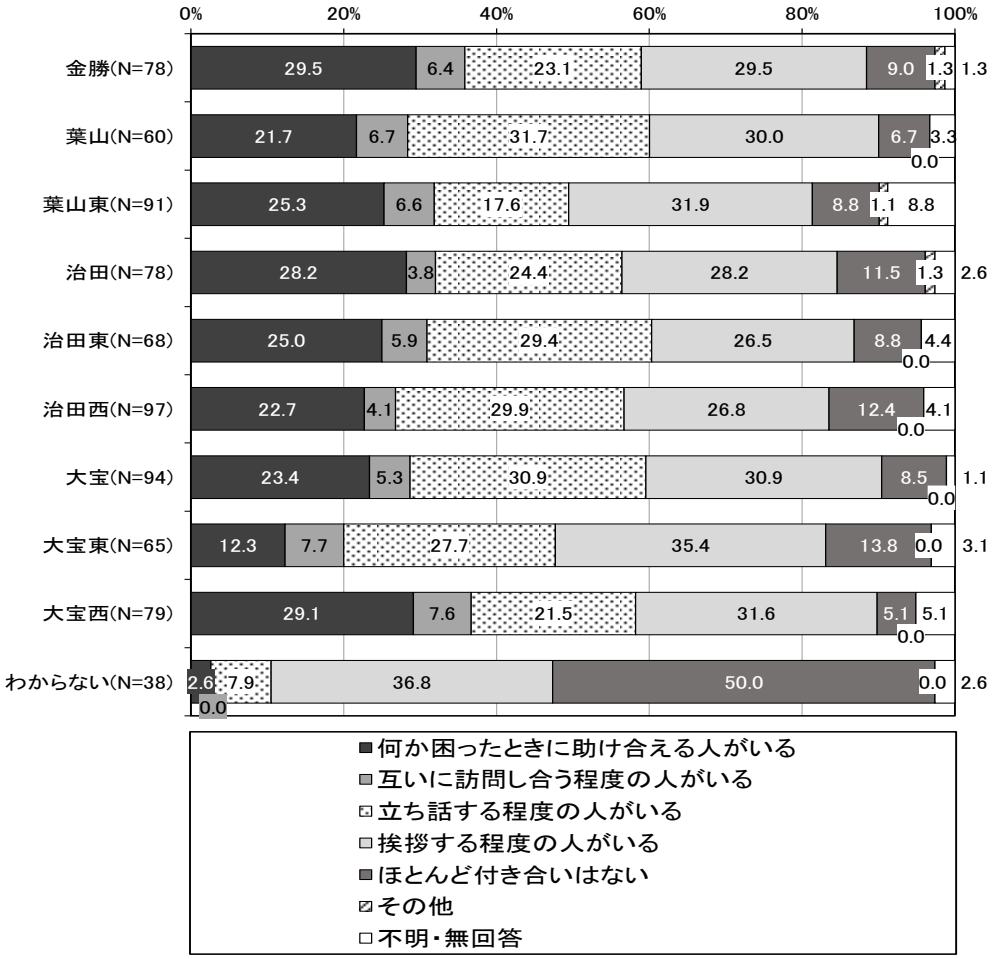

資料：市民意識調査

※各調査に市社協のコメントを追記しています。

２　前計画の検証

第２次地域福祉活動計画を検証し、その成果・課題を整理しました。

基本目標①　福祉のこころを育てよう（成果○　課題●）

基本計画１．命の大切さ、人権について、知る、学ぶ、理解する場づくり

○子どもの時から体験的に学ぶ場の支援として、小学校に出向き、車椅子体験、高齢者疑似体験の機会をつくりました。
○赤い羽根共同募金ポスター募集（市内小学校 4～6 年生）により、福祉に関する理解を深めました。
●誰も孤立させない地域づくりと、情報を必要な人に届ける取り組みが必要です。

基本目標②　一人ひとりの相談を受けとめよう（成果○　課題●）

基本計画１．暮らしを支えるしくみづくり

○ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）*を配置し、相談者が抱える複雑多岐にわたる困りごとや不安を受けとめ、適切なサービスや制度につなげるなど、生活課題の解消および自立支援を図りました。
○新型コロナウイルスの影響による特例貸付の相談支援、フードパントリー*の開催等により生活困窮者世帯の支援に取り組みました。
○感染拡大による老人福祉センター臨時休館期間中に、利用者宅を訪問し、家庭内でできる介護予防体操等を掲載したチラシのポスティング、電話による安否確認、相談支援に取り組みました。
●ひきこもりの支援など、実態が把握できていない地域課題について、関係機関の連携・協働が必要です。

基本目標③　地域や人をつなげよう、つながろう（成果○　課題●）

基本計画１．交流の場づくり 基本計画２．日頃から助け合えるしくみづくり 基本計画３．地域福祉活動をすすめる人づくり 基本計画４．災害時に助け合えるしくみづくり 基本計画５．関係機関との連携できるしくみづくり

○地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）*を老人福祉センター*に配置し、住民が主体となる実施する小地域福祉活動の支援に取り組み、居場所づくりを推進しました。

○出前講座（P86 参照）、サロン活動*の立ち上げ支援、サロン交流会（令和 2（2020）年度以降は中止）の開催等により介護予防、地域の担い手の支援、情報の共有を図りました。

●コロナ禍による地域イベント、サロン活動などが中止を余儀なくされるなか、「見守りあい活動ガイドブック」（P82 参照）の発行等による情報発信、啓発を図りました。合わせて、地域サロンを休止されている地域へのフォローが必要です。

●災害ボランティアの養成について、日常からの意識づけや情報交換、定期的かつ継続的な机上訓練、実地訓練が必要です。

栗東市地域のつどい場づくり
応援講座（2022.6）

見守りあいサポーター
フォローアップ講座(2023.1)

基本目標④　地域福祉活動をすすめるための基盤整備（成果○　課題●）

基本計画１．地域資源や情報の活用 基本計画２．地域福祉活動の財源のしくみづくり 基本計画３．地域福祉の計画的推進

○老人福祉センターを地域福祉の拠点として、地域福祉活動の支援、地域交流の場として有効に活用しました。

○市社協が取り組んでいる事業をホームページ、広報誌等に掲載し、事業の理解と啓発を図りました。

●地域の拠点となるコミュニティセンター、市社協の事業に賛同する企業との連携や協働の取り組みによる推進が必要です。

◆第３次地域福祉活動計画への承継

この計画期間において、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、地域活動の自粛による住民同士のつながりの希薄化、生活困窮問題の拡大など、多くの地域生活課題が生じました。それと同時に、様々な事象が表面化し、これまで社会保障や社会福祉が抱えていた潜在的な課題がみえてきました。

これらの課題は、市社協が今後取り組むべきことを示唆するものと捉え、第３次地域福祉活動計画に承継します。

３　アンケート（民生委員・児童委員及び運営協議会委員）からみえてきた栗東市の課題

栗東市が実施した意識調査（以下「栗東市意識調査」という。）では、市内の幅広い世代の方の意識がまとめられました。市社協においては、地域住民の身近な相談相手となっていただいている民生委員・児童委員及び市社協の事業に深く関係する団体で構成する運営協議会の委員にアンケート調査を実施し、地域の状況を身近に感じておられる視点での意識調査をおこないました。

① 地域で必要な活動について

お住まいの地域で、必要と感じられている活動について、「サロン等の居場所づくりや見守り活動」が最も高く、次いで、「住民同士のたすけあいの活動」が高くなっています。

また、市社協が積極的に取り組むべきことも、「地域のささえあい、ふれあい、見守り活動の支援」が最も高くなっています。

このことから、「居場所づくり」「見守り」「たすけあい」の活動を推進する取り組みが求められています。

② 地域の福祉活動について

お住まいの地域での福祉活動について、「まあまあ充実している」と「もっと充実する必要がある」の割合はほぼ同じで、地域の担い手不足や参加者の減少、さらに孤立を懸念するご意見がありました。

若い世代が地域の福祉活動に参加しやすい環境づくりをはじめ、誰一人として取り残さない地域づくりが必要です。

③ ボランティア活動について

ボランティア活動をさらに活発にするために取り組むべきことは、「情報提供」が最も高く、次いで「講習・研修」が高くなっています。これらの充実においては、これまでボランティア活動に関心のなかった方へのきっかけづくりや災害ボランティアの育成が必要です。

また、単身世帯の増加や近隣関係が希薄化する中で、社会から孤立する人が生じやすい環境となってきています。このことから、地域で生活する住民のくらしを守り、支えていくボランティア活動の需要が高まっています。法律や制度だけでは対応できない「ちょっとした生活の困りごと」（例：ゴミ出し、病院内の付き添い、庭の草刈りなど）を地域でたすけあうしくみづくりが必要です。

４　市社協の役割と方向性

前頁のアンケート調査により、今日の栗東市の課題について①②③が明らかになりました。この結果を踏まえ市社協職員でワークショップを実施し、今後５年間の展望を視野に入れつつ市社協が取り組むべき事柄について意見交換を図りました。

以下の３点を重点項目として、すすめてまいります。

ポイント１　居場所づくり

生きづらさを抱えた同じ悩みを持つ人の居場所づくりをすすめます。

ポイント２　ボランティアの育成

法律や制度の狭間となる「ちょっとした生活の困りごと」（ゴミ出し、草刈り等）を支援するボランティアの育成をすすめます。

ポイント３　顕在化しつつある地域課題の啓発

ひきこもり、ヤングケアラー*、ダブルケアなどについて、理解を促すための情報発信と合わせて孤独・孤立に陥らないための取り組みをすすめます。

地域福祉活動計画の方向性

〇市社協がまとめる「地域福祉活動計画」は、市が策定する「地域福祉計画」と整合を図り、行政をはじめ専門機関、福祉関係団体、企業等が連携し、協力しあうことができるよう、各組織・機関の調整役を担うとともに、活動を推進していくものです。
〇地域共生社会の実現に向け、関係団体や組織との連携をさらに強化するとともに、地域での活動を支援していくことのできる専門職の配置、職員の資質向上、組織体制の強化を図ります。
〇重層的支援体制整備事業の創設による包括的な相談支援（断らない相談支援体制の整備）、参加支援（つながりづくり、社会参加の支援）、地域づくりに向けた支援の視点を地域福祉活動に反映します。

「重層的支援体制整備事業」の創設

国は令和２（2020）年に社会福祉法を改正し、重層的支援体制整備事業（社会福祉法第 106　条の４）を創設しました。体制整備事業 は、既存の高齢、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化かつ複合化した地域生活課題に対応するため、分野を超えた関係機関と地域住民等との連携・協働の下で、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的で包括的な支援体制を構築するものです。

第３章　第３次栗東市地域福祉活動計画

第３次栗東市地域福祉活動計画の体系

栗東市地域福祉活動計画基本理念　つながろう　つなげよう　安心のまち　りっとう

基本目標	基本計画	計画の展開
①福祉のこころを育てよう	１．命の大切さ、人権について知る、学ぶ、理解する場づくり	Ⅰ．福祉の意識を高める活動の啓発
		Ⅱ．子どもの時から学び、みんなで考える場の設定、促進
②一人ひとりの相談を受けとめよう	１．暮らしを支えるしくみづくり	Ⅰ．総合相談機能の充実
		Ⅱ．日常生活に困りごとをかかえている人への支援
③地域や人をつなげよう、つながろう	１．交流の場・居場所づくり	Ⅰ．地域住民の交流の機会を増やし、同じ目的や思いを持った人たちの居場所づくりの支援
	２．日頃から助け合えるしくみづくり	Ⅰ．見守り・声かけ・ささえ合える関係づくりの促進
	３．地域福祉活動をすすめる人づくり	Ⅰ．地域福祉をすすめるリーダーの育成と動機付け
		Ⅱ．ボランティアの育成と活動支援
	４．災害時に助け合えるしくみづくり	Ⅰ．災害時において配慮が必要な人の効果的な把握
		Ⅱ．住民の防災・減災意識が高まる取り組みの支援
	５．関係機関と連携できるしくみづくり	Ⅰ．関係機関と連携した地域福祉活動の推進と活動支援
		Ⅱ．必要な人に必要な情報を届けるしくみづくり
④地域福祉活動をすすめるための基盤整備	１．地域資源や情報の活用	Ⅰ．地域福祉活動の拠点として老人福祉センター、コミュニティセンター等の活用推進
	２．地域福祉活動の財源確保のしくみづくり	Ⅰ地域福祉活動の展開のための新たな財源づくり
		Ⅱ．社会福祉法人、団体、企業等と協働した地域福祉活動の展開
	３．地域福祉の計画的推進	Ⅰ．事業運営の透明性の確保と進捗管理による市社協の基盤強化（組織、財務、人材育成等）

基本理念「つながろう　つなげよう　安心のまち　りっとう」

基本目標①　福祉のこころを育てよう

基本計画１．命の大切さ、人権について、知る、学ぶ、理解する場づくり

計画の展開Ⅰ．福祉の意識を高める活動の啓発

栗東市意識調査によると、福祉への関心については、「非常に関心がある」、「どちらかといえば関心がある」を合わせると６割を超えています。

一方、社会貢献活動の有無については、「いいえ」が８割近くとなっています。関心はあるものの、活動に至らない現状があります。ニュースなどで見る被災地での炊き出しや清掃など、数多くある社会貢献活動に「いつかは参加したい」と思っていても仕事やさまざまな事情で参加できずにいる人も多いと考えられます。

ボランティア活動のきっかけづくりなど、福祉のこころを育て、活かせるように社会共生意識の醸成を図ります。

【推進項目①】　孤立させない地域づくり

栗東市意識調査によると、地域住民が安心して暮らせるためにできることについては、「見守り・声かけ運動」が最も多く、次いで「地域行事への参加」が高くなっています。

また、あなたの考える「地域」の範囲については、「自治会という範囲」が最も多く、次いで「小学校区という範囲」が高くなっています。

生活環境によって地域の課題が違うことは、民生委員・児童委員へのアンケート結果からも伺えます。このことから、地域づくりの意識を高めるには、自治会単位または、小学校区単位で支援することが効果的です。

また、誰一人孤立させない地域づくりは、隣近所が互いに見守り、声をかけ合うことができる関係性を築くことが不可欠です。

市社協の取り組み	内　　容
地域づくりに関する出前講座メニューの充実	・地域のニーズや課題を地域で考え、解決に向けて取り組める活動を提案します。 ・ゲーム形式等の取り組みやすいプログラムを通じて、みんなで考える場を提案します。
小地域福祉活動実施団体による取り組み紹介・啓発	・サロン未実施地域に登録サロン団体による取り組みを紹介し、実施につながるよう支援します。
孤独・孤立の啓発と理解	・地域から孤独・孤立に陥らないための取り組みを行います。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　日常生活圏域

計画の展開Ⅱ．子どもの時から学び、みんなで考える場の設定、促進

栗東市意識調査によると、地域の活動や行事の参加について、全体では、８割以上が「ある」となっています。年代別では１９歳以下では９割を超えていますが、２０歳代、３０歳代は６割以下と極端に低くなっています。

自分の暮らすまちに関心をもち、“生きづらさ”を抱えている人の理解や、地域にある生活・福祉課題に気づき、その解決に向けた活動に取り組むためのきっかけづくりとして、福祉に関する様々な学習や体験の場をプログラム化し、地域への普及をすすめます。

【推進項目①】　地域住民が参加しやすく、理解が深まる研修会や講演会開催の推進

市社協の取り組み	内　　容
地域の助け合い、見守りにつながる講座等の開催	・地域の課題や住民に関心の高いテーマを取り上げて、講座を開催します。 ・ボランティア活動のきっかけとなる講座を開催します。 ・ボランティアまつりを開催し、ボランティア同士や地域住民の交流を図ります。
顕在化しつつある地域課題の情報発信と啓発	・ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケアなどの地域課題について、情報発信と啓発によって、理解を促進します。 ・県内社協で行う「ひきこもり一斉電話相談*」に参加します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域　日常生活圏域

ひきこもり者と家族が孤立しない
地域支援づくり講演会（2022.11.5）

【推進項目②】　各地域で実施するまつりやイベントを通じて学べる機会の創造

栗東市意識調査によると地域の活動や行事の参加について「自治会の行事」「お祭り」が上位にあります。学区地域振興協議会（以下「地振協」という。）で取り組んでいる地域活動やイベントに参加協力し、福祉を学ぶ機会をつくります。

市社協の取り組み	内　　容
小地域福祉活動の周知啓発	・地域内の小地域福祉活動（サロン等）をパネル展示等で紹介し啓発します。 ・地振協と連携して、イベント時に合わせて学ぶ機会をつくります。
相談窓口の広報啓発	・福祉の情報について、どこに相談したらいいかわかるように、身近な相談窓口等の情報を発信します。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域

【推進項目③】　高齢者や障がいのある人とのふれあいによる理解と思いやりの醸成

栗東市の人口、世帯数共に増加していますが、一世帯当たりの人員は低下しています。家族の小規模化とともに、単身世帯が顕著に増加しています。つまり、家族内に高齢者がいない子どもたちにとっては、高齢者の特徴等を理解する機会が減少しています。

この現状から、老人福祉センター、コミュニティセンター等を拠点に高齢者等に接する機会をつくり、思いやりの心が育つ取り組みをすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
老人福祉センター主催による交流事業の実施	・老人福祉センターのイベント等において、高齢者、障がいのある人、児童が交流できる事業を企画して交流を図ります。
交流事業の協力、推進	・心身障がい児・者スポーツ大会、栗東地区障がい者事業所連絡協議会等の交流事業に協力し、交流の場づくりをすすめます。
世代間交流事業の推進	・歳末たすけあい助成事業*による世代間交流事業を継続・支援します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目④】　小・中・高等学校における福祉教育充実の推進

「こどもまんなか社会*」の実現に向け、「こども家庭庁*」が令和５（2023）年度から創設され、健やかな成長を社会全体で後押しする基本方針が掲げられています。

福祉学習や体験により、自分と違う価値観に触れたり、人を思いやる心、自分の思いや考えを人に伝える力を身に着け、こどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる社会の実現に向け、福祉教育をすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
福祉体験学習の推進	・出前講座による車椅子、アイマスク、高齢者疑似体験学習等を実施し、高齢者、障がいのある人への理解と福祉の心を育みます。
福祉職場体験学習の協力	・デイサービス事業所等において、中学生の福祉職場体験学習を受入れます。
関係機関との連携による推進	・学校、当事者団体、関係機関等と連携して、適切な時期に社会保障制度などについても関心を持つことができる機会の創設や福祉学習をすすめます。
共同募金運動の広報啓発	・共同募金運動*によるたすけあい運動の広報啓発をすすめます。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域　日常生活圏域

小学校での車椅子体験等、福祉体験学習

基本目標②　一人ひとりの相談を受けとめよう

基本計画１．暮らしを支えるしくみづくり

計画の展開Ⅰ．総合相談機能の充実

民生委員・児童委員アンケートによると、栗東市であればよい活動（１番目）として、「相談窓口の周知と相談機関の連携強化」が２番目に多く挙げられています。生活等に困りごとを抱えている人や、その周りの人が相談できる窓口が、身近な各中学校区に設置されていることを周知していきます。

また、生活上の困りごとが多様化・複雑化しているなかで、関係する必要な機関が連携して相談に対応し、課題の解決に努めます。

【推進項目①】社協職員の相談対応力の向上

市社協の取り組み	内　　容
ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）、地域担当職員による包括的な相談支援の充実	・地域で社協職員の存在を理解してもらい、相談しやすい関係づくりに努めます。 ・相談者の困りごと等を、包括的に受けとめる体制を周知していきます。 【事務局】 ◆生活困窮者支援に関すること ◆地域福祉権利擁護事業*に関すること ◆生活福祉資金*に関すること ◆複合的な、制度の狭間等の困りごと（ＣＳＷ） 【老人福祉センター３館】 ◆地域生活における様々な困りごと ・スムーズな支援をおこなうため、職員同士の情報共有を行うとともに、日常から相談機関等との連携を強化していきます。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

【推進項目②】各種専門相談等の充実

市社協の取り組み	内　　容
専門相談員、関係機関との連携	・暮らしの困りごとを受けとめる各種専門相談事業の実施 ・弁護士による無料相談 ・司法書士による無料相談 ・税理士による無料相談 ・他の相談機関が実施している相談の把握と周知

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

【推進項目③】市社協が実施する在宅福祉サービスによる相談機能の充実

市社協の取り組み	内　　容
市社協の在宅福祉サービスの充実	・市社協が実施する在宅福祉サービスを通じて生活の課題等を発見し、適切な支援につなげます。 ・在宅福祉サービスを利用されても地域とのつながりが切れないよう、地域での生活をささえるとともに、相談窓口としての役割を強化します。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

計画の展開Ⅱ．日常生活に困りごとをかかえている人への支援

日常生活において困りごとをかかえている方々が、適切な支援を受けるには、その課題（ニーズ）に気づくことが必要です。また、多岐にわたる課題解決のために、関係機関や住民等、地域全体で包括的な相談支援をおこなう体制づくりも必要です。そして、制度や施策の狭間にある課題についても、多機関が協働して解決につながるよう、連携を強化していきます。

【推進項目①】生きづらさを抱えた人たちへの支援

市社協の取り組み	内　　容
ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）による相談支援、啓発	・ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）が相談を包括的に受けとめ、来談者とともに困りごとを整理し、必要な支援につなげます。 ・制度の狭間の課題について、栗東生活支援協議会（P23 下参照）や関係機関と連携し、解決にむけた伴走支援をおこないます。 ・社会的孤立やひきこもりに関する講演会、相談会を開催するとともに、必要な支援について検討し、すすめていきます。
家計改善支援事業（市委託事業）	・経済的に生活に困窮している世帯に対し、相談員が寄り添い、家計の見直しをはじめ自立に向けて支援します。
子どもの学習・生活支援事業（市委託事業）	・生活困窮世帯の中学生・および卒業後の高校生等に対し、学習の場を設け、将来的な自立に向けて支援します。 ・勉強ができる環境づくりとともに、仲間やボランティアとつながり、安心できる居場所をつくります。
生活福祉資金等による生活支援	・一時的に経済的に困窮された世帯に対し、生活福祉資金等の貸し付けを行い、安定した生活が営めるように支援します。
フリースペース事業の協力支援	・社会福祉法人が実施するフリースペース（家庭環境等に、課題を抱えている子どもたちが安心して過ごせる夜の居場所）事業をすすめます。

生活困窮者の早期発見、課題解決のためのネットワークづくり	・生活困窮者自立支援調整会議*による課題の共有、連携、協働を強化します。 ・市、自治会、民生委員・児童委員等による支援ネットワークを構築していきます。
緊急食料等提供事業の実施	・「食べる物がない」状況で相談にこられた方や、他機関から相談があった方に、寄付等でいただいた食料品等を提供します。
フードドライブ*、フードパントリーによる食品の収集、食糧支援の実施	・フードドライブに集まった食品等を活用し、一時的に経済的に困窮され、食糧の購入等が難しくなられた世帯等に対し、関係機関と連携しながら自立にむけた食糧支援をおこないます。
栗東生活支援協議会との協働による支援	・主に生活に困窮されている世帯やその子どもたちのための支援を、栗東生活支援協議会と協働して実施します。 ・食を通じた地域の子どもの居場所「子ども食堂*」を開設したい個人や団体の支援をおこなうとともに、実施しているところには、継続的・安定的開催のための財政的支援（栗東生活支援協議会より）をおこないます。 ・居場所を必要とする人などの場づくりを支援します。 まろん de さろん（女性の居場所）
新型コロナウイルス特例貸付*（新型コロナウイルスによる減収）債務者への償還支援	・貸付を受けられた方で、償還が難しい方について相談に応じ、今後の生活について一緒に考えながら解決を図ります。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

フードドライブで集まった食品

フードパントリー（2022.11）

【推進項目②】権利をまもる支援体制の充実

市社協の取り組み	内　　容
いつまでも地域で安心して生活できる取り組みの推進	・自らの判断能力に不安を感じている方に、必要に応じて福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理等をおこない、安心して地域で生活していけるよう寄り添い支援をおこないます。 ・成年後見制度*の啓発・周知を、必要な方が適切に利用できるよう支援します。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

「栗東生活支援協議会」

生活や経済面で課題をかかえる家庭や子どものために、市内のさまざまな団体や機関、ボランティアの方々による子ども食堂などの居場所づくりや支援活動が展開されています。いずれの活動も限られた資金のもとで実施されており、これらの支援を継続して届けるには、安定したしくみや財源の確保が課題となっています。

次代を担う青少年が、家庭環境などに左右されることなく将来への夢を描くことができるよう、栗東ロータリークラブ、栗東ライオンズクラブ、栗東青年会議所の３団体が呼びかけ人となって、市内の団体、機関、企業、ボランティア、市民のみなさんと連携して「栗東生活支援協議会（ふるさと生活サポート応援隊）」が組織されました。

「出張★子ども食堂」

基本目標③　地域や人をつなげよう、つながろう

基本計画１．交流の場・居場所づくり

計画の展開Ⅰ．地域住民の交流の機会を増やし、同じ目的や思いを持った人たちの居場所づくりの支援

【推進項目①】　地域住民誰もが気軽に集い、ふれあい、語らうきっかけづくり

民生委員・児童委員アンケートによると、お住まいの地域で特にどのような問題や課題があると感じるかについて「住民同士のまとまりや助け合いが少なくなってきている」が上位にあり「多世代の交流や付き合いが少ない」も高くなっています。

栗東市意識調査によると、地域の行事等の参加については「自治会行事」「お祭り」が上位にあり、地振協で取り組んでいる地域活動の参加については「学区運動会・球技大会等」「ふれあいフェスティバル（祭り）等」が上位にあります。

合わせて、地域住民が安心して暮らせるためにあなた自身ができると考えることは「見守り・声かけの活動」が最も高く、次いで「地域行事への参加」が高くなっています。

これらの結果から、自治会など身近な地域で、運動会やお祭りなど、老若男女が集い、自然と新旧住民や世代間交流ができる機会が増え、顔の見える関係づくりをすすめることで、住民同士のまとまりや助け合いの風土を築いていくことが効果的であると考えます。

市社協は中学校区に配置された「地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）」を中心に、継続的に支援します。

市社協の取り組み	内　　容
地域のまつりやイベント等への活動支援	・地振協対象の「地域福祉活動支援助成事業*」を通じて、人のつながりづくりを目的とするまつりやイベント等の継続実施を支援します。 ・共同募金助成事業を通じて、気軽に集える場の立ち上げや、伝承行事を取り入れた世代間交流事業や新旧住民の交流が図れる事業を支援します。
つどい場の立ち上げ支援	・地域の様子や特性などの情報をわかりやすく広報し、特性に応じた活動のきっかけづくりをすすめます。 ・講座を開催し、先進地域の事例等を紹介するなど、新たな取り組みへのきっかけづくりをすすめます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目②】　高齢者サロンや子育てサロンなどの定期的、継続的な住民のつながりづくりの取り組み

栗東市意識調査によると、コロナ禍での日常生活での課題について、「家族や友人に会う機会が減った」「近所付き合い・地域のつながりが減った」が高くなっています。また、コロナ禍を通じて、自身の生き方や考え方にどのような変化があったかについては「健康が何より大切だと思うようになった」に次いで「改めて家族が大切だと感じるようになった」「人との関わり・つながりが大切だと思うようになった」という項目が高くなっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域での交流や活動を停滞させ、人とつながる機会を失うこととなりましたが、つながりの大事さやありかたを見つめ直す機会ともなりました。そこで、コロナ禍でも安心して活動し続けることができるよう、新しいつながり方や活動について考え、支援していきます。

市社協の取り組み	内　　容
地域のつどい場や居場所の活動継続支援	・出前講座や地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）による相談支援により、サロンなどつどいの場の立ち上げや継続的な運営を支援します。 ・共同募金や会費を財源とした助成事業やレクリエーション物品貸出等により活動や運営を支援します。 ・アフターコロナの視点で、工夫を凝らした活動を支援します。 ・高齢者が活躍できる居場所づくりを支援します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

「ふれあいサロン登録」

市社協が支援するふれあいサロン活動は、定期的に開催し、地域住民誰もが利用でき、自治会等地域組織と連携して、住民が主体的、自主的に取り組む活動です。登録により、助成金情報や交流会、研修会のご案内等の支援を行います。

【推進項目③】　同じ悩みや思いを持つ人同士のつながりづくりの取り組み

栗東市意識調査によると、自分自身のことで不安（不満）に思っていることについて、２０歳代、３０歳代では「子育て・教育に関すること」「仕事のこと」、４０歳以上で「老後の生活・介護に関すること」、６０歳以上では「健康に関すること」の割合が高くなっています。

同じ悩みや思いを持つ者同士が集い、情報交換する中で、困った時に相談できる仲間ができ、抱える悩みを少しでも解消することが期待できます。すでに市内には、同じ立場で、同じ福祉課題を抱え、同じ目的をもって活動している当事者組織があります。同じ問題を抱える仲間と出会い、交流することにより、共感や共有が得られ、孤立感等の解消にもつながります。

市社協としては当事者組織などと連携して、課題を整理し、地域の一員として住みやすいまちづくりをすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
当事者同士のささえあいの場づくりやグループ支援	・共同募金や会費を財源とした助成事業で、当事者団体の活動や運営を支援します。
退職世代向けの講座の開催や、活動支援	・退職世代の仲間づくりを支援し、地域福祉活動等のきっかけをつくります。 ・「栗東ふぁざ～ず倶楽部」*の活動を支援します。
介護者の会*活動支援	・介護者が互いにつながれる場づくり等の活動を支援します。
障がい児者レクリエーションスポーツ大会運営支援	・レクリエーションスポーツ大会を通じて、当事者が互いに交流できる場づくり、また障がいの有無に関係なくふれあえる場づくりをすすめます。
子育て支援関連団体の活動支援	・共同募金を財源とした助成事業で、運営を支援します。 ・生活支援協議会と連携し、子ども食堂の立ち上げや運営を支援します。
学童保育所*保護者会の活動支援	・保護者がみられない時間帯の子どもの様子を伝え情報の共有を図ります。 ・同じ立場にある保護者同士が、思いを共有することができる仲間づくりを支援します。
ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケアに関する情報発信とつながりづくりへの支援	・近年に社会問題として顕在化してきた「ひきこもり」、「ヤングケアラー」、「ダブルケア」について、正しい情報を伝え、地域の理解を広げ、孤独・孤立の問題に取り組んでいきます。 ・ひきこもり経験者や不登校の子どもを持つ親など、同じ思いをもつ当事者同士のつながりづくりを支援します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目④】各種団体の今日的な課題解決の取り組みと交流の場づくり

地域においては、自治会、地振協、民生委員児童委員協議会連合会（以下「民児協連」という。）、サロン実施団体等、各種団体がそれぞれの立場で、住みよいまちづくりに取り組んでおられます。

社協運営協議会のアンケートによると、団体が活動を展開される中で、どのような問題や課題があると感じているかということについて、「地域福祉に関係する団体等の連携が不十分」という回答が高くなっています。

各種団体がそれぞれの特徴を活かし連携して活動することで、更によりよい地域づくりができると考えます。そのためにも、各種団体が互いの団体を理解し、それぞれの課題を共有し、協働できる地域づくりができるよう、話し合いの場づくりをすすめます。

また、栗東市意識調査によると、「ヤングケアラー」という言葉を知っている人が５割を占め、関心が高まっているとともに、ヤングケアラーである（だった）という人が２．５％おられ、本市でも一定数のヤングケアラーがいる、もしくは潜在化していることが伺えます。「ひきこもり」や「ヤングケアラー」など今日的な課題をかかえた人たちのつながりづくりをすすめ、課題解決に向けた取り組みをすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
福祉活動に取り組む団体の情報交換の場づくり	・子ども食堂やフリースペース、当事者やその家族の会などに取り組む団体が、つながるきっかけづくりをおこないます。 ・それぞれの団体が、それぞれの活動を理解し、それぞれの活動の強みを活かし、課題解決に取り組むために、情報交換や課題共有ができる機会づくりを支援します。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

【推進項目⑤】　地域単位での相談支援者や地域活動団体との顔の見える関係づくり

市社協の取り組み	内　　容
地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）による地域支援	・自治会、地振協、民児協連の方々や福祉・介護の関係機関等が地域単位で集い、互いを知り合える場づくりをすすめます。 ・地域のつどい場やつながりづくりの事業などの地域資源を関係者同士で確認し、活用できる体制を整えます。 ・身近な地域の相談機関等との連携を強化し、協力体制の確立をすすめます。

基本計画２．日頃から助け合えるしくみづくり

計画の展開Ⅰ．見守り、声かけ、ささえ合える関係づくりの促進

【推進項目①】　身近な地域での声かけ、交流の推進

人と人がつながりをつくるためには、まず顔を覚えることから始まり、それを積み重ねて関係ができていきます。そして、普段の生活のなかでのさりげない見守り合いや、ちょっとした気にかけ合いにより、早期に異変に気付くことができます。

市社協の取り組み	内　　容
地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）による「見守り合い活動」の啓発、推進	・「見守り合い活動ガイドブック」を活用し、普段のくらしの中でのさりげない見守り合い活動についての理解を広げます。
地域のつながりづくりの推進	・地域の行事や、子ども食堂などを通じて地域の子どもと地域のおとなの見える関係づくりを支援します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目②】　地域活動の場づくりと人材発掘

地域福祉活動を推進していくためには、地域の人々の力が最も重要です。

地域の核となる人の把握、育成をはじめ、地域福祉活動等に関心を持ちながらも実際の活動には結び付いていない人々が参加できる場を広げるために、様々な取り組みを通じて、新たな地域の担い手として活躍できるよう把握、育成をすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
地域福祉活動の担い手支援	・地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）を中心に、サロン活動者等、地域福祉の推進役の方々が活動しやすいよう支援します。 ・地域の活動者同士が交流できる機会づくりをすすめます。 ・地域の活動者が必要な情報等を収集・整理し、発信します。
サロン交流会、いきいき活動ポイント事業*を通じた人材開発	・サロン交流会等にサロンの立ち上げを考えている方にも参加してもらえるよう、啓発します。 ・いきいき活動ポイント事業の啓発とともに、身近な地域が活躍の場となるようすすめます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域　日常生活圏域

「地域ささえあい推進員」（生活支援コーディネーター）

地域のつながりが希薄化する社会情勢の中で、身近な地域のささえあいは、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを実現する大きな力となります。「地域ささえあい推進員」は地域のつながりづくりから、地域のささえあい活動やたすけ合い活動、見守りあい活動をすすめることを目的に、市内各中学校区に配置され、啓発活動や取り組んでいる地域や団体の活動支援をしています。

【推進項目③】　ちょっとした困りごとを言える環境（関係）づくり

住民の生活上の困りごとや地域の様々な課題をどこに相談したらよいか迷うことがないよう、困った時に身近な地域（中学校区内）で気軽に相談できる体制づくりを通じて、地域の課題を共有する場を設け、新たな住民主体でささえ合える地域づくりをすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
各中学校区にある老人福祉センターの相談機能の強化	・市内各老人福祉センターにおいて、地域の住民が気軽に相談できる窓口を設置し、生活相談員が身近な相談に対応します。 ・相談に対応する職員個々の資質を高めるとともに、他機関との連携をすすめます。
地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）によるつながりづくりの支援	・顔の見える関係作りをすすめることができる地域のつどい場などを支援します。 ・出前講座などで、身近な地域でのささえ合い、見守り合い、助け合いが必要であることを啓発します。 ・困った時に「助けて」と言える地域づくりをすすめます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目④】　ちょっとした困りごとを受けとめることができるしくみづくり

市社協の取り組み	内　　容
ちょっとした困りごとを受け止める体制づくり	・各種事業やアウトリーチ*を通して知った「ちょっとした困りごと」などあらゆる相談を関係職種と協力し受け止め、包括的な支援体制に結び付けます。 ・多職種が連携し、受け止めた「ちょっとした困りごと」の課題解決に向けた取り組みをすすめます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目⑤】　ちょっとした困りごとのお手伝いができるしくみづくり

民生委員・児童委員アンケートによると、市内で特にどのような活動があればよいかという問いに対して、「地域住民による助け合いのしくみづくり」が最も高い割合となっています。

困りごとを抱えた人やそれに気づいた人が気軽に相談できる体制をつくるとともに、ささえ合いのしくみづくりについて検討をすすめます。

市社協の取り組み	内　　容
ささえ合いのしくみづくりの検討	・地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）を中心に、出前講座などで、身近な地域におけるたすけ合いの風土づくりをすすめます。 ・他市で活動されている「生活支援ボランティア」やボランティアグループの活動を参考に、ささえ合いのしくみについて検討をすすめます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

基本計画３．地域福祉活動をすすめる人づくり

栗東市意識調査によると、福祉に関心を持っているかについて「非常に関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせると６割以上関心があると回答しています。地域福祉活動をすすめるための基盤の中で、最も大切なのが「ひと（人材）」であると考えます。地域には、専門知識や技術または特技を持った人がたくさんおられます。それらの人材を把握するとともに、研修会等を通じ、潜在的な福祉意識を引き出し、意欲を活動につなげられる取り組みをすすめます。

計画の展開Ⅰ．地域福祉をすすめるリーダーの育成と動機付け

【推進項目①】退職世代を中心とした人材の発掘

市社協の取り組み	内　　容
退職世代の地域福祉活動への参加促進	・退職世代が地域福祉の担い手として活躍できる機会やきっかけとなる講座等を実施し、地域活動の人材として定着するようにすすめます。
いきいき活動ポイント事業を通した人材把握	・いきいき活動ポイント事業登録者を地域福祉活動につなげる取り組みをすすめます。
退職世代への活動の場の紹介と啓発	・地域サロン、ボランティア活動など、今まで培ってこられた技術を地域で活かして活動できるよう支援します。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目②】　民生委員・児童委員や民生委員・児童委員ＯＢによる地域支援のしくみづくり

民生委員・児童委員アンケートによると、高齢者サロン等に参加している割合が非常に高いことから、地域福祉活動の担い手となっていただいていることが分かります。

市社協の取り組み	内　　容
民生委員・児童委員（退任者含む）の研修の機会や支援の充実	・現任者の支援はもとより、退任者にも今までの経験を活かした取り組みを継続できるよう、支援します。 ・退任者に、研修会の案内や制度改正等新しい情報を届けます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目③】　地域の見守り活動等を自主的にすすめることができるリーダーの育成

市社協の取り組み	内　　容
地域課題を考え、自主的活動を実施するきっけづくりと活動紹介	・地域の課題を出し合い、地域福祉活動につながる支援をすすめます。 ・先進的な取り組みを紹介し、地域にあった活動を提案します。 ・地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）が相談支援をおこないます。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

計画の展開Ⅱ．ボランティアの育成と活動支援

栗東市では、地域サロンで活躍するボランティアをはじめ、様々なボランティア活動が地域福祉の一翼を担っています。一方で、ボランティアの不足や高齢化といった現状がみられます。ちょっとした困りごとに応えるボランティアの育成と活動支援や若い世代が参加しやすい環境づくりをすすめます。

また、東日本大震災以降、災害対策が課題となる中、災害時を意識した日常からの声かけや見守り合いができる地域の関係づくりに取り組みます。

【推進項目①】　ボランティア養成講座の開催

市社協の取り組み	内　　容
ボランティアコーディネーター*によるボランティア活動のきっかけづくり	・広報誌・紙やホームページ等で、ボランティア情報の広報啓発に努めます。 ・小地域福祉活動に役立つ養成講座を開催します。 ・意欲を活動につなぐコーディネート機能の充実を図ります。 ・「ボランティア活動をする人」だけではなく、「関心を持つ人」を育む取り組みをおこないます。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目②】　ボランティア交流会の開催

市社協の取り組み	内　　容
サロン等に関わるボランティアの交流の場づくり	・各々の活動や課題を話し合い、運営の参考にしたり、課題解決のヒントを得たり、課題を共有したりするために交流会を実施します。
ボランティアまつりの開催	・活動の成果発表、掲示を通して互いの活動を理解し尊重し合い、ボランティア意欲の向上を図ります。 ・ボランティア同士の横のつながりと若い世代への参加を促します。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

ボランティアなごやかまつり
（2022.10.8）

【推進項目③】　災害ボランティア研修会、交流会の開催

市社協の取り組み	内　　容
災害にかかるボランティアの学習、交流の場づくり	・災害ボランティアセンターの運営スタッフとして活躍できる人や、災害時に協力できるボランティア登録をすすめます。 ・防災に係る講座、災害ボランティアセンター設置訓練等の機会を設け、平常時からの意識づけ、啓発を行います。 ・災害ボランティア登録者と防災の関係機関が交流し、共に防災を考える機会を持ちます。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目④】　ボランティア活動の相談窓口

市社協の取り組み	内　　容
ボランティアや地域福祉活動者が相談できる拠点の整備（ゆうあいの家、やすらぎの家、なごやかセンター）	・ボランティアコーディネーター、地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、ボランティア活動や地域福祉活動に関する相談に対応します。

【推進圏域】　日常生活圏域

基本計画４．災害時に助け合えるしくみづくり

「栗東市地域防災計画」

栗東市地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、栗東市防災会議が作成する計画であって、栗東市、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関が、その有する全機能を発揮して、当市の地域における災害に係る災害予防、災害応急対策および災害復旧を実施することにより、市の地域ならびに住民の生命、身体 および財産を災害から保護することを目的としています。

栗東市意識調査によると、あなたが隣近所で手助けしてほしいこと、また、手助けできることについて、両方共に「地震などの災害時に地域の防災組織として安否確認などをする」が最も高くなっています。また、防災に対する取り組みや災害など緊急時の対応について、どのように考えているかについて「災害時の避難場所を知っている」が最も高く、次いで「災害時に備え、ハザードマップ*等を確認したことがある」となっています。

また、民生委員・児童委員アンケートによると、お住まいの地域で特にどのような課題や問題があるかについて「高齢者や障がいのある人の災害時の避難体制」が高い割合を示しています。当事者団体等と平常時から連携し、地域での助けあい、支えあいの関係を築き、災害時には助けあえる地域づくりをすすめます。

計画の展開Ⅰ．災害時において配慮が必要な人の効果的な把握

災害時には、高齢者や障がいのある人など、自ら避難することが困難で支援を必要とする人がいます。これらの人を安全かつ円滑に避難させるため、避難行動要支援者*台帳により関係機関と情報を共有します。

【推進項目①】　災害時要配慮者*の状況把握

市社協の取り組み	内　　容
避難行動要支援者台帳の状況把握と関係機関との連携	・避難行動要支援者台帳の更新状況を把握します。 ・地域防災計画において避難行動要支援者の避難支援等、市社協の役割があります。平常時から関係機関と連携し、災害時に備えます。 ・避難行動要支援者台帳の活用等について、自治会、民生委員・児童委員、行政と情報を共有します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目②】　災害時に協力要請できる支援者の把握

市社協の取り組み	内　　容
地域での研修会の開催支援	・助け合いマップを作成されているような先駆的な活動から学べるよう、講師紹介、資料等の情報提供により、研修会の推進に協力します。
災害ボランティア（協力員）の登録と把握	・災害ボランティアセンターのスタッフとして活躍できる人の登録をすすめます。（災害時に有効な知識・技術を有する人を把握します。） ・通常のボランティア登録団体に、災害時に協力できる事項を聞き取り、迅速に要請できる体制をつくります。 ・防災講座等の参加者に災害ボランティア（協力員）登録の啓発を行います。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

計画の展開Ⅱ．住民の防災・減災意識が高まる取り組みの支援

栗東市意識調査によると、地域住民が安心して暮らせるためにできることについて「災害など緊急時の救援活動」が上位にあります。

東日本大震災以降、災害対策が全国的な課題となる中、日頃から隣近所の人とあいさつをするなど、地域で顔の見える関係づくりや防災・減災を意識した取り組みが大切です。災害時に安全な避難や支えあいができるまちづくりを目指します。

【推進項目①】　災害に関する研修会の定期的・継続的な取り組みの推進

市社協の取り組み	内　　容
防災に関する出前講座の実施と市防災訓練への協力	・地域住民が主催する災害時の支援体制づくりの研修会や防災訓練に協力します。 ・当事者団体との連携により、災害時において配慮が必要な人自身が主体となって、地域の防災訓練や研修会に参加できる機会をつくり意識を共有します。 ・市の防災訓練等において、ＨＵＧ*（避難所運営ゲーム）を通じ、課題の共有、連帯意識の向上等につながるよう協力します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　住民福祉活動圏域

【推進項目②】　災害に備えた支援体制づくり

市社協の取り組み	内　　容
災害ボランティアセンター*の運営	・自治会、行政、ボランティア等と連携し、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに沿って運営します。
災害ボランティアセンターの啓発	・災害ボランティアセンターの役割、災害ボランティア等について啓発します。
災害ボランティア養成講座の開催	・日頃から、防災意識を高める講座を開催します。 ・災害時にボランティアの受入れが円滑に行えるよう、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施します。 ・災害時のボランティア体制づくりをすすめます。
福祉避難所*の開設	・市の要請により、老人福祉センターに福祉避難所を開設し、対応します。
地域住民と関係機関が協議できる場づくりの支援	・地域住民と関係機関が災害時の被災者支援活動を円滑にすすめることができるよう連携を強化し、災害に強い地域づくりを目指します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域　市活動圏域

基本計画５．関係機関と連携できるしくみづくり

市内には小学校区ごとにそれぞれ地振協、学区民生委員児童委員協議会等が組織されています。地域住民が自らささえ合い・助け合い等のつながりづくりの活動をすすめていく上で重要な役割を担っています。

地域のつながりが希薄化し、多くの課題がある中、各々の団体が課題を共有して、連携して課題解決に取り組める仕組づくりをすすめます。

計画の展開Ⅰ．関係機関と連携した地域福祉活動の推進と活動支援

【推進項目①】　学区単位での地域福祉活動の推進

市社協の取り組み	内　　容
地振協、コミュニティセンターとの協働事業の推進	・地振協、コミュニティセンターが実施する地域福祉活動について、協働により推進を図ります。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域

【推進項目②】　学区単位での福祉課題・福祉活動に関する学習会や研修会の開催

市社協の取り組み	内　　容
学区単位での学習会や研修会の開催促進	・地域特性や課題に応じたテーマでの学習会や研修会、サロン交流会等を開催します。 ・助成金を通じた地振協の活動事例を、広報紙等に掲載し啓発します。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域

【推進項目③】　地域福祉活動を実施する地域等の交流の場づくり

市社協の取り組み	内　　容
サロン交流会の開催	・各地域の地域特性に合わせた活動となるよう各サロン活動を支援します。 ・福祉活動について懇談、共有できる場として、サロン交流会を開催します。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域

【推進項目④】　自治会及び自治会役員のための支援体制の整備

市社協の取り組み	内　　容
自治会の地域福祉活動状況を共有する場の設定	・自治会が取り組んでいる地域福祉活動を把握し、地域特性に応じた支援ができるよう情報を整理、分析します。
自治会の地域福祉活動支援	・自治会役員に役立つ助成金や地域福祉活動に関連する情報を提供します。
広報、ホームページ、公式 LINE 等による福祉情報の発信	・小地域福祉活動の先進的取り組みや地域の福祉活動情報、ボランティア情報等、様々な情報を発信します。

【推進圏域】　小地域福祉活動圏域

【進推項目⑤】　住民と福祉事業者のつながりと支援者同士の交流

市社協の取り組み	内　　容
福祉事業者の活動周知及び住民との交流の場づくり	・各事業者の取り組み、強みや弱みを知り、協働して福祉のまちづくりをすすめます。
関係機関の相談支援者の情報交換の場づくり	・専門知識や技術をもった関係機関が顔の見える関係を築き、地域の課題について話し合う場や機会をつくり、地域課題の解決に向けて連携して取り組む仕組づくりをすすめます。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

計画の展開Ⅱ．必要な人に必要な情報を届けるしくみづくり

【推進項目①】　自治会や民生委員・児童委員と相談支援者との連携によるニーズ把握ならびに情報の共有ができるしくみづくり

市社協の取り組み	内　　容
地域の代表者や民生委員・児童委員、相談支援者がつながれる場づくり	・地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）による、関係機関や関係者が連携し、課題や情報を共有できる場づくりをすすめます。

【推進圏域】　日常生活圏域　市活動圏域

基本目標④　地域福祉活動をすすめるための基盤整備

市社協の基盤計画は、栗東市の地域福祉をすすめる基盤ともなります。栗東市社協では、地域住民、自治会、地振協、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働を更に強め、地域共生社会の実現に向けた力の結集を推進していきます。また、市社協職員の育成と組織内部の連携強化をすすめ、適切な法人運営と事業遂行ができる組織運営体制の整備をすすめます。そして、事業の性格や内容を踏まえた、多様な財源の活用を推進していきます。

基本計画１．地域資源や情報の活用

計画の展開Ⅰ．地域福祉活動の拠点として老人福祉センター、コミュニティセンター等の活用推進

地域福祉活動をすすめていくためには、地域住民が集まる場所や、いざと言うときに頼りになる“地域の福祉拠点”が必要です。また、「人・もの・情報」が集まる機能としての“取り組みの拠点”が身近にあることも大切です。

市社協おいても、地域とのつながりを持ち、活動に必要な情報を活用し、福祉サービスを安定的に提供するためには、その拠点となる各地域の施設と連携した取り組みが必要です。

市社協は、身近な福祉の拠点があるまちづくりを目指し、そのために老人福祉センターに配置した地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）が調整役となり、活動拠点づくりをすすめます。

【推進項目①】地域福祉活動の拠点としたコミュニティセンターの活用

市社協の取り組み	内　　容
コミュニティセンターと連携し、住民へのコミュニティセンターの活用推進	・コミュニティセンターと連携しながら、小地域での福祉活動をすすめます。 ・地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）が小地域福祉活動の支援や提案をおこないます。
市社協の事業に深く関係する団体で構成する市社協運営協議会との連携の強化	・市社協の事業活動をすすめていくうえで、最も身近な団体・機関で構成する、市社協運営協議会との連携をさらに強化します。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域

【推進項目②】　・地域福祉活動のリーダー等の相談窓口の設置
・地域福祉活動の立ち上げなどの支援と体制整備
・情報発信、情報交換の場や機会の整備

市社協の取り組み	内　　容
老人福祉センターに配置する地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）及び老人福祉センター地域福祉推進員による地域福祉活動の支援	・地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）が小地域福祉活動の話し合いの場づくりなどの支援をします。 ・地域福祉推進員（各老人福祉センター）による、相談、情報発信や情報交換の機会づくりをすすめます。 ・出前講座等により、拠点において行うサロンの立ち上げ等を支援します。

【推進圏域】　日常生活圏域

基本計画２．地域福祉活動の財源確保のしくみづくり

この地域福祉活動計画に定める諸活動を着実に実践していくためには、これを行うための推進財源が必要です。地域福祉を推進する事業財源を確保するため、既存事業の在り方を見直し、新規事業の展開について検討していきます。

市社協として、地域福祉の重要性と会費・寄附金・共同募金等の資金使途をホームページ、広報等で公表し、あわせて財源の確保に努めます。

計画の展開Ⅰ．地域福祉活動の展開のための新たな財源づくり

【推進項目①】　地域福祉活動の財源である共同募金や民間助成金の活用

市社協の取り組み	内　　容
社協会費や共同募金の使途充実と啓発実施	・社協会費、共同募金配分金を財源とした助成事業を地域福祉活動に効果的に活用します。 ・会費や募金の使途や目的を明確にし、理解と協力を得られるよう努めます。 ・助成事業の未活用団体等に周知啓発を強化します。 ・民間助成金の情報を提供します。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目②】　有効な財源の使い方について、意見交換や検討する場づくり

市社協の取り組み	内　　容
共同募金運動検討委員会や審査委員会等での意見聴取	・地域福祉活動団体等の運営課題を聴取し、課題を助成事業に反映します。 ・共同募金運動検討委員会や審査委員会等の意見をいただき、地域福祉活動の財源の使途を工夫します。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目③】　善意銀行の有効活用

市社協の取り組み	内　　容
善意銀行*の啓発と活用のしくみづくり	・福祉のまちづくりにつながるよう効果的に寄附金の活用をします。 ・貸出用の車椅子をコミュニティセンターに設置します。 ・生活困窮世帯等を支える緊急食料等提供事業の充実を図ります。
つながり銀行*の設置	・市社協事業では活用しきれない寄付物品を、希望する福祉事業所等に紹介し、有効に活用します。その受け入れ窓口として、「つながり銀行」を設置します。

【推進圏域】　市活動圏域

計画の展開Ⅱ．社会福祉法人、団体、企業等と協働した地域福祉活動の展開

【推進項目①】　社会福祉法人の地域貢献事業の推進

市社協の取り組み	内　　容
社会福祉法人との連携強化	・地域で支援が必要な人々に、社会福祉法人それぞれの強みを活かした支援策を模索するため、市内にある社会福祉法人にネットワークの働きかけを行います。 ・社会福祉法人と協働した地域福祉活動の働きかけをおこないます。 ・社会福祉施設等でのフリースペース事業等の実施、継続を支援します。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域　日常生活圏域

【推進項目②】　企業等とのコラボレーション事業の推進

市社協の取り組み	内　　容
企業等との連携強化	・企業等の社会貢献活動を高齢者の居場所づくり等地域福祉活動とつなげられるよう連携し、支援します。 ・地域貢献活動について情報提供し、企業等に広報啓発します。 ・災害時の支援や生活困窮者の支援等、企業等との連携の働きかけを行います。 ・企業等と協働した地域福祉活動を検討します。（清掃活動等の SDGs 企画やチャリティー企画など） ・栗東生活支援協議会と連携し、生活困窮家庭や子どもなどの居場所づくりに取り組みます。

【推進圏域】　住民福祉活動圏域　日常生活圏域

基本計画３．地域福祉の計画的推進

年次目標を立て、実績を評価するとともに、改善に取り組みます。また、制度改正等にも柔軟に対応します。

計画の展開Ⅰ.事業運営の透明性の確保と進捗管理による市社協の基盤強化（組織、財務、人材育成等）

【推進項目①】
- **地域福祉を総合的かつ、きめ細かに推進する体制整備**
- **幅広い市民の声が反映できる組織運営及び活動の推進**
- **地域福祉活動を推進するための社会資源が有効に活用できるシステムの構築**

市社協の取り組み	内　　容
総務体制の充実	・組織全体をつなぐ立場で、情報や課題の共有に努めるとともに、計画に基づく事業の進行管理、課題解決のための分析・評価とともに、各所属との連携・検討機会の場を設け、社協組織の要となる体制を整えます。
事業実施等にかかる安定した財源確保	・財務状況を職員一人ひとりが認識し、法人全体や各事業の会計を見直すとともに、組織全体で改善に努めます。 ・職員間で財務状況の情報共有をおこない、業務の見直しによる各種経費の節減に努めます。 ・事業の評価、需要の展望から、自主財源の方策を見直し、拡大を図ります。 ・介護保険事業、障がい福祉サービス等の事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、事業の安定に努めます。
適正な役職員体制の構築	・多様な地域福祉推進団体、福祉サービス供給団体が参画できる体制をつくります。 ・専門性を持った職員の確保・育成と効果的な人事配置、組織体制をつくります。 ・組織内における迅速な意思決定の体制づくりに努めます。 ・介護保険事業等の処遇改善を活用し、人材の確保に努めます。
地域福祉を支援するための職員研修の充実	・研修を計画的に実施し、人材育成の方針を定め、職員の資質向上を目指します。 ・管理職等を育成する研修体系を検討し、自立的な人材の育成ができるように努めます。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目②】　ホームページ、広報誌「栗東ふくし」等の充実

市社協の取り組み	内　　容
広報誌・紙への掲載内容の充実	・地域の心あたたまる活動や市社協の活動をわかりやすく掲載し、福祉に関心が持てる紙面づくりに努めます。
迅速な情報更新	・福祉の情報や困りごとなど、知りたい情報がタイムリーに得られるよう、公式LINE、SNS 等を通じて発信します。 ・介護サービス情報公表システム*に各介護保険事業所の情報を発信します。
スマートフォン教室の開催	・スマートフォンを情報ツールとして活用できるよう、初心者向けのスマートフォン教室を開催し、日常生活や災害時等に必要な情報を入手できるよう支援します。
パンフレット等の充実	・市社協の活動や地域福祉活動の支援内容がわかるパンフレットや事業別のハンドブック等を作成します。

【推進圏域】　市活動圏域

【推進項目③】　地域福祉活動計画委員会の設置

市社協の取り組み	内　　容
計画の進捗状況の点検	・栗東市地域福祉計画委員会の開催に合わせ地域福祉活動計画委員会を開催します。 ・社協職員により、地域福祉活動計画の実績と課題を検証します。
地域課題の把握	・地域住民へのヒアリングやアンケート調査等により、課題を整理して事業の見直しを図ります。

【推進圏域】　市活動圏域

資　料　編

第３次栗東市地域福祉活動計画策定に係る
アンケート調査結果（民生委員・児童委員）

実施内容

実 施 期 間		令和４年７月１日～８月３１日								
調 査 対 象		民生委員・児童委員　１４７名								
民生委員児童委員選任状況（主任児童委員含む）										令和４年７月１日現在
	学　区	治　田	治田東	治田西	金　勝	葉山東	葉　山	大宝東	大　宝	大宝西
	定　数	２０	２４	２１	２４	２０	１９	１６	２７	１６
	未選任	３	４	５	１	７	１	８	８	３
	選　任	１７	２０	１６	２３	１３	１８	８	１９	１３
調 査 方 法		学区定例会にてアンケート用紙配布・回収								
回 収 状 況		１３３／１４７　　90.4%								

問１　あなたのお住いの地域（小学校区）をお尋ねします。

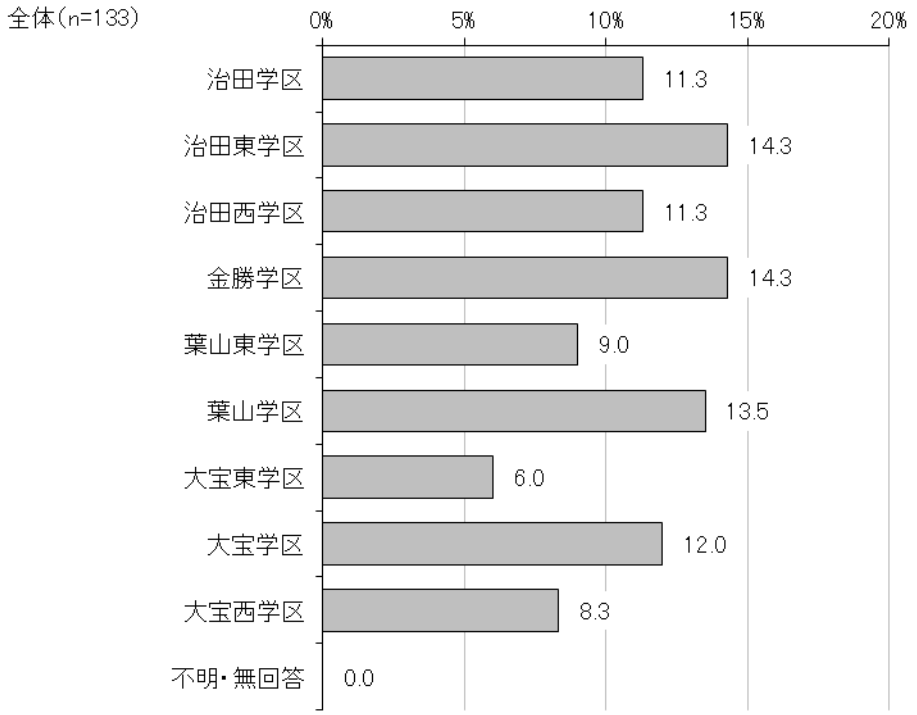

問２　民生委員・児童委員の経歴についてお尋ねします。

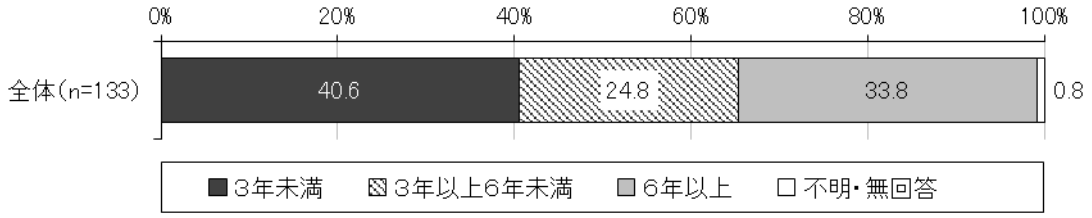

問３　あなたのお住まいの地域で実施されている地域福祉活動（高齢者サロン・見守り活動・生活支援・子育て支援活動・子ども食堂等）をご存知ですか。

地域で実施されている地域福祉活動については、「知っている」が 97.0%で、そのうち「参加している」は 78.3%となっています。

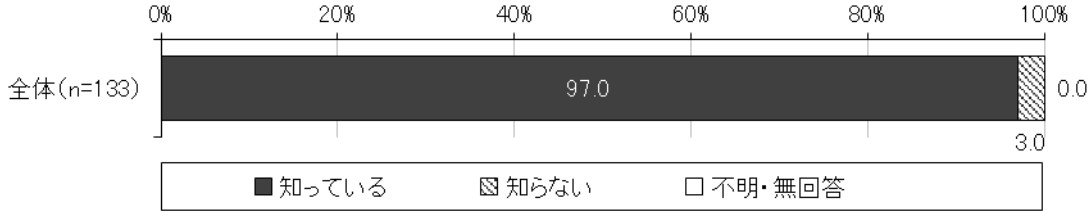

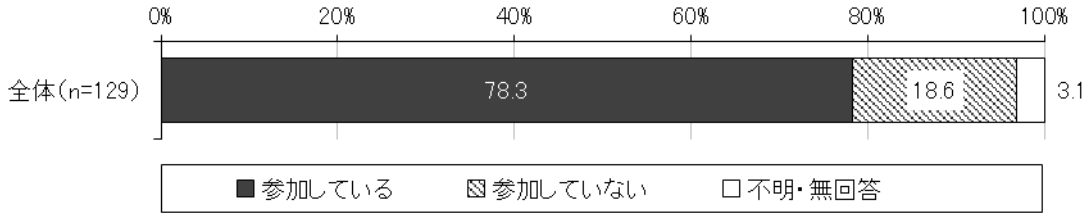

問４　あなたは、福祉を充実させていくうえで、行政と地域住民の関係についてどのように考えますか。

福祉の充実のための行政と地域住民の関係については、「地域の福祉課題については、行政も住民も協力し合い、共に取り組むべきである」が 75.9%と最も高くなっています。

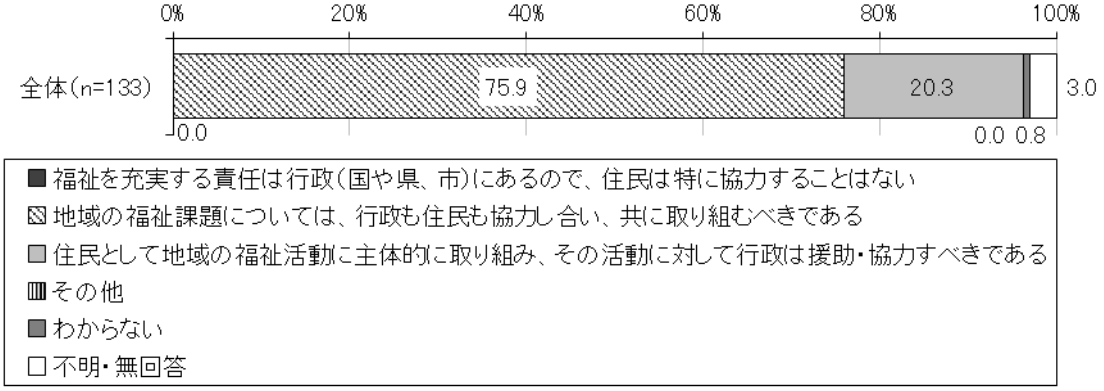

問５　地域福祉を推進する上で、大切だと思うもの上位３つをご記入ください。

地域福祉の推進で大切だと思うもの　(1 番目)については、「地域住民の参加・協力」が 55.6%と最も高く、次いで、「行政の施策の充実」が 24.8%となっています。

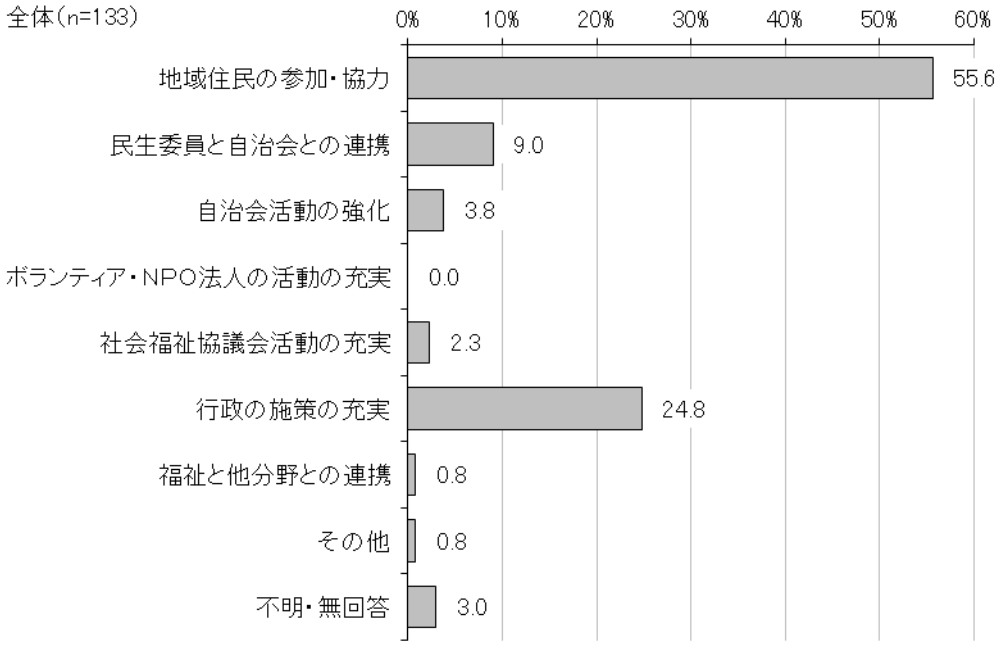

地域福祉の推進で大切だと思うもの （2 番目）については、「民生委員と自治会との連携」が 27.1%と最も高く、次いで、「自治会活動の強化」が 16.5%となっています。

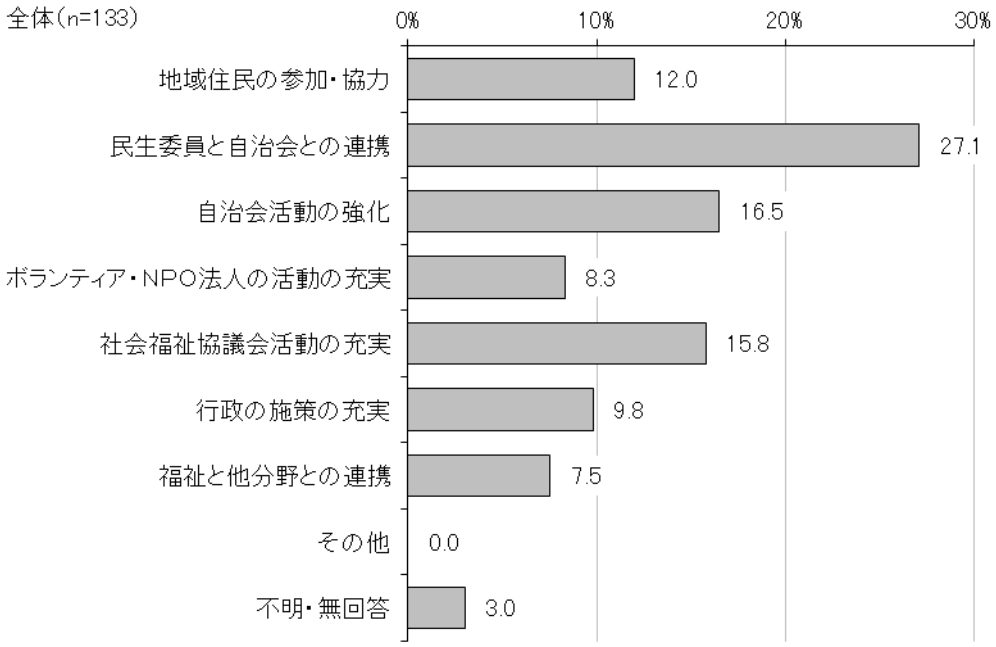

地域福祉の推進で大切だと思うもの （3 番目）については、「福祉と他分野との連携」が 21.8%と最も高く、次いで、「民生委員と自治会との連携」「行政の施策の充実」が同率で 17.3%となっています。

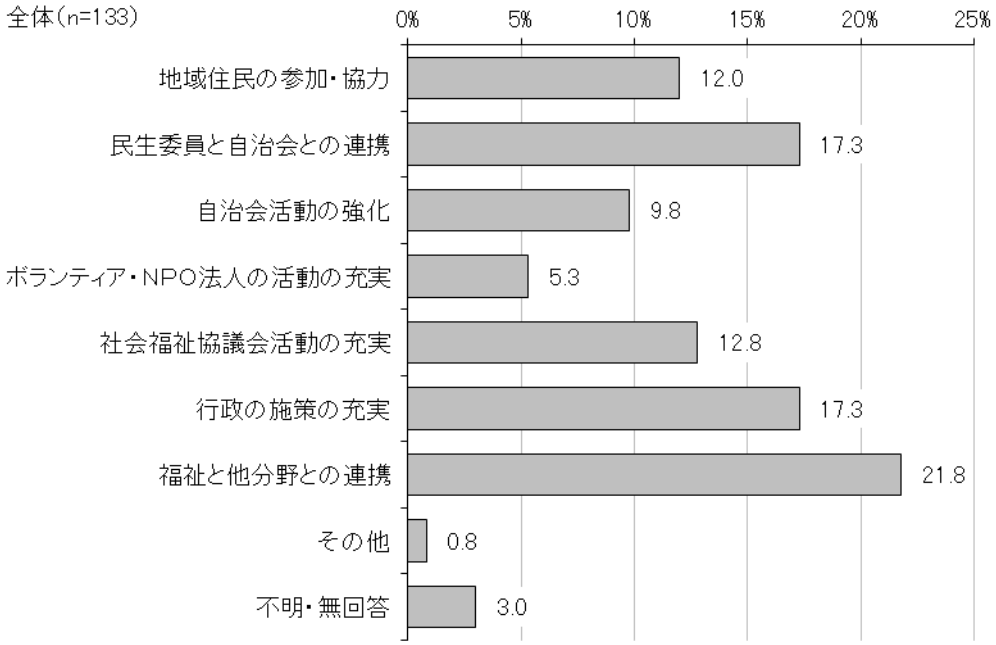

問６　あなたのお住まいの地域で必要と思われる活動上位３つをご記入ください。

地域で必要と思われる活動 (1 番目)については、「サロン等の居場所づくりや見守り活動」が 34.6%と最も高く、次いで、「住民同士のたすけあいの活動」が 28.6%となっています。

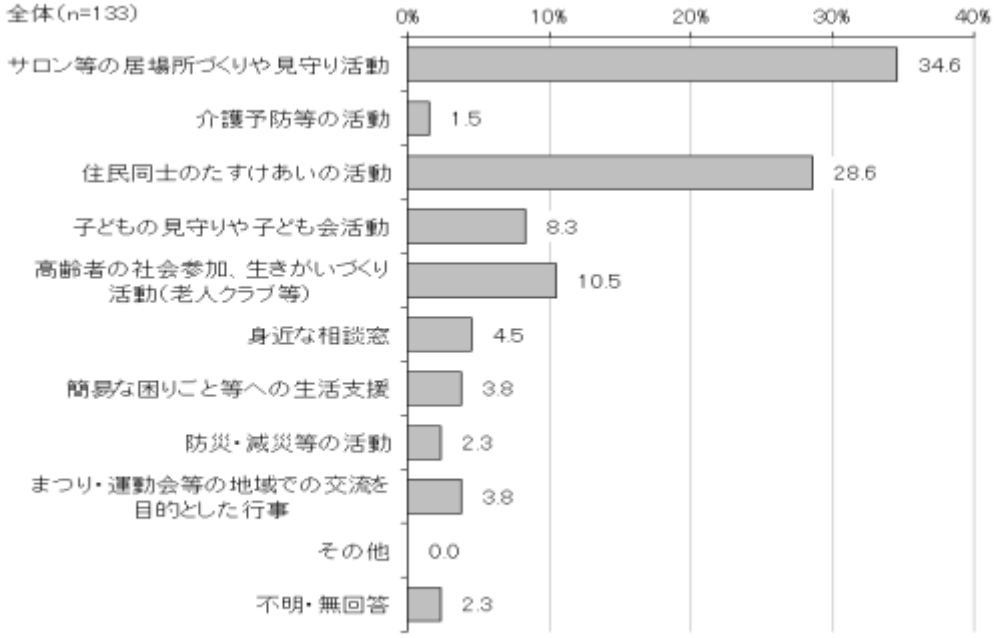

地域で必要と思われる活動 (2 番目)については、「住民同士のたすけあいの活動」が 21.8%と最も高く、次いで、「高齢者の社会参加、生きがいづくり活動（老人クラブ等)」が 18.8%となっています。

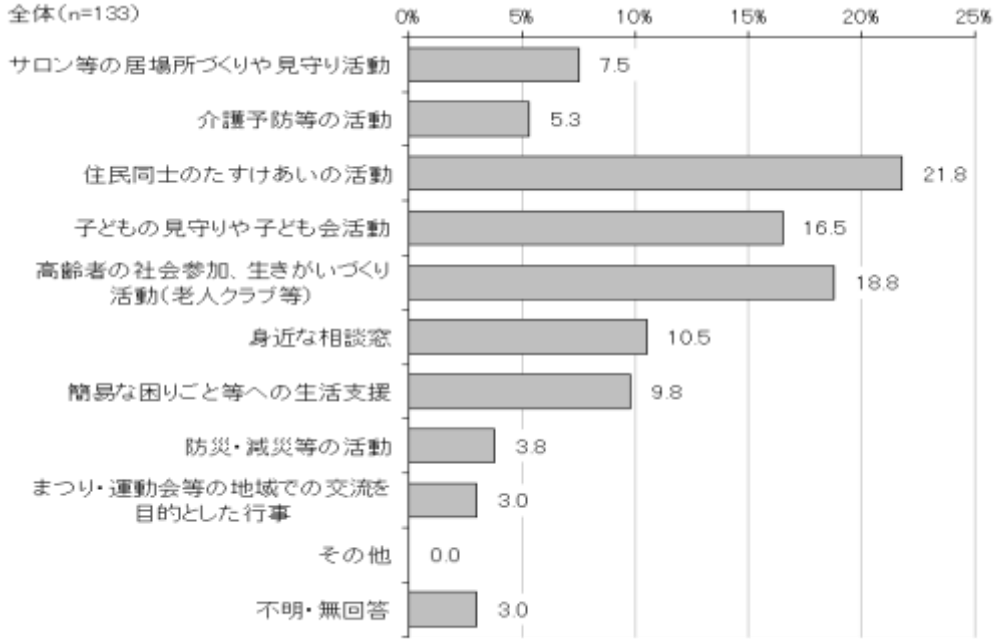

地域で必要と思われる活動 (3 番目)については、「まつり・運動会等の地域での交流を目的とした行事」が 20.3%と最も高く、次いで、「簡易な困りごと等への生活支援」が 14.3%となっています。

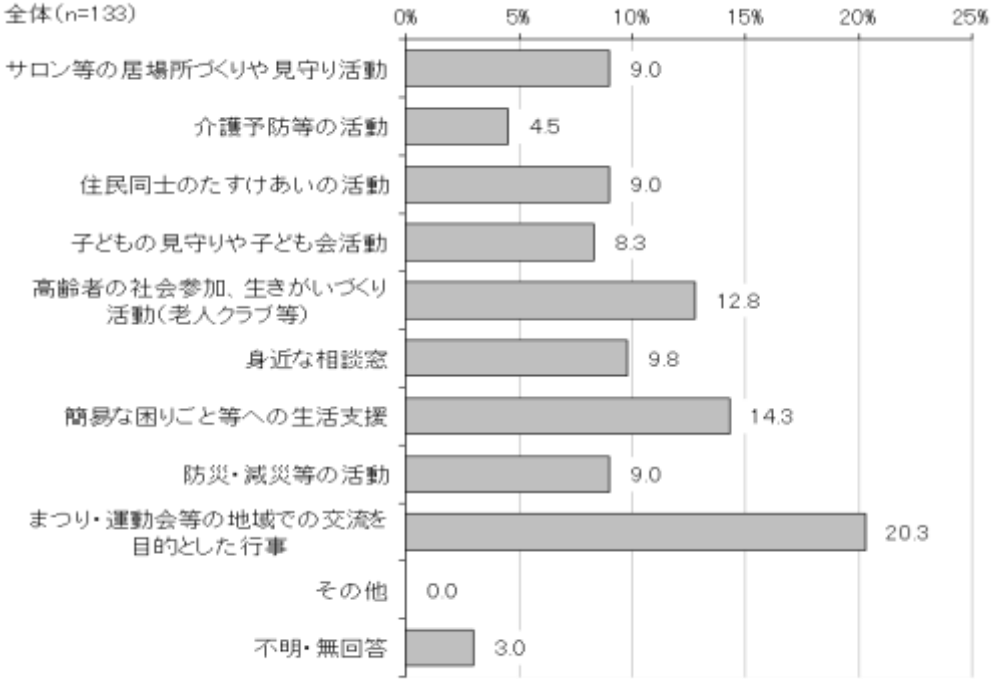

問７　栗東市はボランティア活動を推進するため、さまざまな支援を行っていますが、さらに活発にするためにはどのような取り組みを行うべきだと思いますか。上位 3 つをご記入ください。

ボランティア活動を活発にする取り組み (1 番目)については、「情報提供・発信」が 69.9%と最も高くなっています。

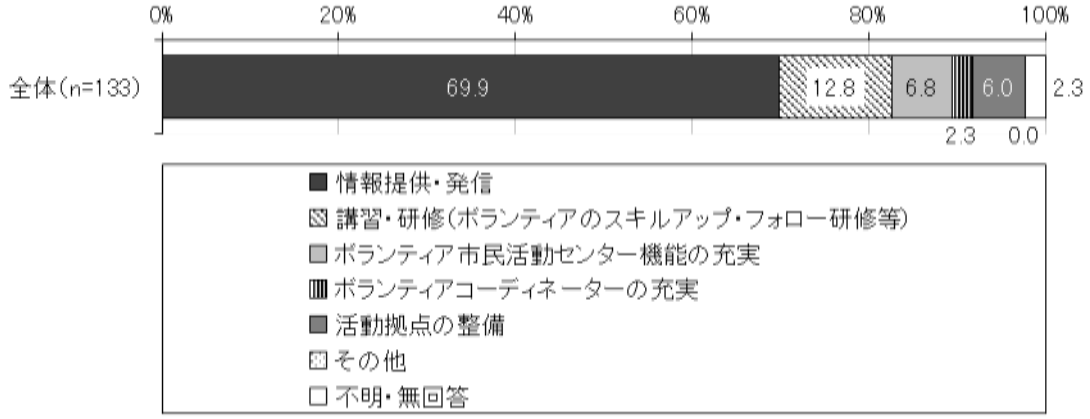

ボランティア活動を活発にする取り組み （2 番目）については、「講習・研修（ボランティアのスキルアップ・フォロー研修等）」が 36.8%と最も高くなっています。

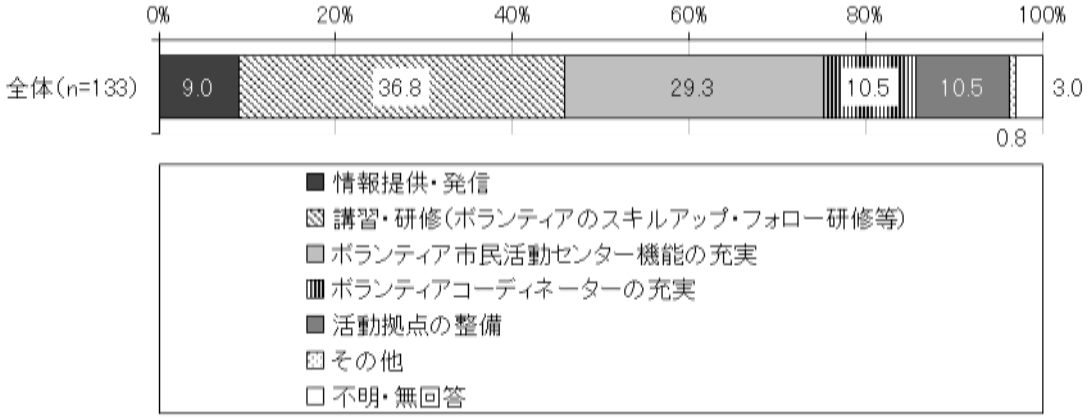

ボランティア活動を活発にする取り組み （3 番目）については、「活動拠点の整備」が 36.8%と最も高くなっています。

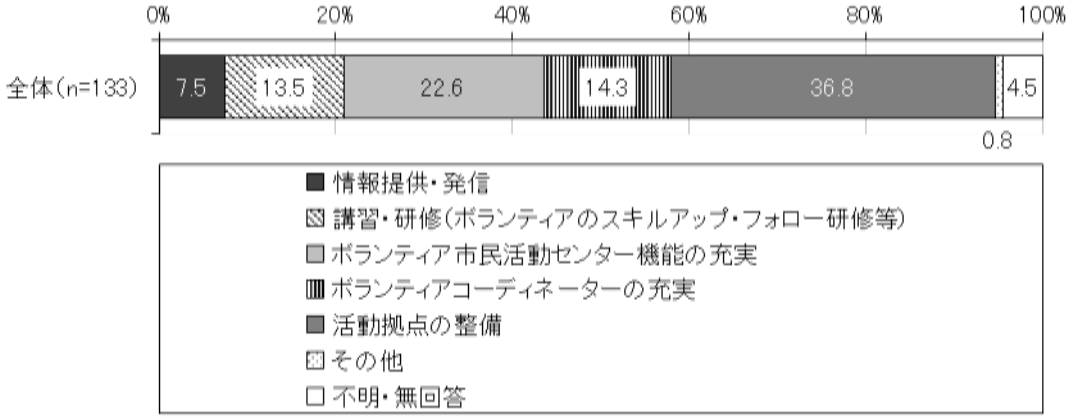

問８　あなたは、お住まいの地域での福祉活動等を見てどのように思いますか。

地域での福祉活動等については、「もっと充実する必要がある」が 45.9%と最も高く次いで僅差で、「まあまあ充実している」が 43.6%となっています。

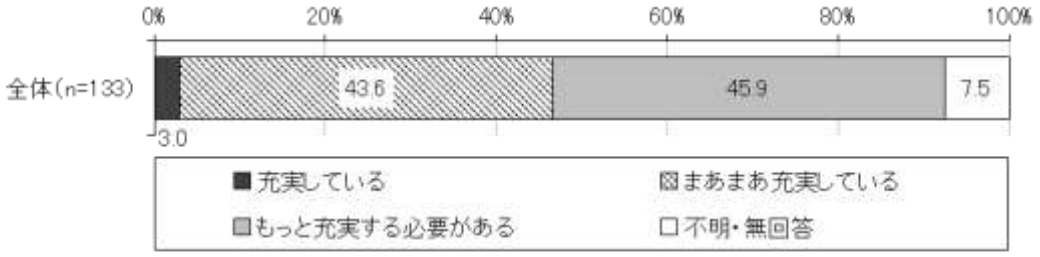

自由記述

・サロンなどの居場所づくりができるといい
・スタッフの充実と居場所作りが大切
・多くの住民が参加しやすい環境作りが急務
・既存の行事に固執されている
・地域活動に参加（ボランティア）している方が高齢化
・若い方がボランティアに参加しやすくするしくみが必要
・若い世代が増えてきて、日頃の生活に追われ関心が薄い
・自治会活動を充実させるための人材の育成が必要
・住民の日常の困り事の助け合いや災害時の避難など、一人も取り残さないような地域
・日頃から地域の行事を通じてのふれあいが大切
・役職、世話人等のなり手がない
・高齢者のサロン活動や防災活動等に参加・協力する住民が減ってきている
・高齢者サロンのスタッフはボランティア精神が旺盛
・積極的に地域活動に参加している
・ゴミ出しボランティアを利用する人も増えて、地域でうまくまわっている様に感じる
・サロンによる交流があると、健康状況がわかり情報の場にもなる
・高齢者サロンは、男女が参加するようにしたい
・自治会組織がしっかりしている
・自治会活動や老人クラブへの参加者が少ない
・コロナの影響もあり、活動がとどこおっている
・高齢者福祉は充実していると思うが、子どもに対する福祉的な活動は少ない
・情報提供が少なく、困っている人に手をさしのべる事が非常に難しい
・駅前の地域で、地域住民のつながりがなく、どの世代でも孤立する可能性が高い
・地域にどんな人がいるかが見えないと、どのような支援が必要なのかも分からないため、住民同士が顔を合わせる機会を積極的につくる必要がある

問９　あなたがお住まいの地域では、特にどのような問題や課題があると感じていますか。上位３つをご記入ください。

地域での問題や課題　(1 番目)については、「住民同士のまとまりや助け合いが少なくなってきている」が 32.3%と最も高く、次いで、「自治会・地域振興協議会等の役員等のなり手、担い手が少ない」が 27.8%、「多世代の交流や付き合いが少ない」が 9.8%となっています。

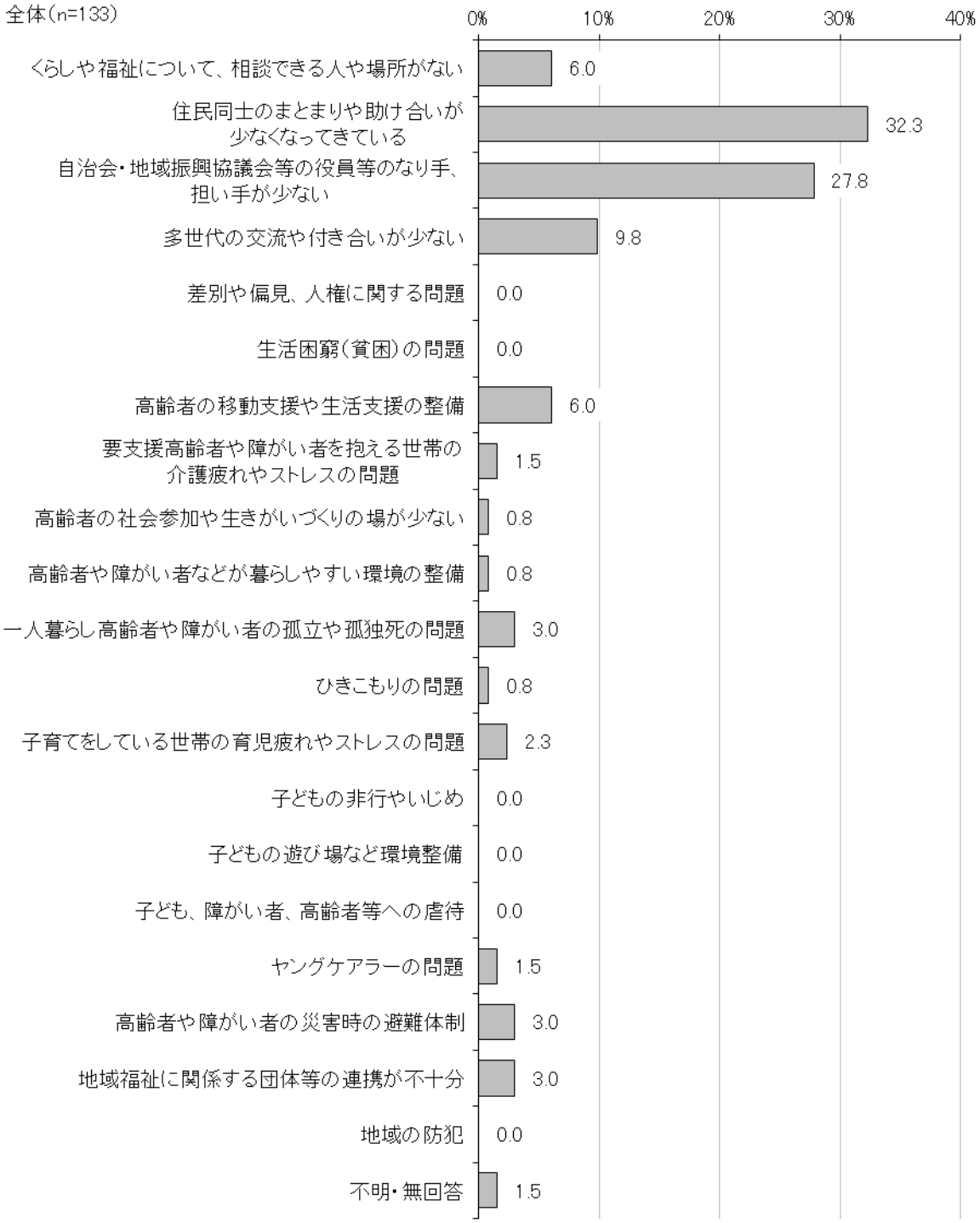

地域での問題や課題　(2 番目)については、「自治会・地域振興協議会等の役員等のなり手、担い手が少ない」が 20.3%と最も高く、次いで、「多世代の交流や付き合いが少ない」が 18.8%、「子どもの遊び場など環境整備」が 9.0%となっています。

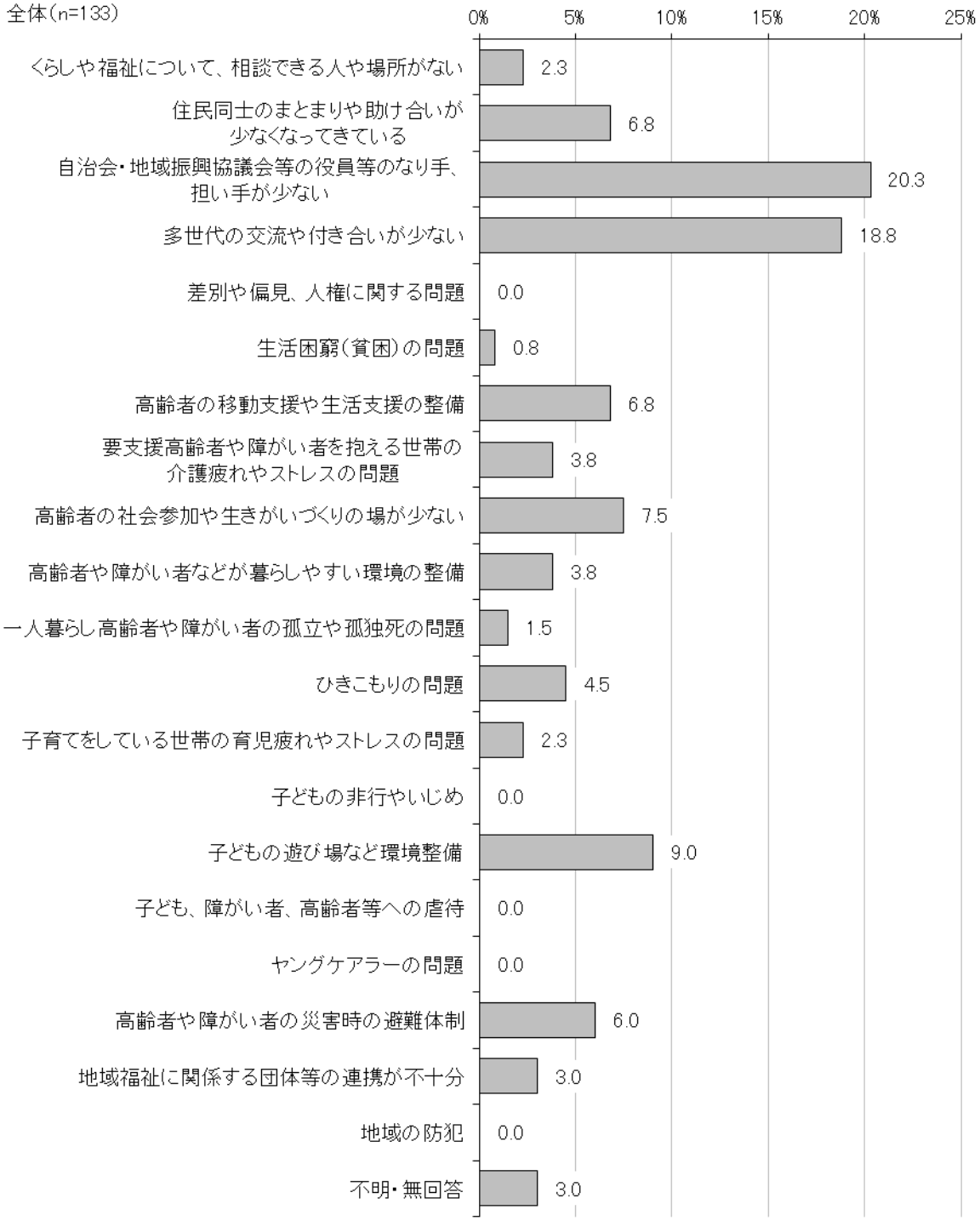

地域での問題や課題（3番目）については、「多世代の交流や付き合いが少ない」「高齢者や障がい者の災害時の避難体制」「地域福祉に関係する団体等の連携が不十分」が同率で12.8%と高くなっています。

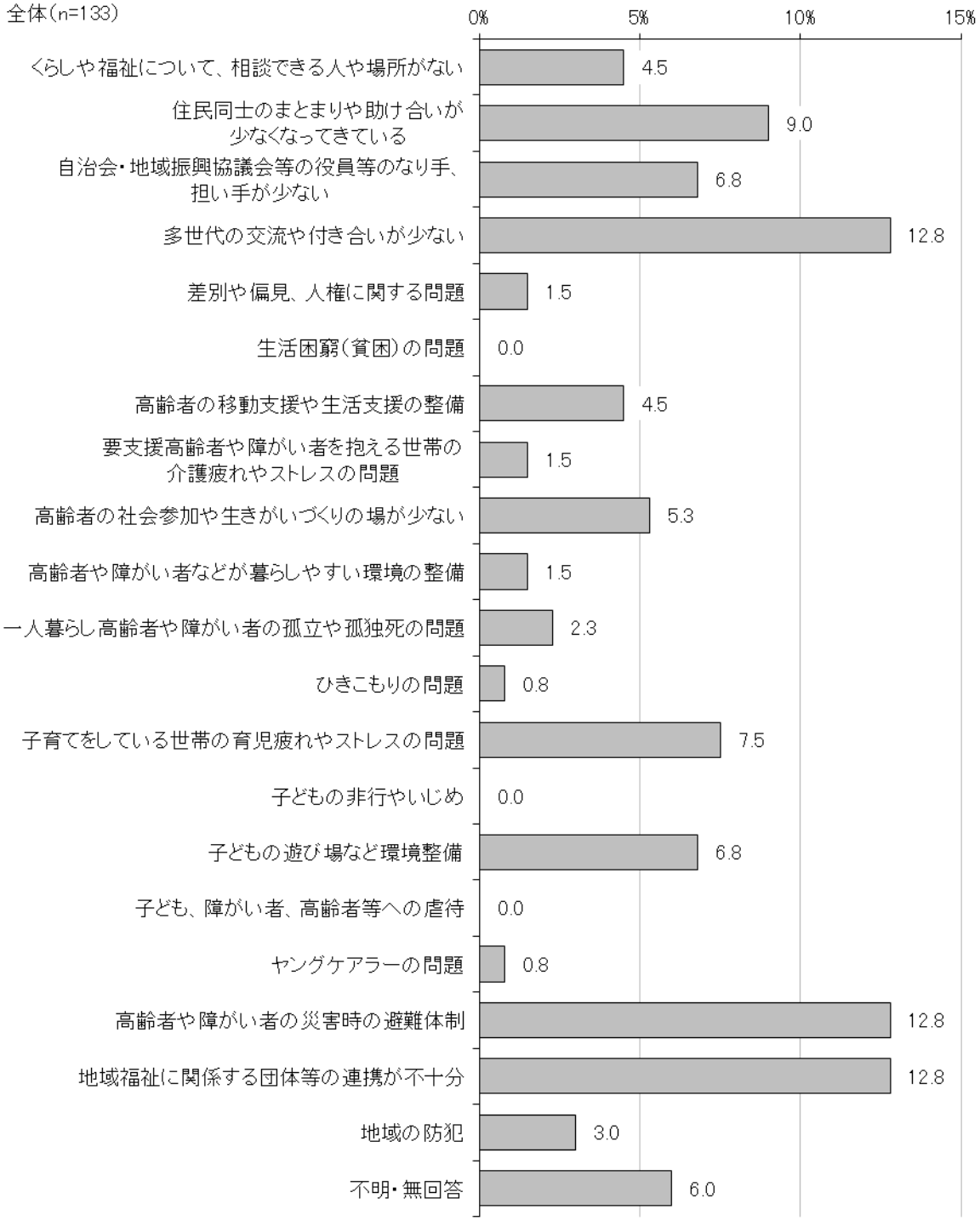

問１０　あなたは、栗東市内で特にどのような活動があればよいと思いますか。
上位３つをご記入ください。

あればいい活動 (1 番目)については、「外出時（通院や買い物等）の援助、運転ボランティアなど」が 26.3%と最も高く、次いで、「相談窓口の周知と相談機関の連携強化」が 17.3%、「緊急時の連絡対応の充実」が 15.8%となっています。

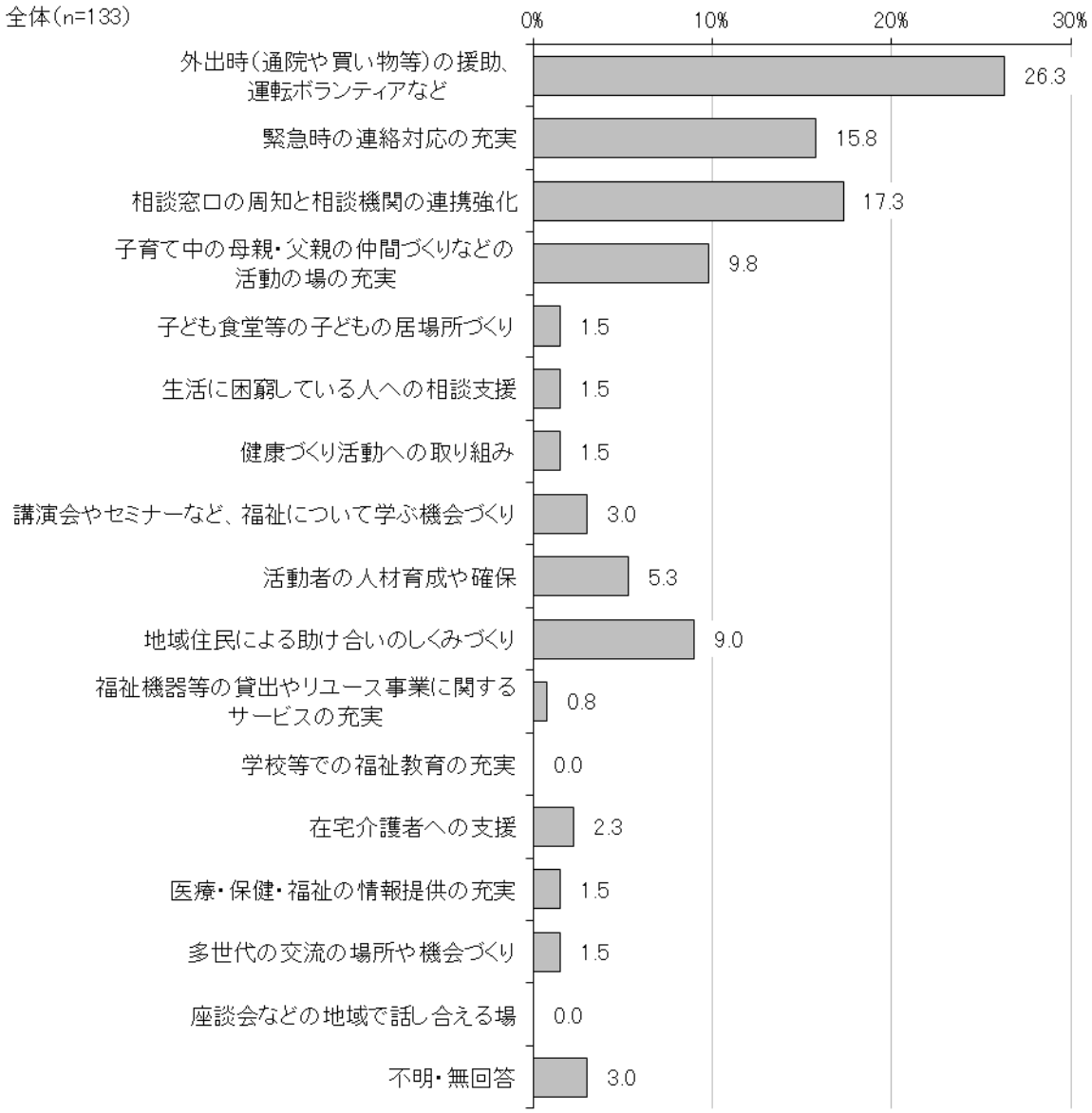

あればいい活動　(2 番目)については、「地域住民による助け合いのしくみづくり」が 18.8%と最も高く、次いで、「相談窓口の周知と相談機関の連携強化」「健康づくり活動への取り組み」が同率で 12.0%となっています。

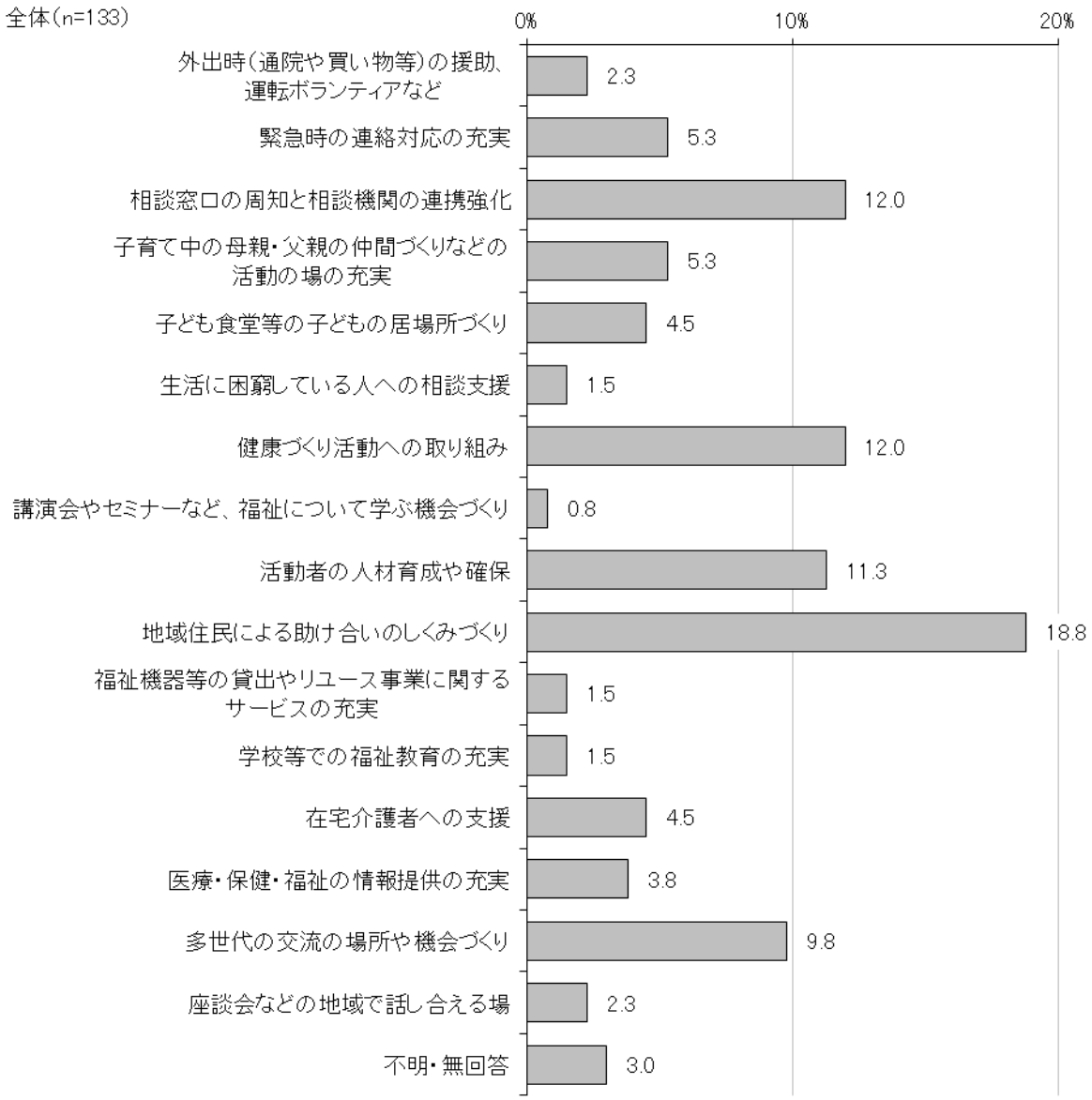

あればいい活動（3番目）については、「多世代の交流の場所や機会づくり」が21.1%と最も高く、次いで、「地域住民による助け合いのしくみづくり」が15.0%、「医療・保健・福祉の情報提供の充実」が12.0%となっています。

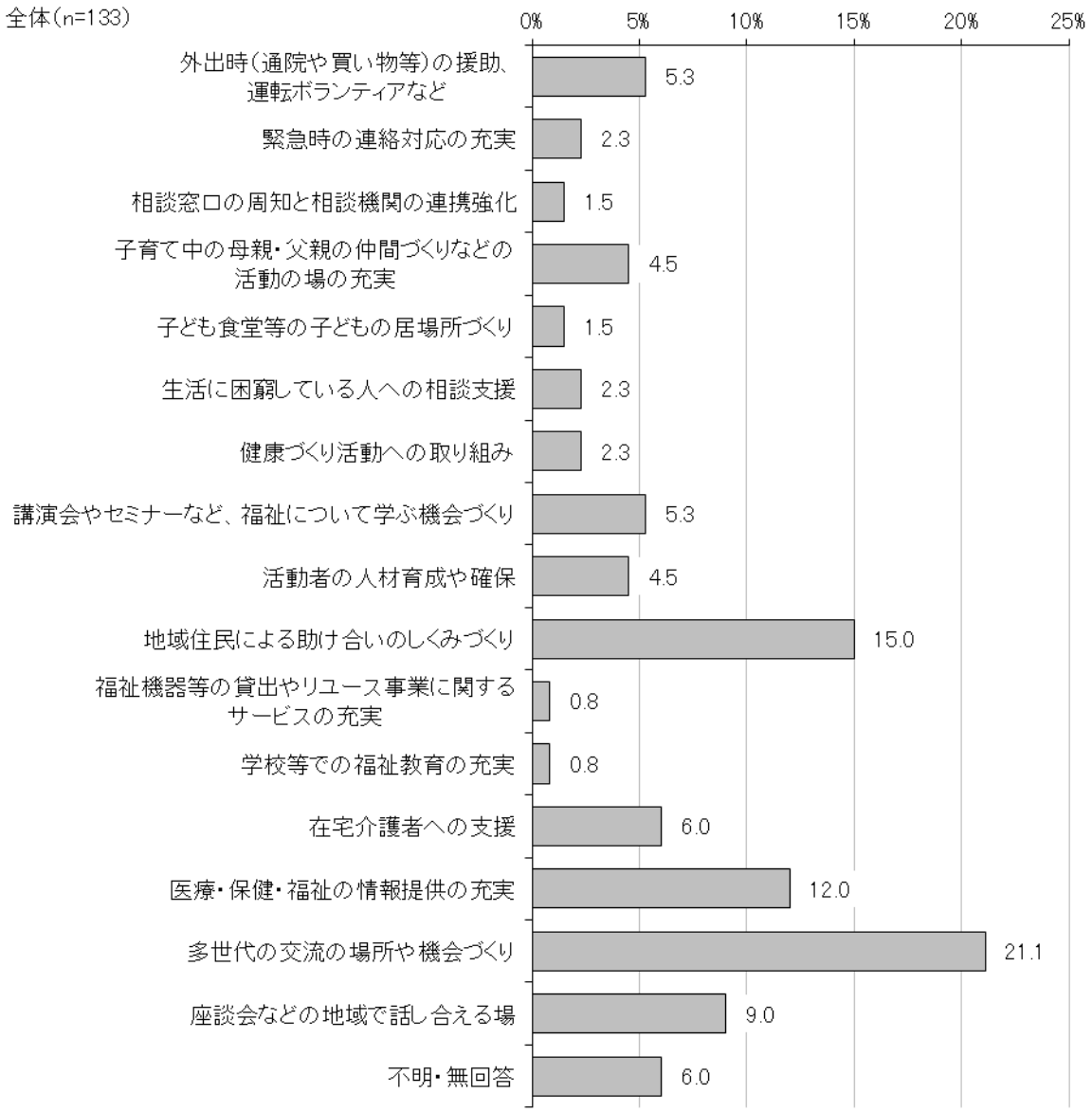

問１１　あなたは、栗東市社会福祉協議会が特に積極的に取り組むべきことは何だと思いますか。上位３つをご記入ください。

栗東市社会福祉協議会が取り組むべきこと（1 番目）については、「地域のささえあい、ふれあい、見守り活動の支援」が 32.3%と最も高く、次いで、「小地域における生活支援体制の整備」が 19.5%となっています。

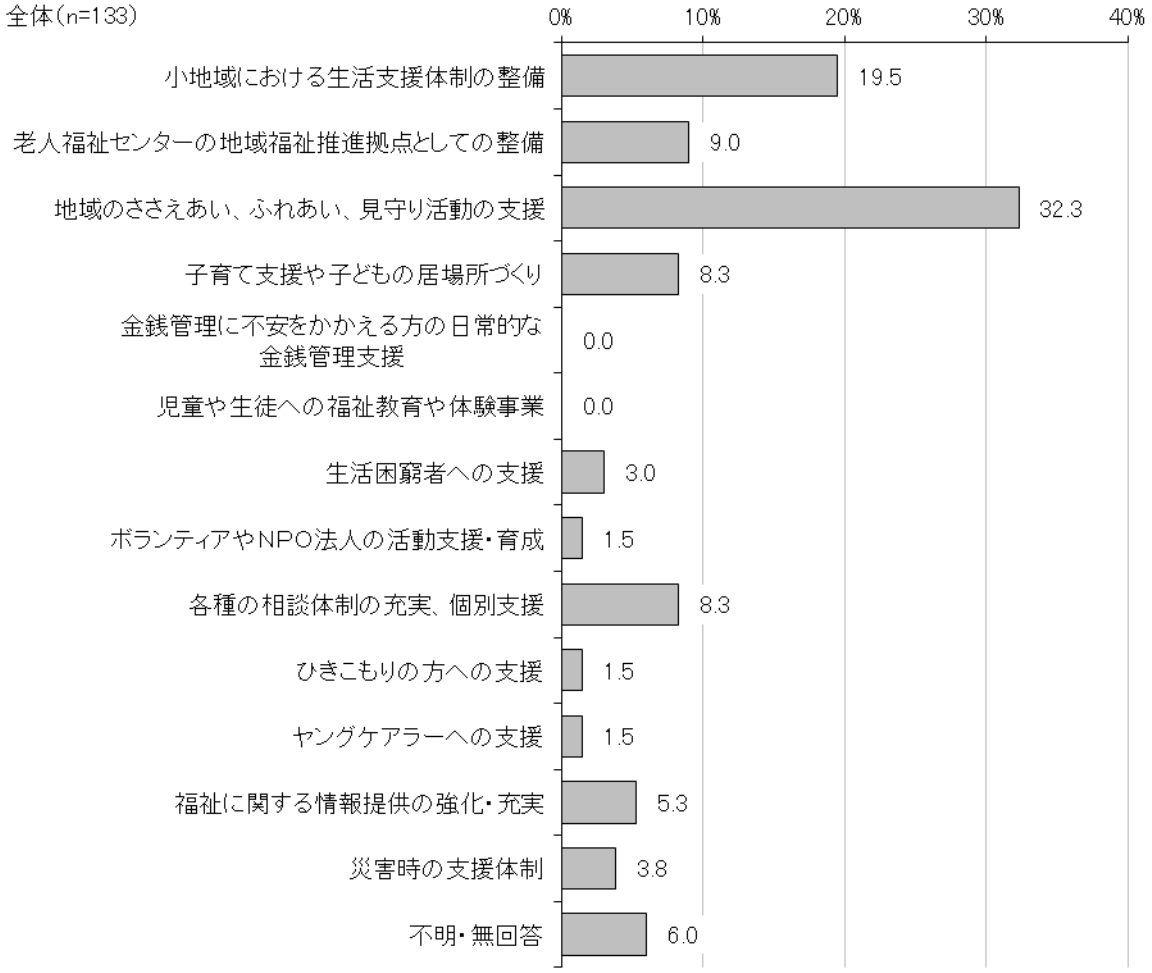

栗東市社会福祉協議会が取り組むべきこと　(2 番目)については、「各種の相談体制の充実、個別支援」が 16.5%と最も高く、次いで、「地域のささえあい、ふれあい、見守り活動の支援」が 13.5%となっています。

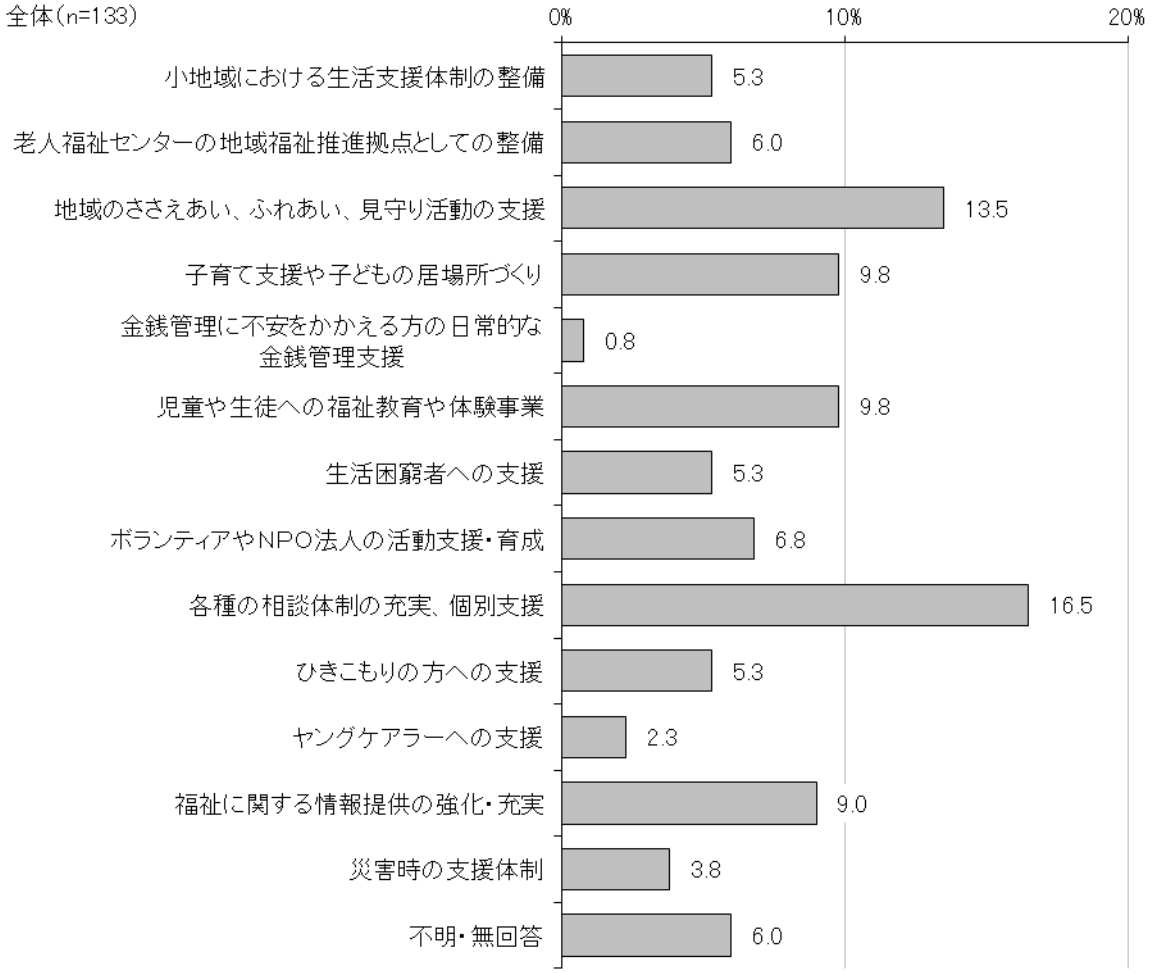

栗東市社会福祉協議会が取り組むべきこと　(3 番目)については、「福祉に関する情報提供の強化・充実」が 22.6%と最も高く、次いで、「災害時の支援体制」が 13.5%となっています。

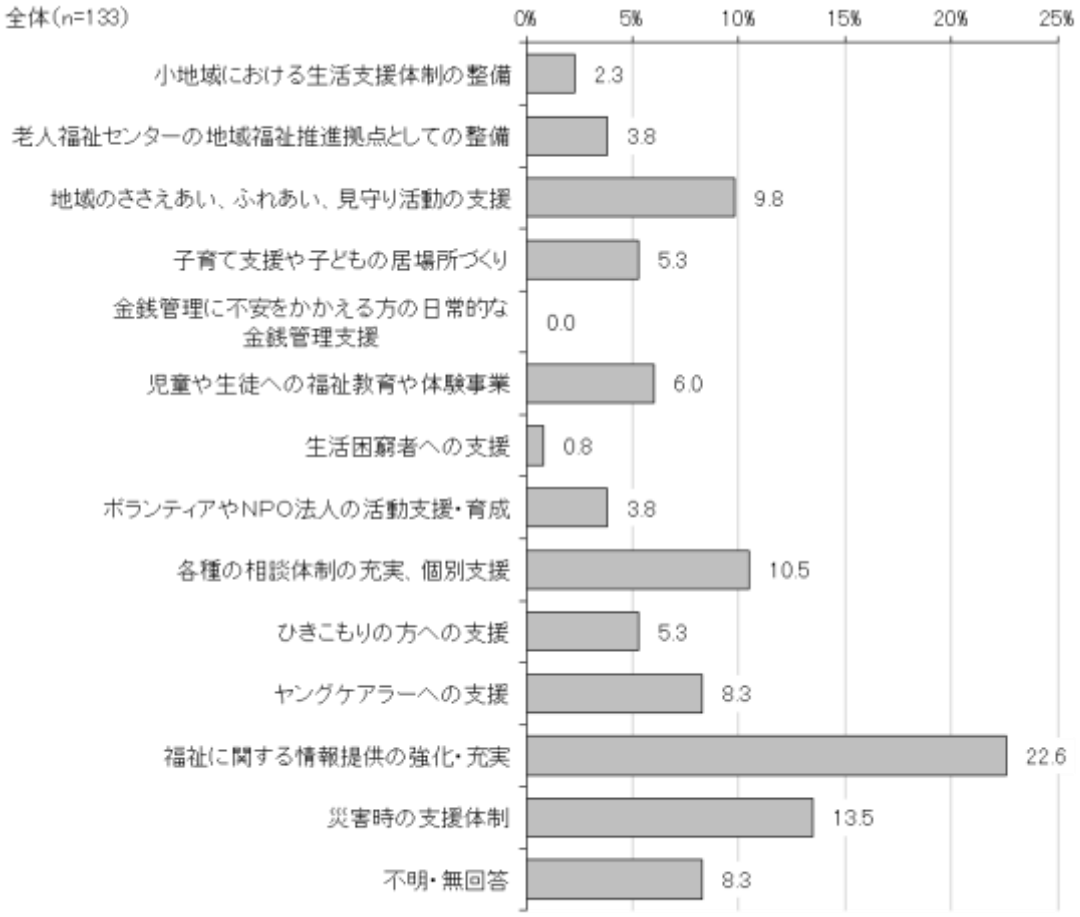

第３次栗東市地域福祉活動計画策定に係る
アンケート調査結果（運営協議会）

実施内容

実施期間	令和４年７月１日～８月３１日
調査対象	栗東市社会福祉協議会運営協議会委員　３０名
調査方法	郵送およびデータ送付による配布・回収
回収状況	２１／３０　　70.0%

問１　貴団体では、活動を行う上で地域にある他の団体・機関等との交流や連携、協力関係がありますか。

他の団体・機関等との交流や連携、協力関係については、「市役所」が 95.2%と最も高く次いで、「社会福祉協議会」が 85.7%、「学校」が 71.4%となっています。

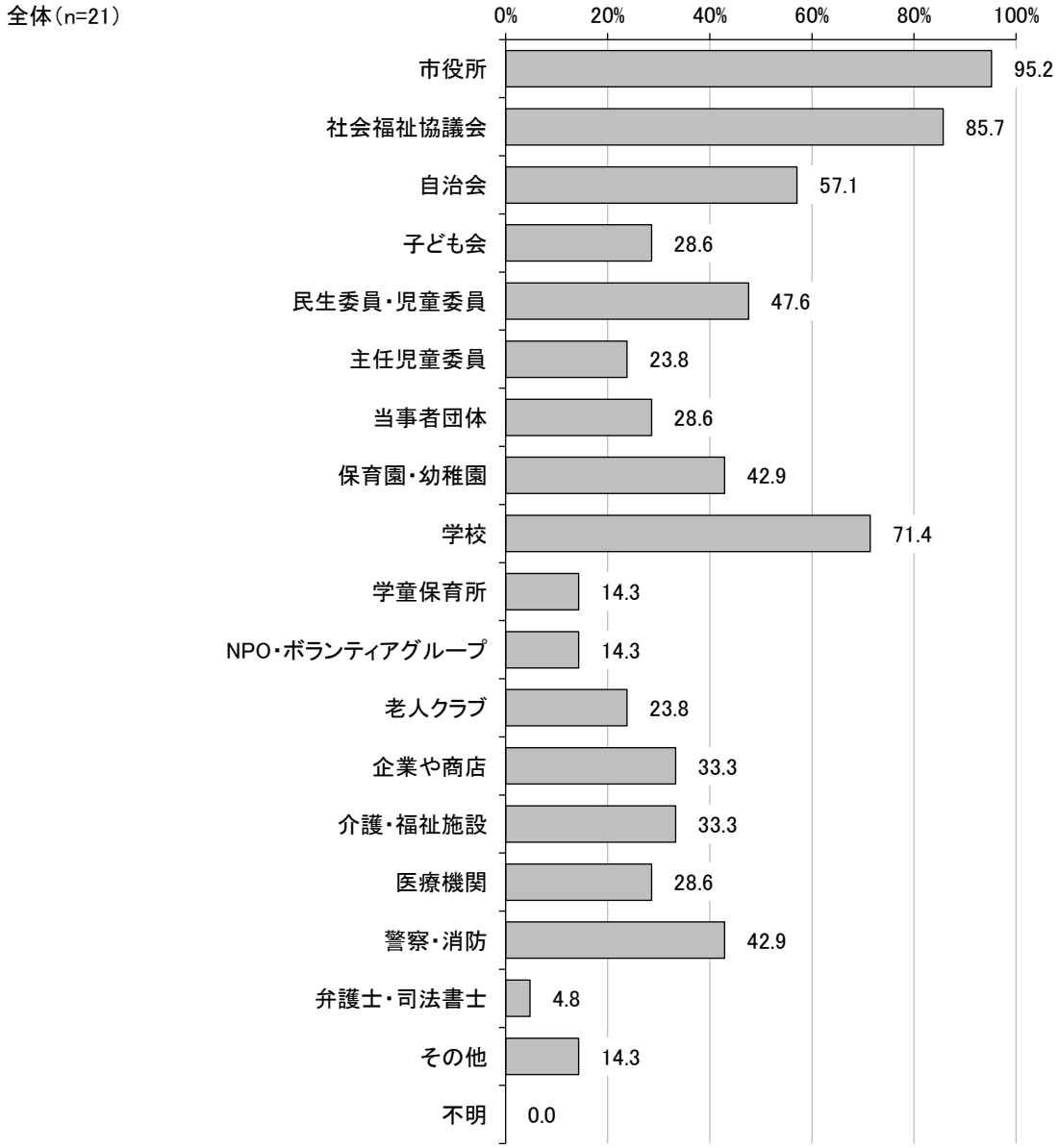

問２　貴団体が活動を行う上で困っておられることはどのようなことですか。
（あてはまるものすべてに〇）

困っていることについては、「メンバーの高齢化」が 52.4%と最も高く、次いで、「活動のマンネリ化」「新しいメンバーが入らない」が同率で 38.1%となっています。

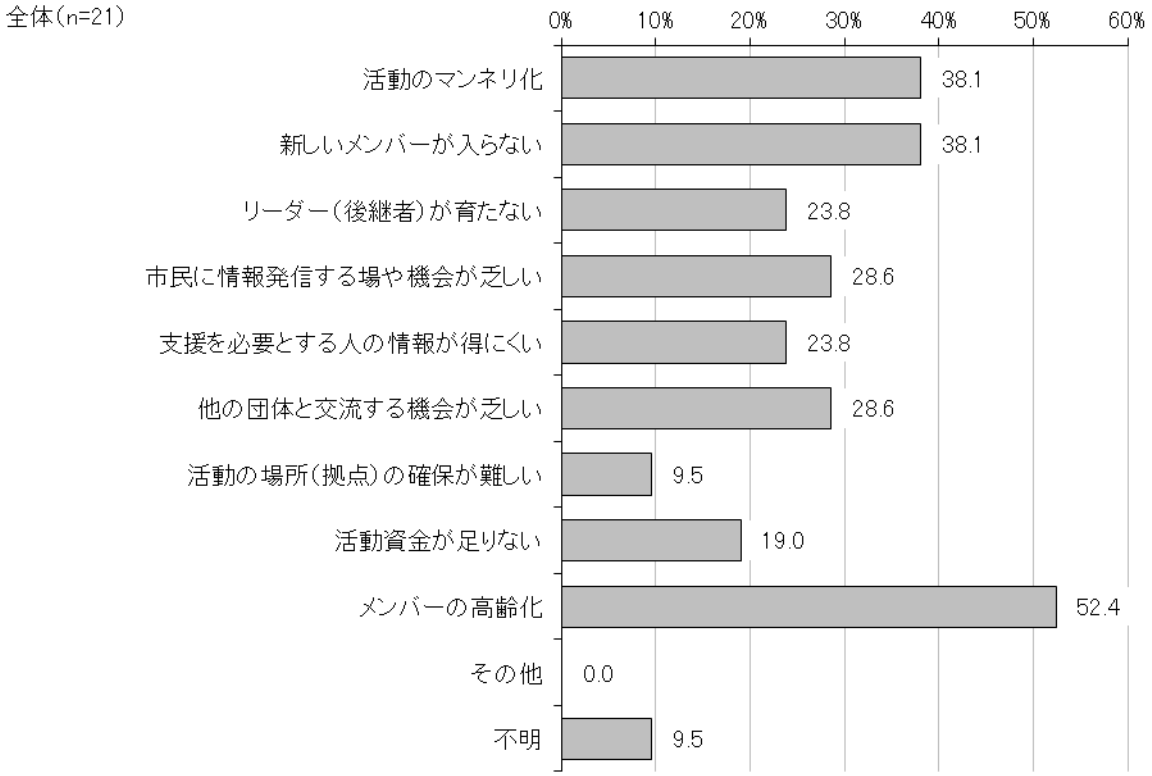

問３　新型コロナウイルス感染症の影響により、貴団体の活動はどのような変化がありましたか。また、活動継続のためにどのような工夫をされていますか。

自由記述

- 総会、定例会、研修会、食事を伴う行事の中止
- 規模縮小、人数制限での事業開催
- リモート会議への変更
- 感染対策の徹底
- 制限のなか、できることの工夫
- 感染を懸念して参加者が少なく事業を断念
- 交流や会員相互の情報共有が不足
- 家族の心配により、退会者が増えた

問４　貴団体として地域で必要と思われる活動について、上位３つを下記解答欄に番号をご記入ください。

必要と思う活動（1番目）については、「住民同士のたすけあいの活動」が19.0%と最も高く、次いで、「子供の見守りや子ども会活動」「身近な相談窓口」「防災・減災等の活動」が同率で14.3%となっています。

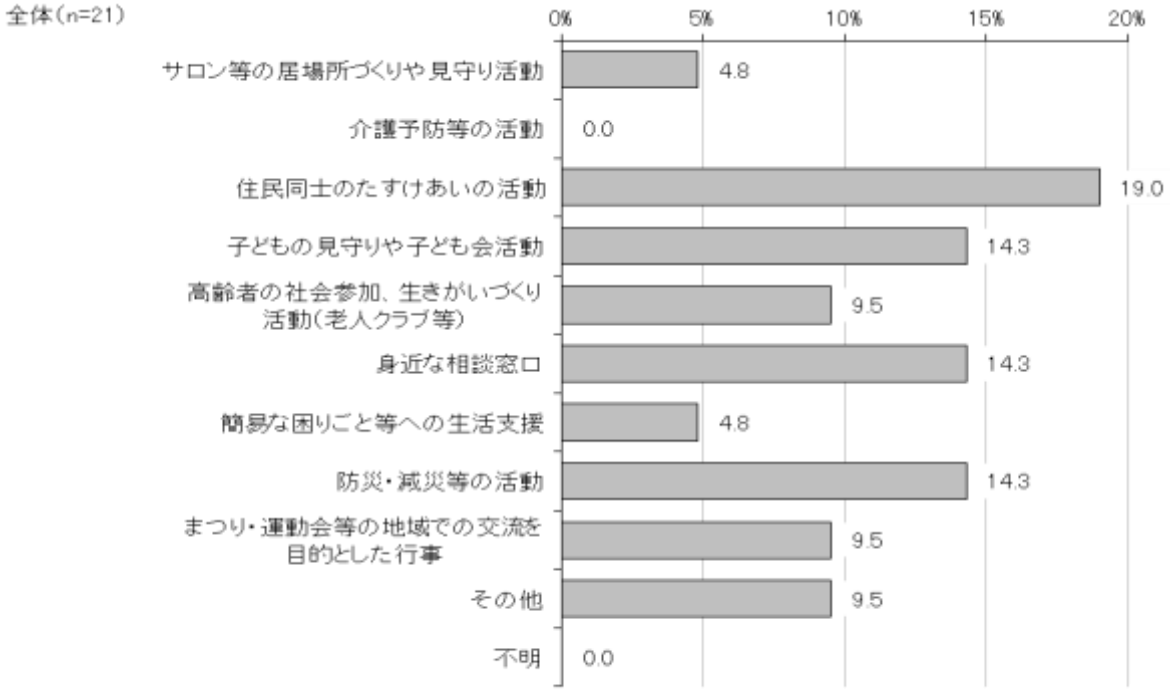

必要と思う活動（2番目）については、「サロン等の居場所づくりや見守り活動」「住民同士のたすけあいの活動」が同率で19.0%と高くなっています。

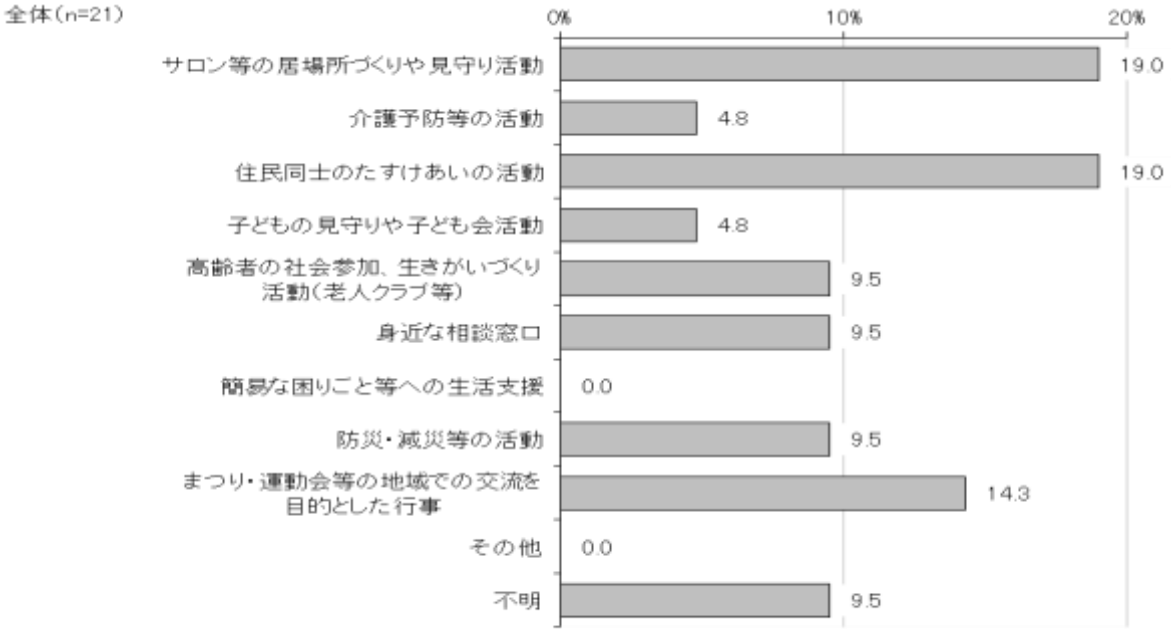

必要と思う活動　(3 番目)については、「まつり・運動会等の地域での交流を目的とした行事」が 28.6%と最も高く、次いで、「住民同士のたすけあいの活動」」が 14.3%となっています。

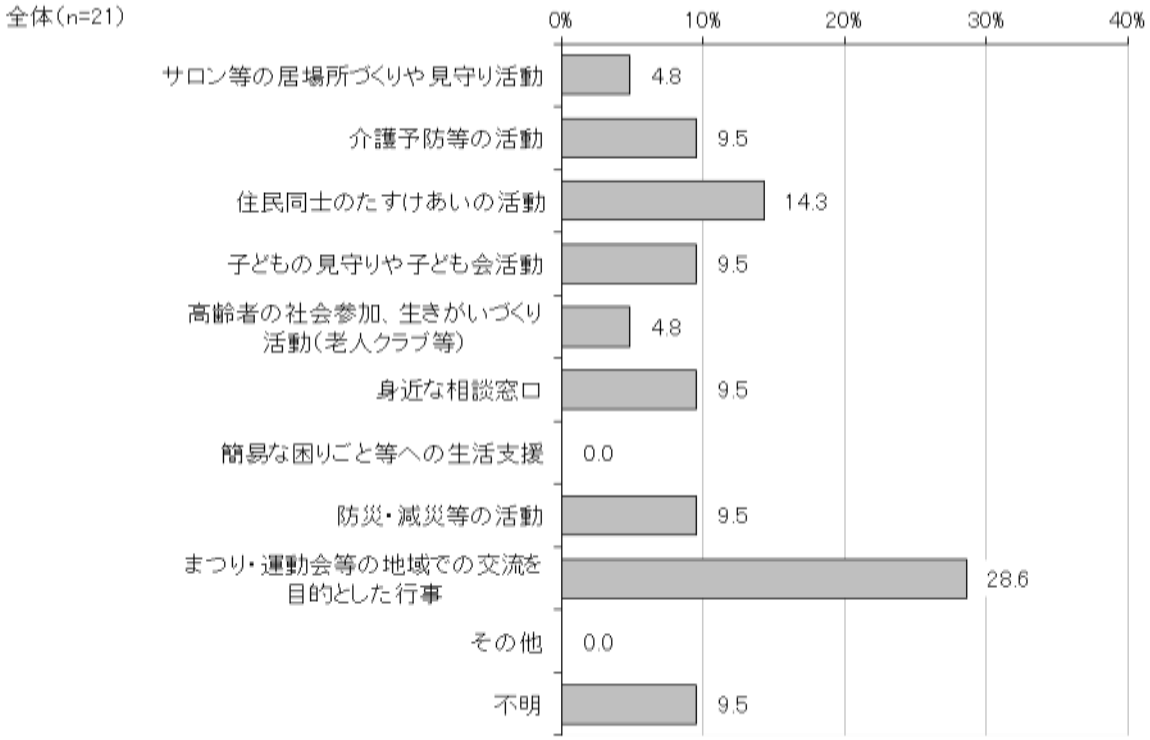

問５　栗東市はボランティア活動を推進するため、さまざまな支援を行っていますが、さらに活発にするためにはどのような取り組みを行うべきだと思いますか。上位３つをご記入ください。

ボランティア活動をさらに活発にする取り組み（1 番目）については、「情報提供・発信」が 57.1%と最も高くなっています。

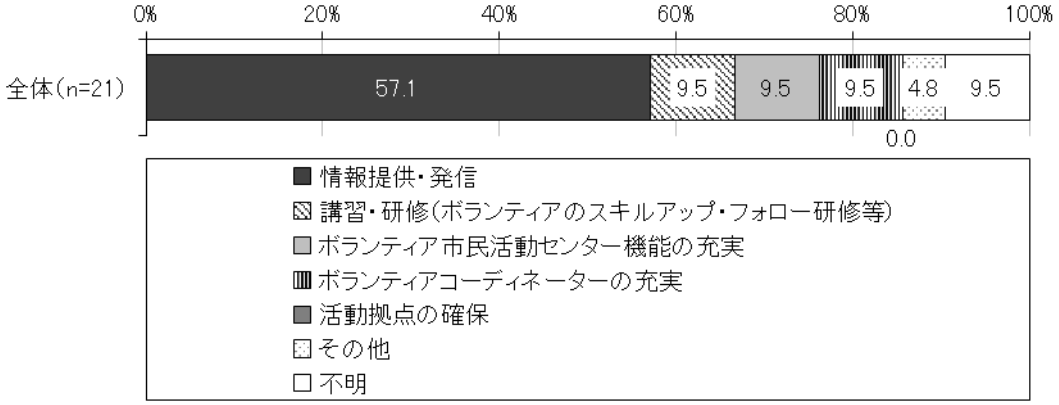

ボランティア活動をさらに活発にする取り組み（2 番目）については、「講習・研修（ボランティアのスキルアップ・フォロー研修等」が 33.3%と最も高くなっています。

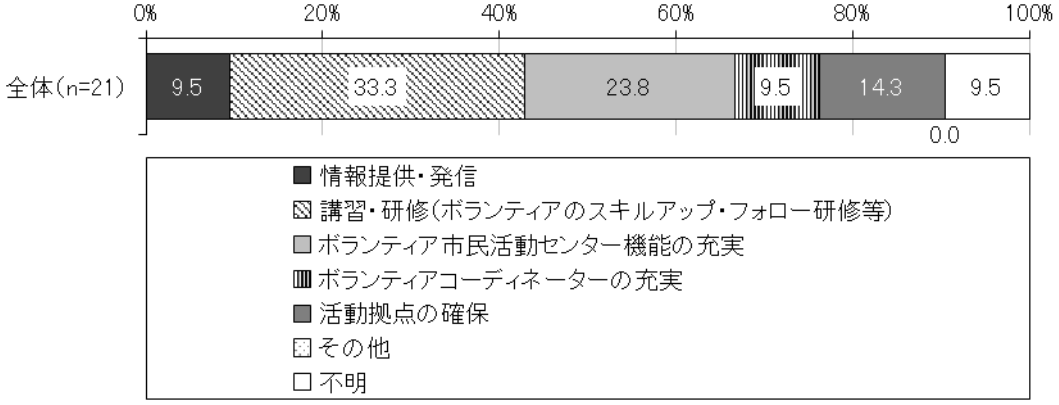

ボランティア活動をさらに活発にする取り組み（3 番目）については、「ボランティア市民活動センター機能の充実」が 23.8%と最も高くなっています。

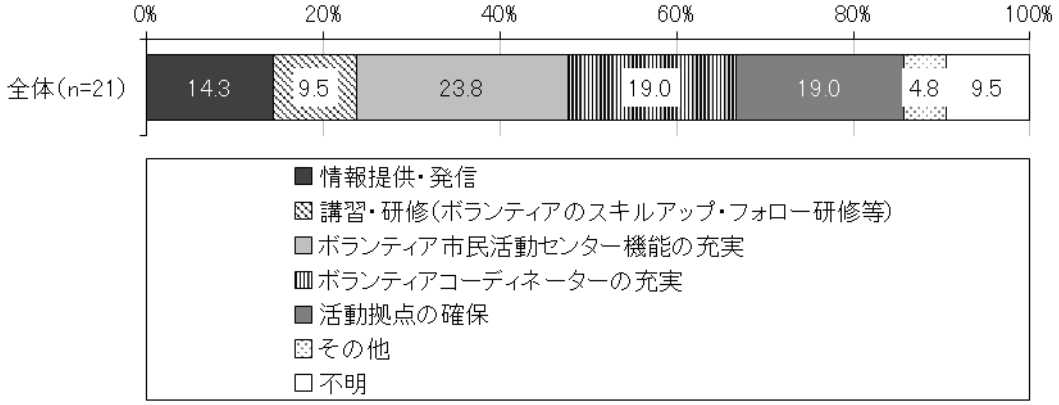

問６　貴団体として、地域での福祉活動等を見てどのように思いますか。

地域での福祉活動等については、「まあまあ充実している」が 52.4%と最も高く、次いで、「もっと充実する必要がある」が 33.3%となっています。

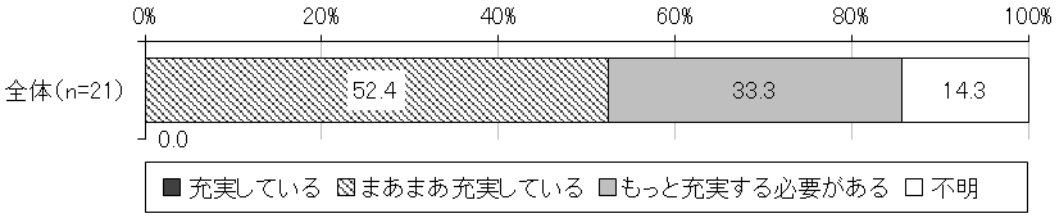

自由記述

・実態に即した活動になっているか、現状の把握と分析が必要
・会員数が年々減少
・若い世帯は、福祉の課題に気づく機会が少ないので、現状をもっと知らないと協力者は増えていかない
・コロナ禍が落ち着いたら交流の場を作りたい
・ボランティアの意識が強かったが近年は人材不足で就業中心に意識が変化してきている
・団体の活動以外に、ボランティア活動により、みんなが楽しく活動できればいい
・社協との媒体となっている施設があることにより、まあまあと回答できる
・自治会役員が交代することで活動内容が変わる

問７　貴団体が活動を展開される中で、特にどのような問題や課題があると感じていますか。上位３つをご記入ください。

活動を展開する中で、問題や課題（1 番目）については、「住民同士のまとまりや助け合いが少なくなってきている」「地域福祉に関係する団体等の連携が不十分」が同率で14.3%と高くなっています。

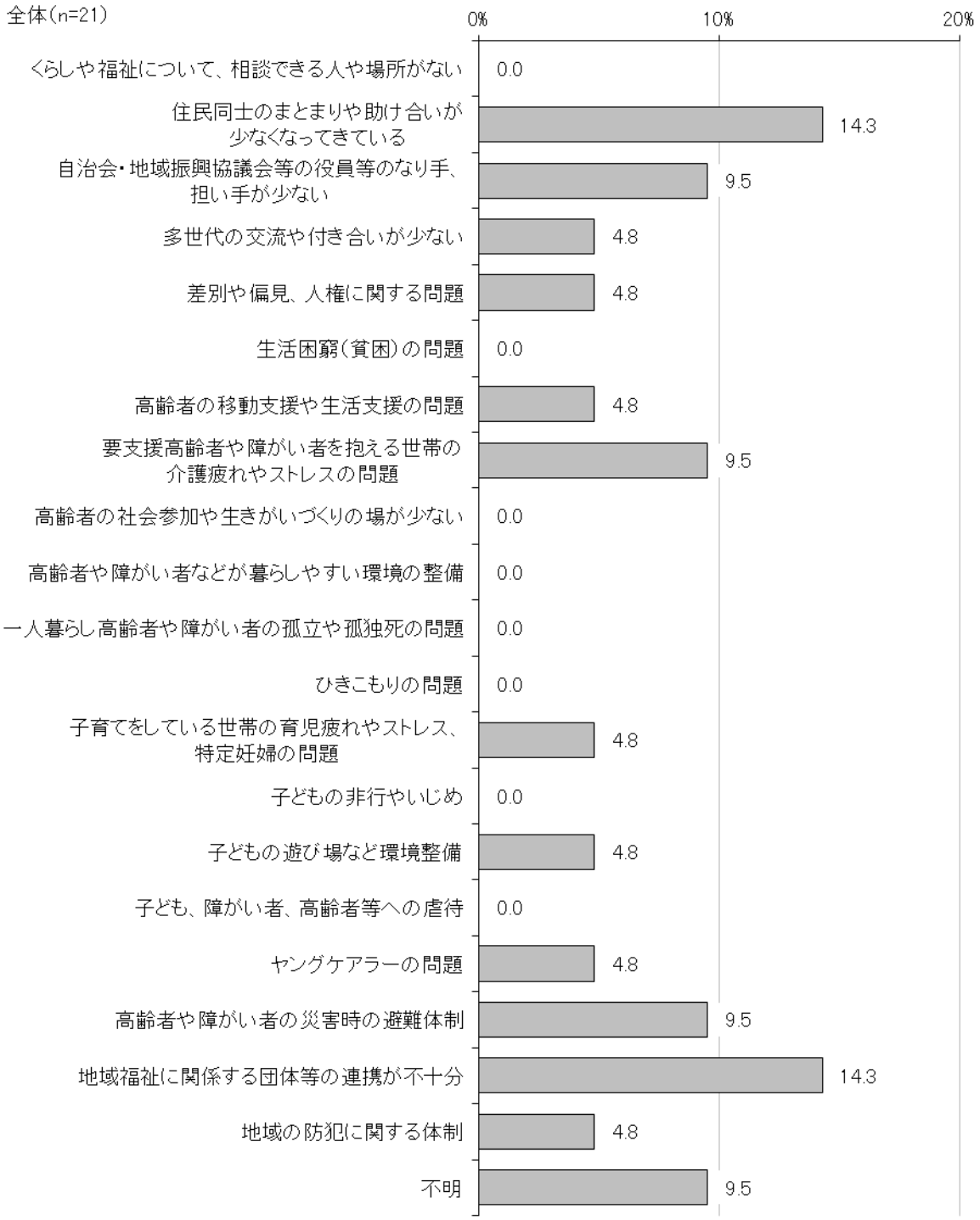

活動を展開する中で、問題や課題 (2 番目)については、「多世代の交流や付き合いが少ない」が 23.8%と最も高く、次いで、「住民同士のまとまりや助け合いが少なくなってきている」が 14.3%となっています。

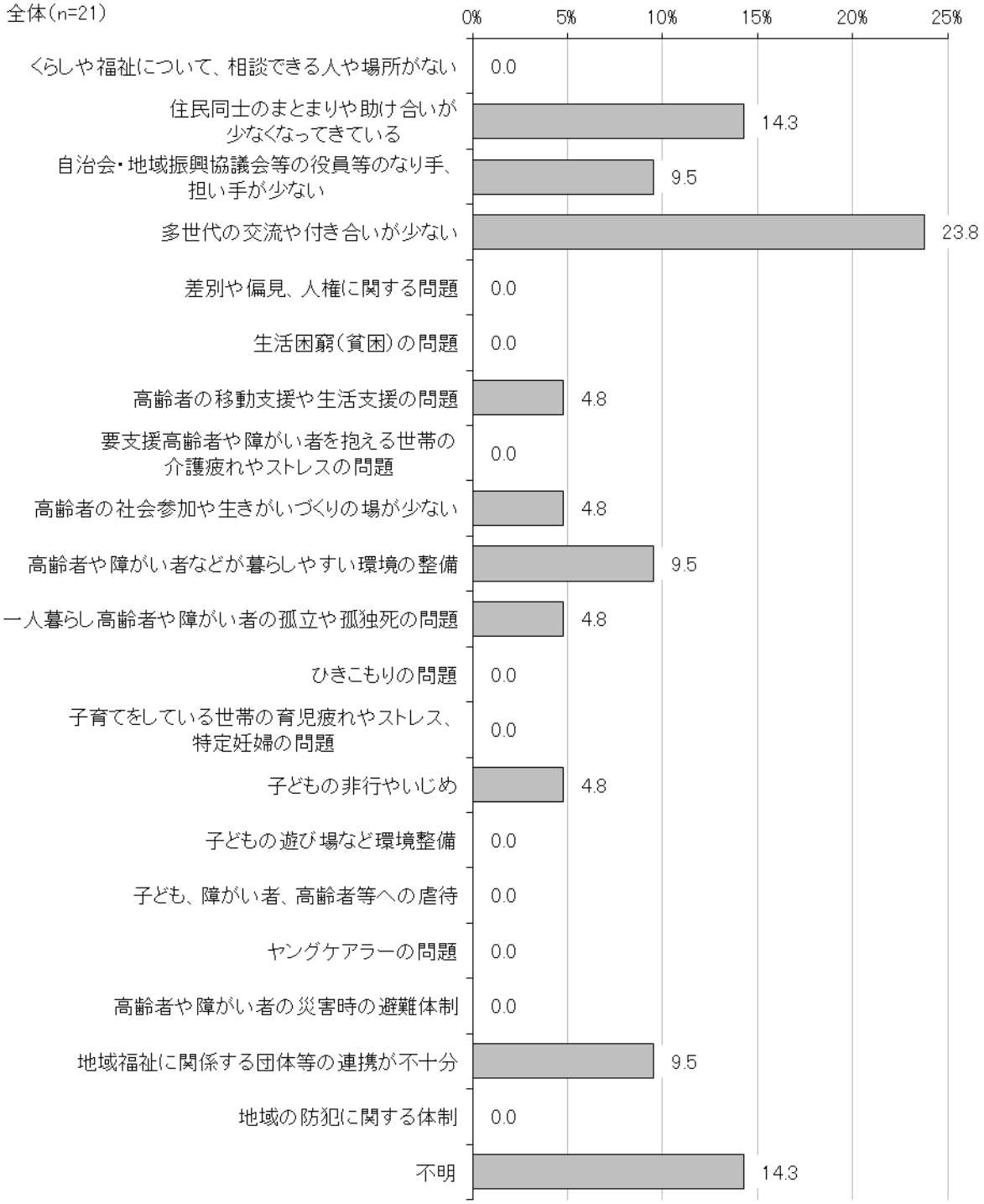

活動を展開する中で、問題や課題 (3 番目)については、「地域福祉に関係する団体等の連携が不十分」が 28.6%と最も高く、次いで、「高齢者の移動支援や生活支援の問題」が 14.3%となっています。

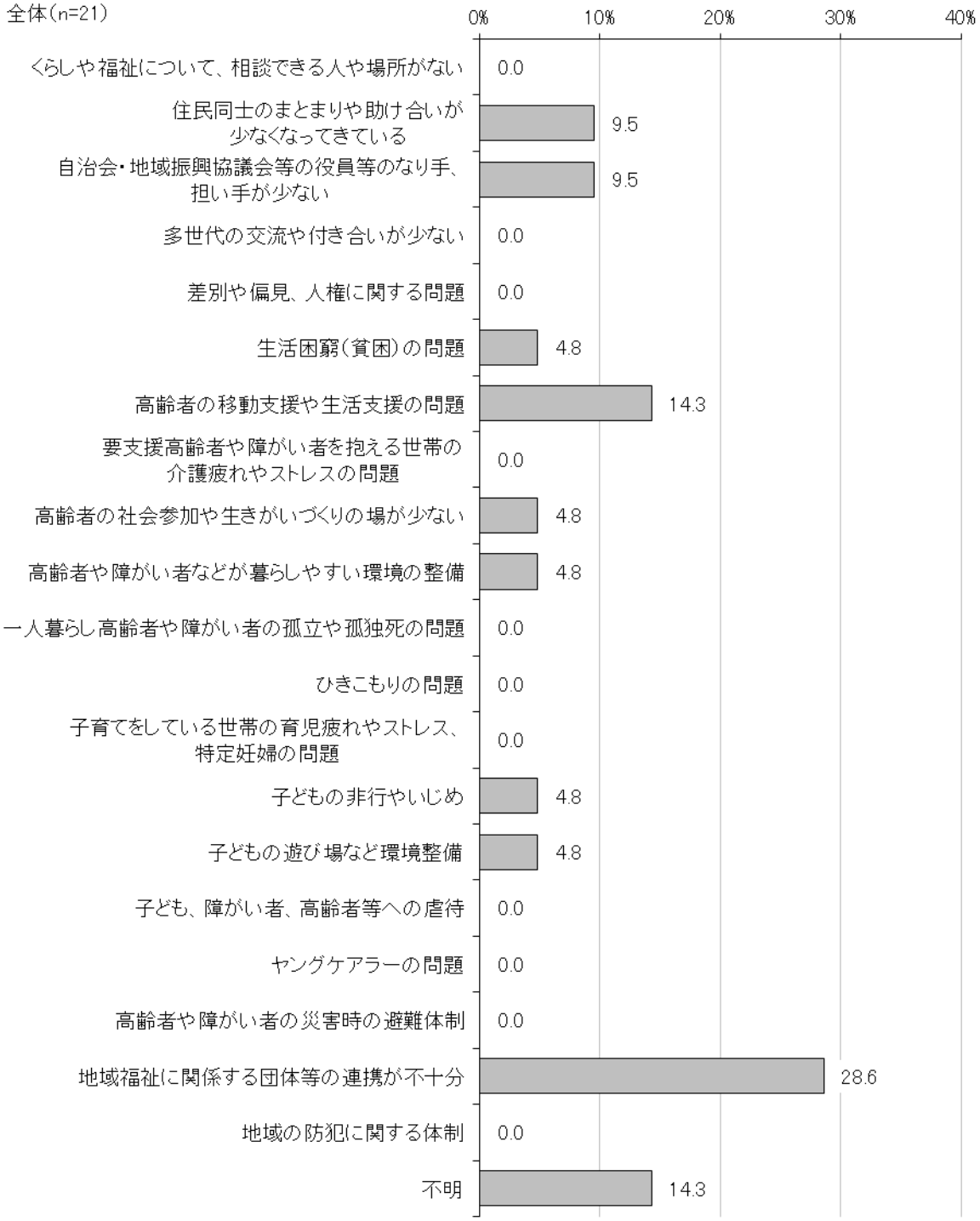

問８　貴団体として、栗東市内で特にどのような活動があればよいと思いますか。
上位３つをご記入ください。

どのような活動を望むか　(1 番目)については、「外出時(通院や買い物等)の援助、運転ボランティアなど」「活動者の人材育成や確保」が同率で 19.0%と高くなっています。

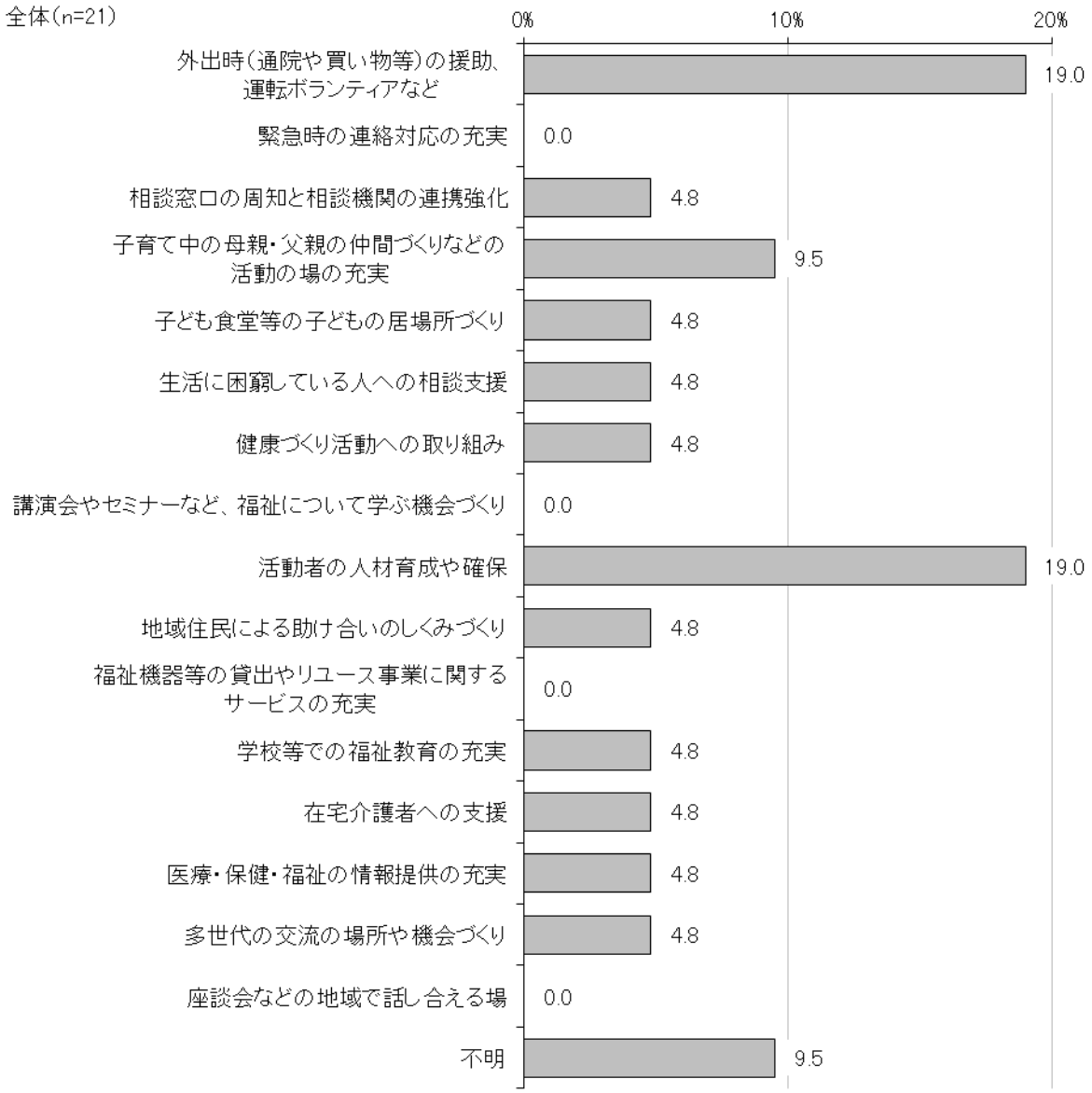

どのような活動を望むか　(2 番目)については、「相談窓口の周知と相談機関の連携強化」「子ども食堂等の子どもの居場所づくり」「地域住民による助け合いのしくみづくり」が同率で 14.3%と高くなっています。

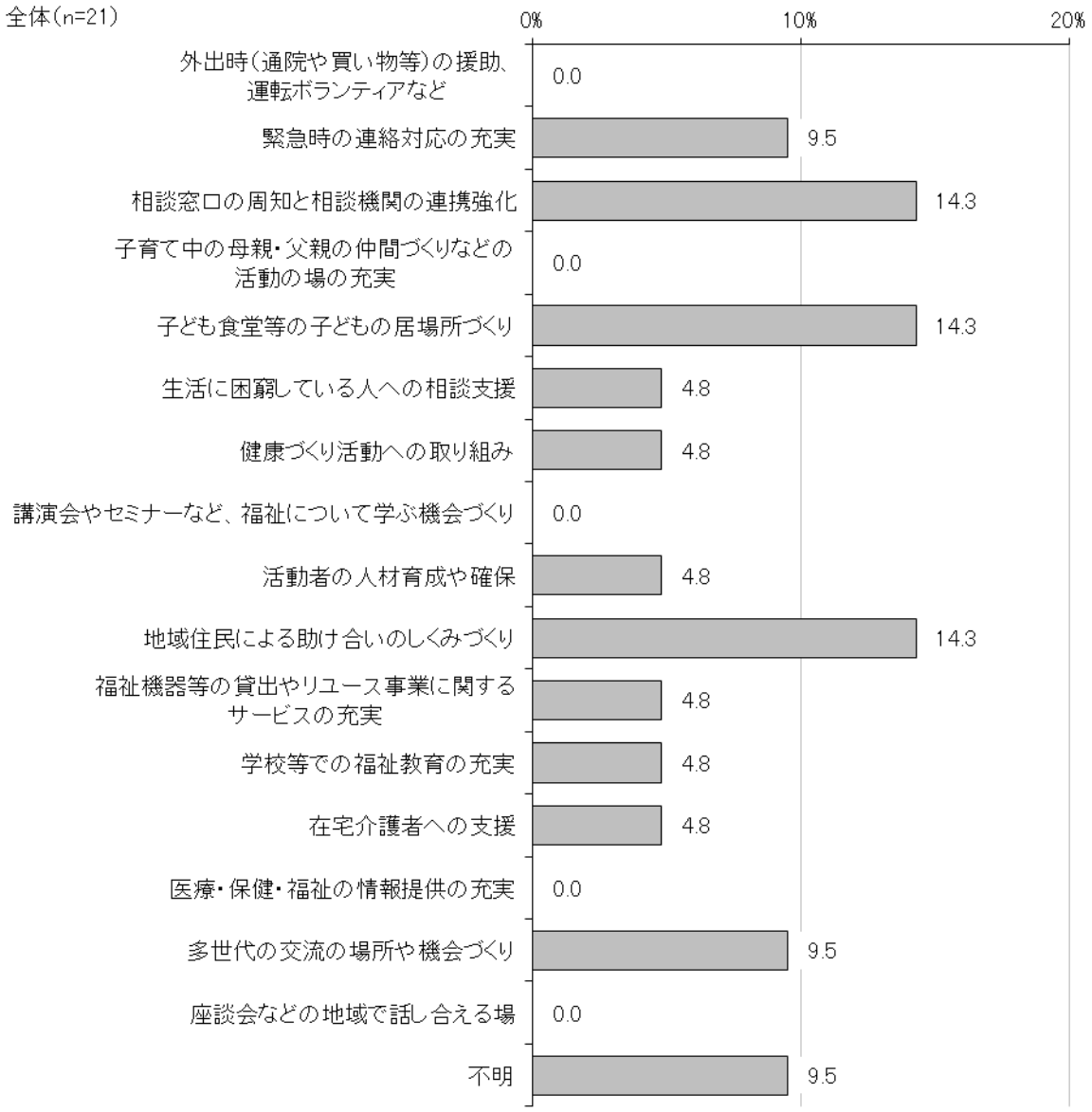

どのような活動を望むか（3番目）については、「医療・保険・福祉の情報提供の充実」が28.6%と最も高く、次いで、「緊急時の連絡対応の充実」「健康づくり活動への取り組み」が同率で9.5%となっています。

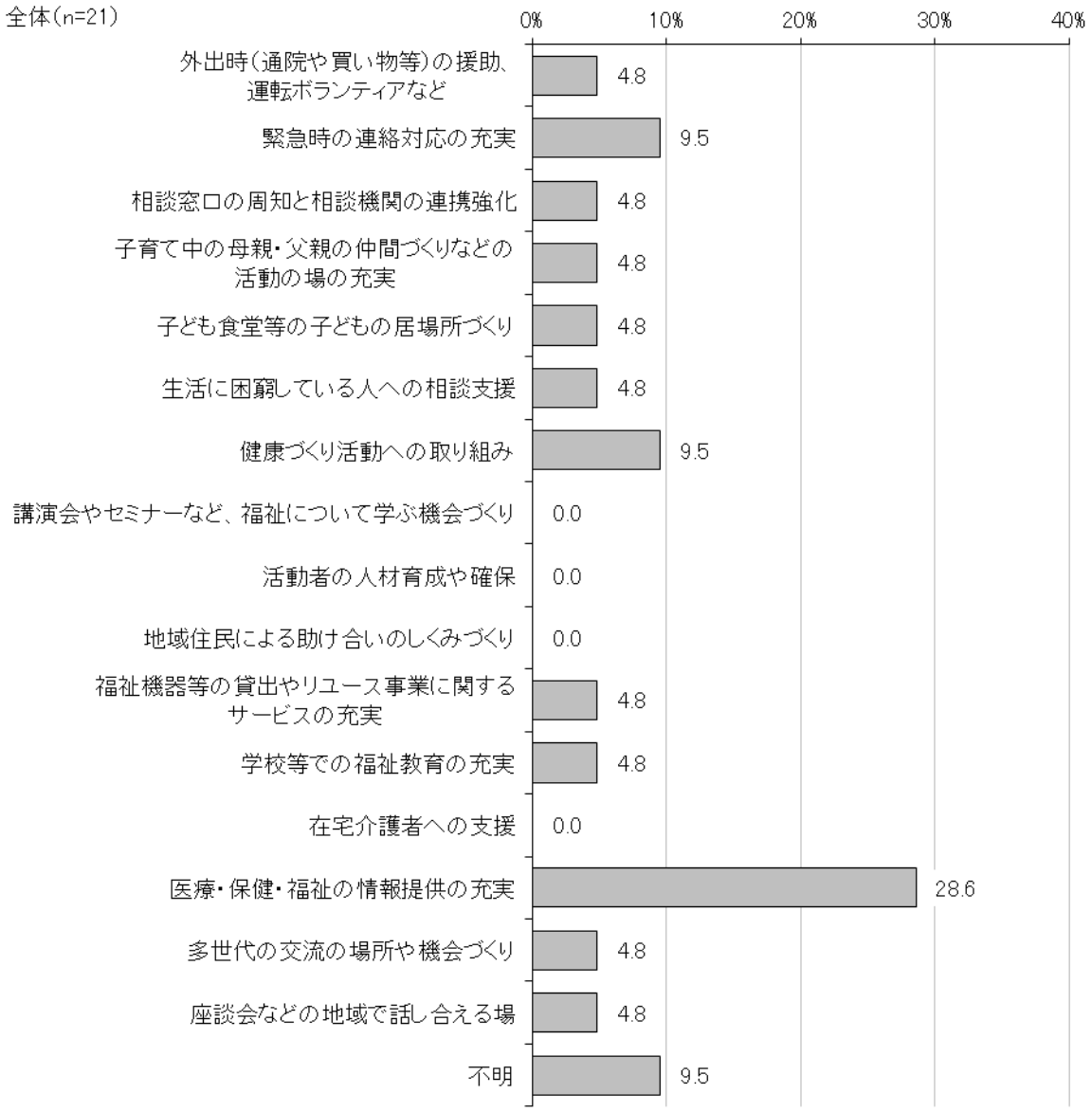

問９　地域の困りごとや身近に困っている人がいるとき、貴団体ではどのような手助けができますか。既に行っていること、今後行いたいことがあればお書きください。

自由記述

既に行っていること
・高齢者の１人暮し家庭への友愛訪問やおしゃべりボランティア ・ゴミだしの代行 ・困りごと、相談するところのアドバイス ・マンションの管理人さんが住民のそれぞれの事情を把握 ・一人ぐらしの高齢者に、日頃から声がけや年末慰問活動 ・「子ども 110 番の家」への協力、見守り、学校等への協力物品供与 ・会員への安否確認 ・フートパントリーへの支援 ・ウクライナからの避難民の方へ支援金を寄付 ・献血推進活動 ・あいさつ運動
今後行いたいこと
・各自治会単位で「お助け隊」的な組織を作り、買物や病院の送迎やゴミ出し等のサポートが出来る体制を作りたい ・要支援高齢者等への災害発生時の避難支援のしくみ作り ・マンションで、問題を抱えて困っている住民が発信できる方法 ・周年記念事業としての寄贈 ・地域住民特に高齢者や子ども達に声かけ ・地域の活性化の為の事業

問１０　貴団体として、栗東市社会福祉協議会が特に取り組むべきことは何だと思いますか。　上位３つをご記入ください。

栗東市社会福祉協議会が取り組むべきこと（1番目）については、「地域のささえあい、ふれあい、見守り活動の支援」が23.8%と最も高く、次いで、「小地域における生活支援体制の整備」が19.0%となっています。

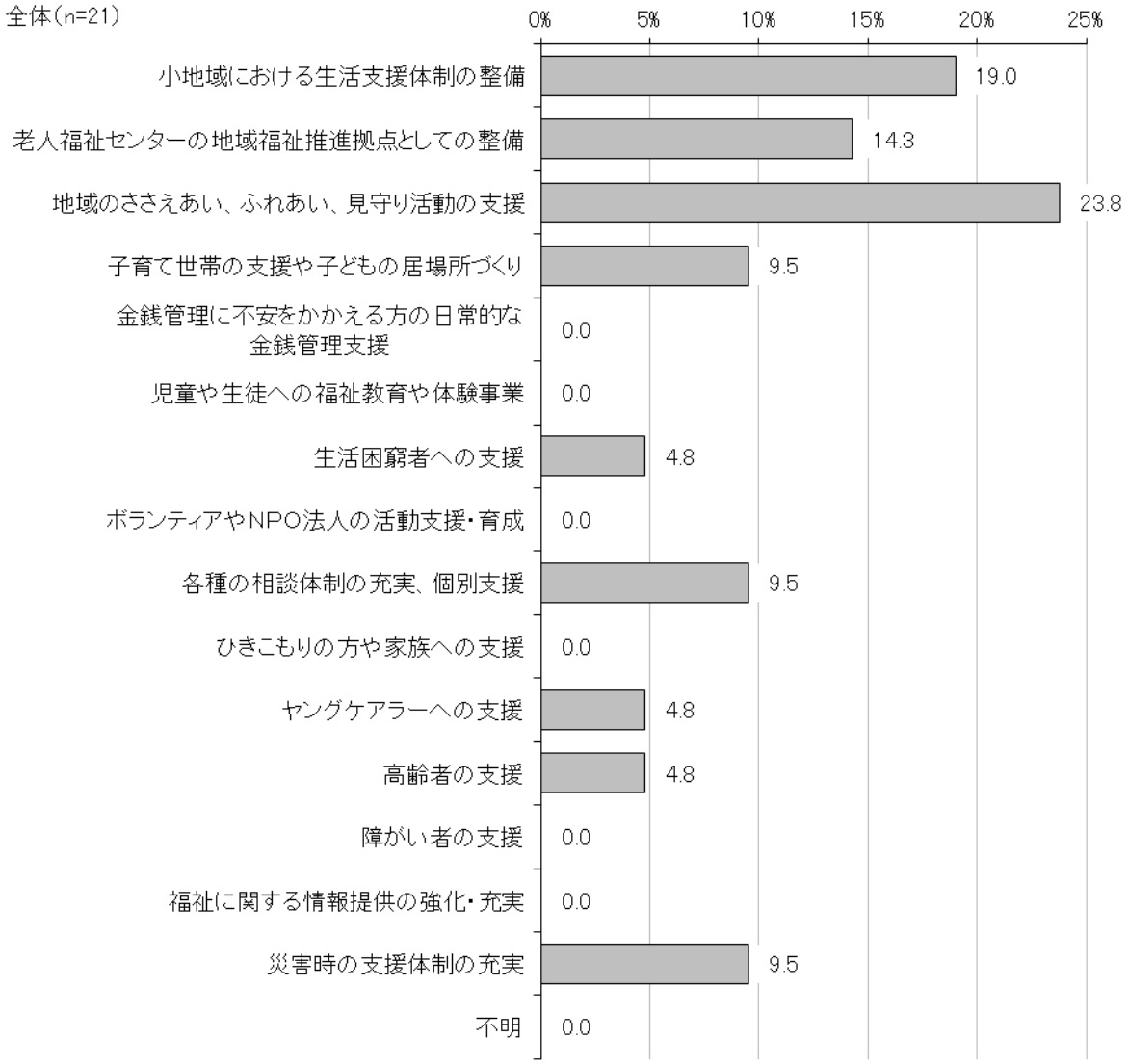

栗東市社会福祉協議会が取り組むべきこと（2番目）については、「地域のささえあい、ふれあい、見守り活動の支援」が19.0%と最も高く、次いで、「ボランティアやＮＰＯ法人の活動支援・育成」が14.3%となっています。

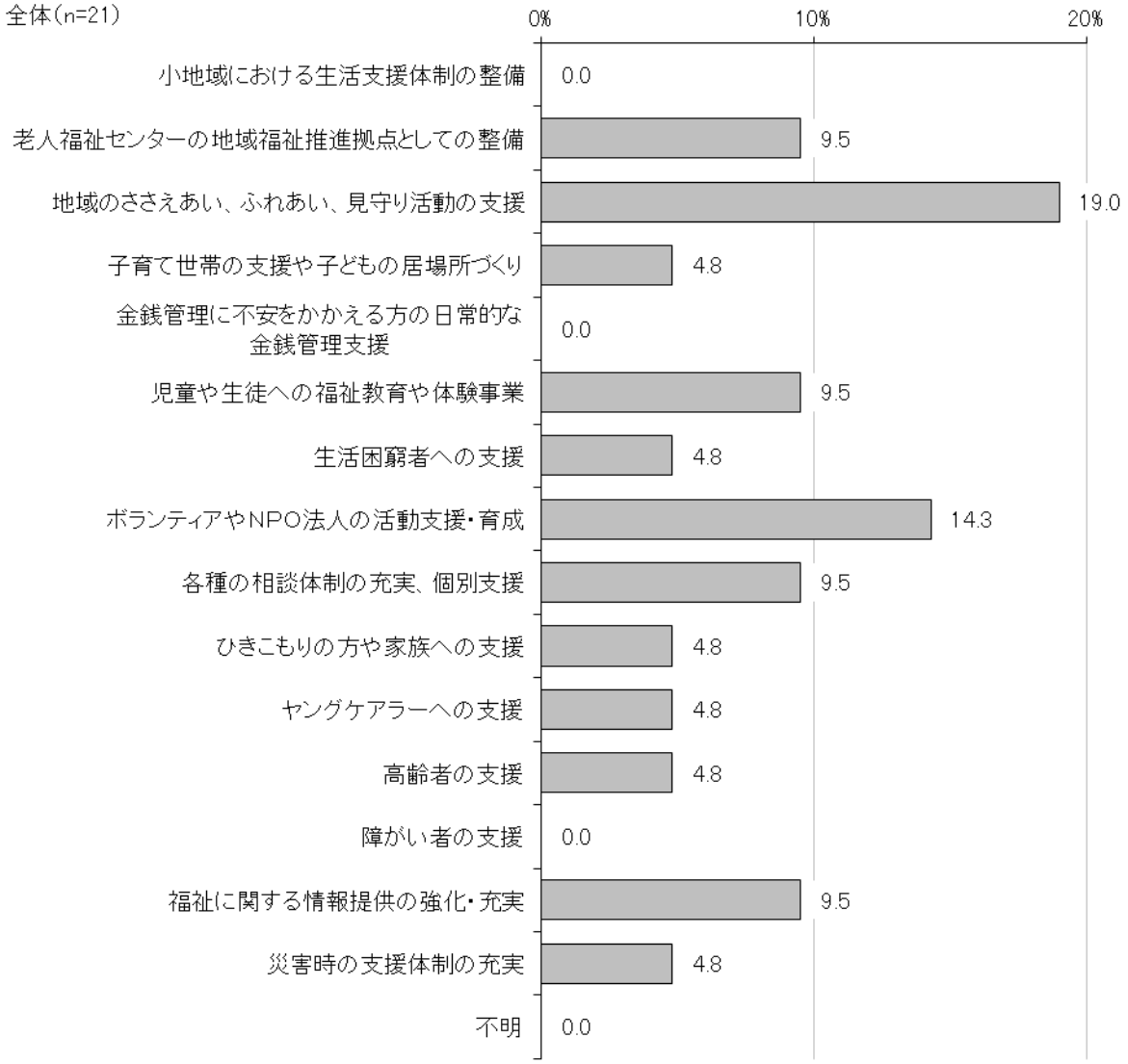

栗東市社会福祉協議会が取り組むべきこと（3番目）については、「高齢者の支援」「福祉に関する情報提供の強化・充実」が同率で23.8%と高くなっています。

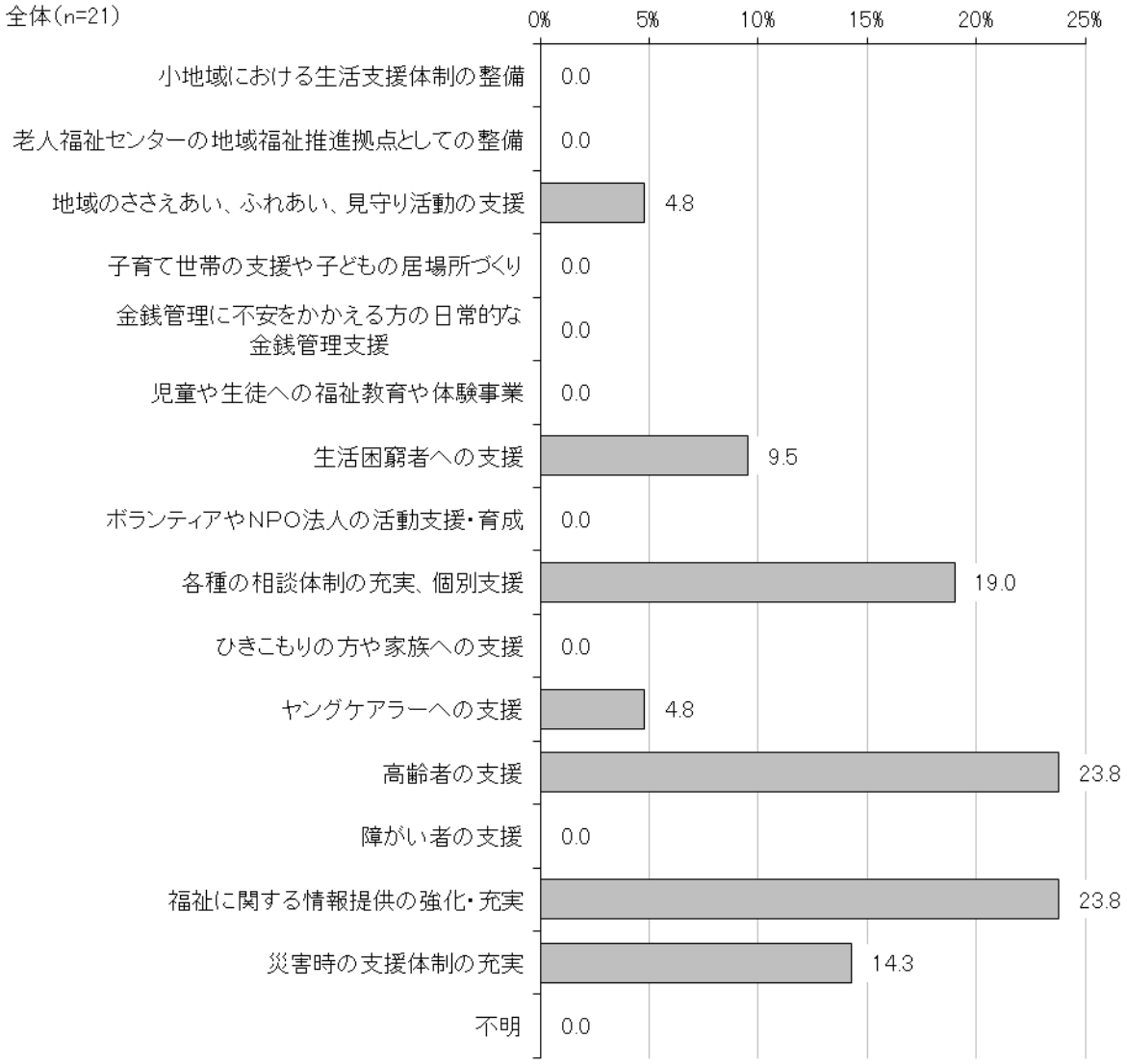

問８　地域住民が安心して暮らせるためにあなた自身ができると考えられることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

地域住民が安心して暮らせるためにあなた自身ができると考えられることは何かについては、「見守り・声かけの活動」が 43.5%と最も高く、次いで「地域行事への参加」が 42.5%、「環境美化活動」が 42.3%となっています。

経年比較では、今回の方が、前回より「ゴミ出し等の家事支援」で 18.2 ポイント高く、「日頃から福祉に関する情報を集めたり、福祉の活動に参加したりする」で 12.6 ポイント低くなっています。

経年比較

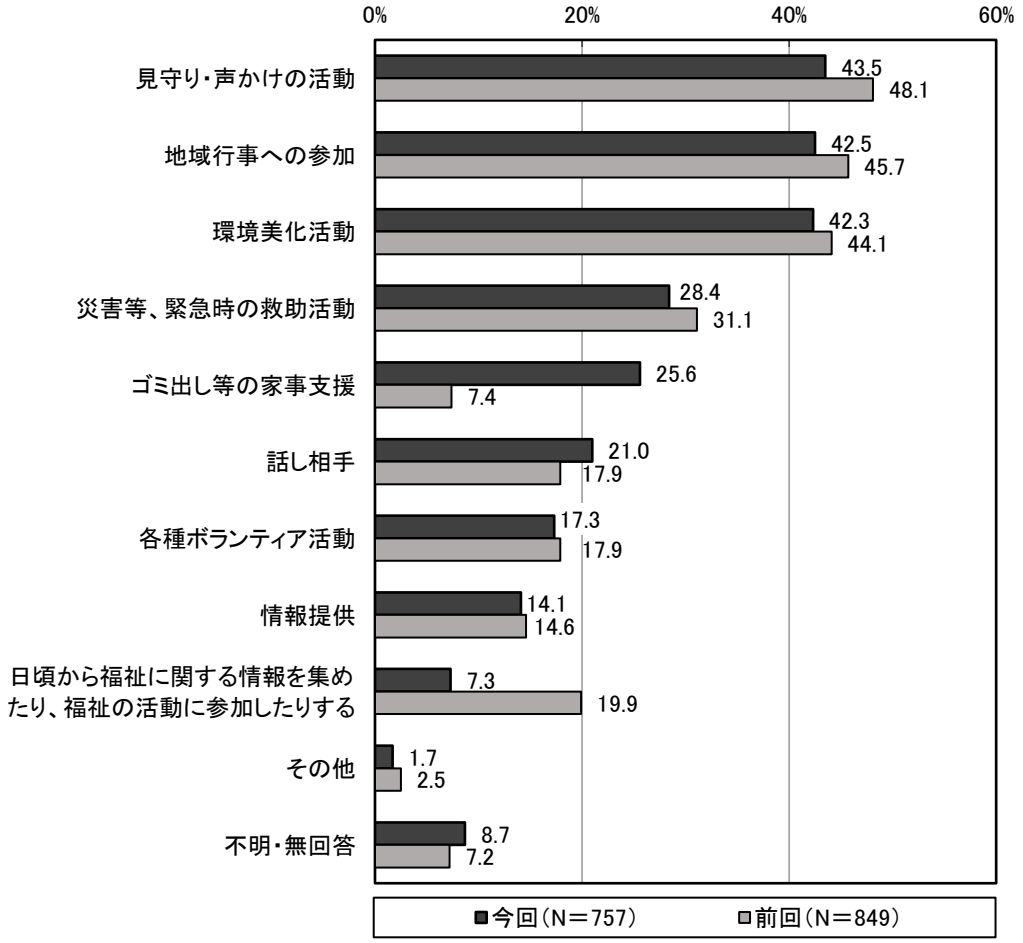

※今回の「ゴミ出し等の家事支援」は、前回では「家事支援」となっています。
今回の「日頃から福祉に関する情報を集めたり、福祉の活動に参加したりする」は、前回では「福祉に関心を持つ」となっています。

年代別では、年代によってばらつきがあり、『19 歳以下』で「ゴミ出し等の家事支援」、『20 歳代』『60 歳代』『70 歳以上』で「地域行事への参加」、『30 歳』『40 歳』で「見守り・声かけの活動」、『50 歳代』で「環境美化活動」が最も高くなっています。

年代別

年代別			見守り・声かけの活動	環境美化活動	災害等、緊急時の救助活動	各種ボランティア活動	地域行事への参加	ゴミ出し等の家事支援	話し相手	日頃から福祉に関する情報を集めたり、福祉の活動に参加したりする
年代	19歳以下	(N=12)	3	3	4	2	3	6	3	−
			25.0	25.0	33.3	16.7	25.0	50.0	25.0	−
	20歳代	(N=51)	7	9	14	8	17	7	14	3
			13.7	17.6	27.5	15.7	33.3	13.7	27.5	5.9
	30歳代	(N=104)	53	49	30	20	32	18	18	8
			51.0	47.1	28.8	19.2	30.8	17.3	17.3	7.7
	40歳代	(N=166)	83	64	49	19	69	40	31	9
			50.0	38.6	29.5	11.4	41.6	24.1	18.7	5.4
	50歳代	(N=129)	64	70	47	26	56	36	22	10
			49.6	54.3	36.4	20.2	43.4	27.9	17.1	7.8
	60歳代	(N=103)	42	45	36	20	48	30	18	5
			40.8	43.7	35.0	19.4	46.6	29.1	17.5	4.9
	70歳以上	(N=185)	74	79	34	35	96	57	52	20
			40.0	42.7	18.4	18.9	51.9	30.8	28.1	10.8

年代別			情報提供	その他	不明・無回答
年代	19歳以下	(N=12)	1	1	−
			8.3	8.3	−
	20歳代	(N=51)	4	1	3
			7.8	2.0	5.9
	30歳代	(N=104)	16	3	7
			15.4	2.9	6.7
	40歳代	(N=166)	29	4	13
			17.5	2.4	7.8
	50歳代	(N=129)	24	−	5
			18.6	−	3.9
	60歳代	(N=103)	14	−	11
			13.6	−	10.7
	70歳以上	(N=185)	18	4	25
			9.7	2.2	13.5

問 13 あなたが、暮らしの中で、隣近所で手助けしてほしいことはありますか。
問 14 あなたが、隣近所で手助けできると考えられることはどのようなことですか。
（あてはまるものすべてに○）

隣近所で手助けしてほしいことについては、「今はない」が 57.3%と最も高く、次いで「地震等の災害時に地域の防災組織として安否確認等をする」が 23.1%、「病気等、緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする」が 12.9%となっています。

隣近所で手助けできることについては、「地震等の災害時に地域の防災組織として安否確認等をする」が 30.5%と最も高く、次いで「今はない」が 27.7%、「ゴミ出し等、簡単な家事の手伝いをする」が 25.1%となっています。

経年比較では、【手助けしてほしいこと】【手助けできること】ともに、今回の方が、前回より「今はない」でそれぞれ 16.2 ポイント、4.3 ポイント高く、「地震等の災害時に地域の防災組織として安否確認等をする」でそれぞれ 13.6 ポイント、8.0 ポイント低くなっています。

経年比較

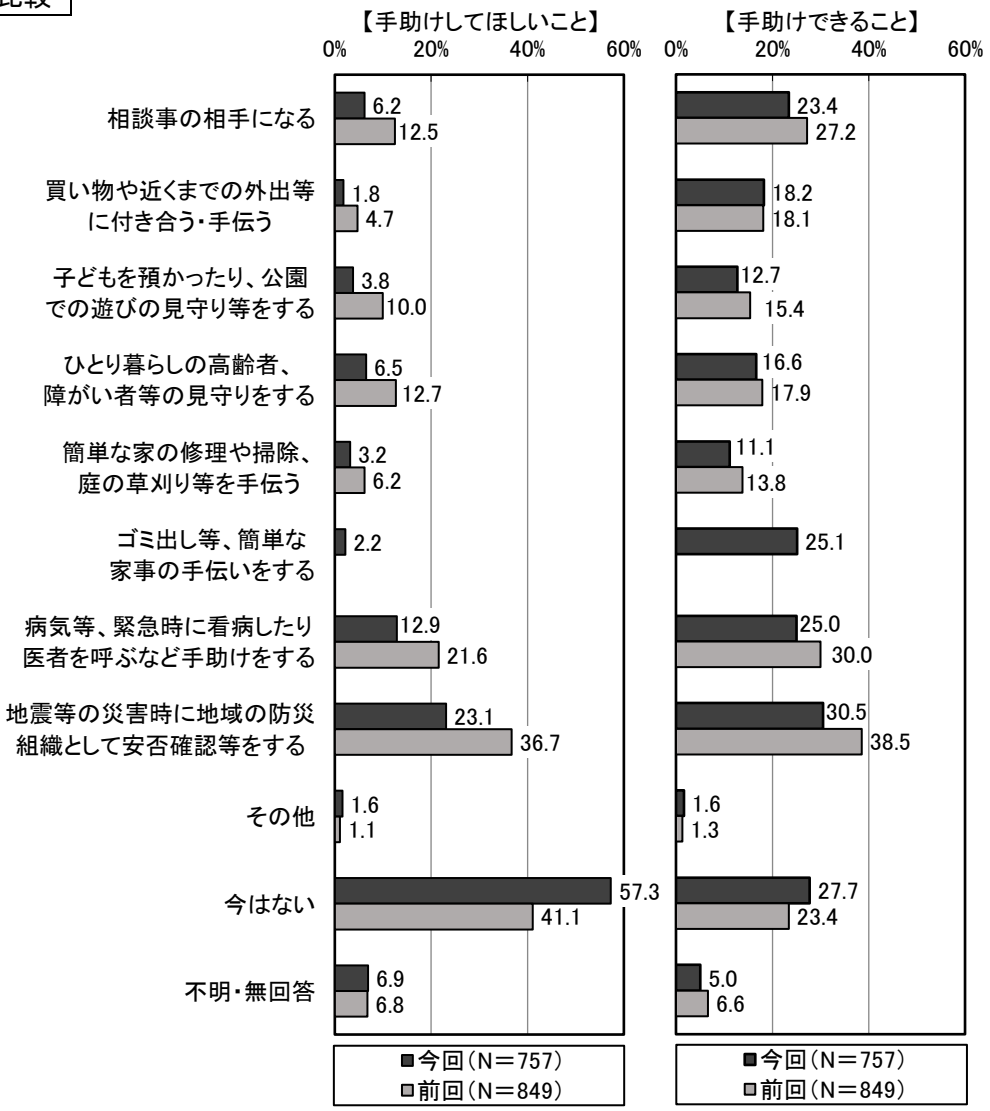

※「ゴミ出し等、簡単な家事の手伝いをする」 は今回の調査から追加した設問であり、前回調査では該当する設問がないため、前回調査のグラフでは数値を記載していません

問 29 あなたは、防災に対する日ごろからの取り組みや、災害等の緊急時の対応について、どのようにお考えですか。（①～⑧について、それぞれひとつに○）

防災に対する日ごろからの取り組みや、災害等の緊急時の対応については、『はい』では、「③災害時の避難場所について知っていますか」が 74.0%と最も高く、次いで「⑧災害時に備え、ハザードマップ等を確認されたことがありますか」が 56.1%となっています。『いいえ』では、「⑥支援者に避難所への誘導等の手助けを頼んでいますか」が 91.0%と最も高く、次いで「⑤災害等の緊急時に、避難所への誘導等の手助けが必要ですか」が 77.5%となっています。

経年比較では、『はい』で、今回の方が、前回より「③災害時の避難場所について知っていますか」で 3.9 ポイント高く、『いいえ』で、「②地域の自主防災組織に入っていますか」で 14.5 ポイント高くなっています。

経年比較

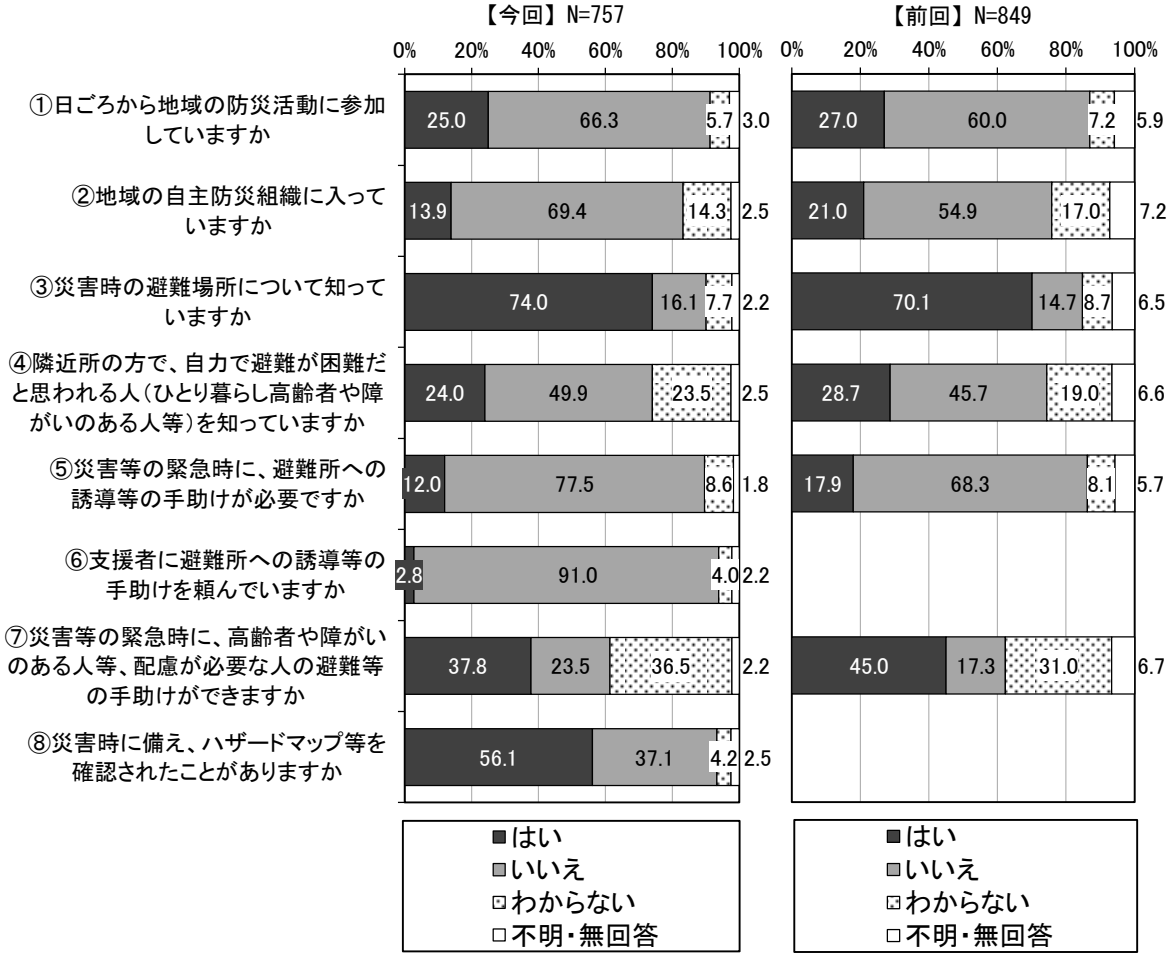

※「⑥支援者に避難所への誘導等の手助けを頼んでいますか」と「⑧災害時に備え、ハザードマップ等を確認されたことがありますか」は今回の調査から追加した設問であり、前回調査では該当する設問がないため、前回調査のグラフでは数値を記載していません。

問 30 最近の地域福祉に関する話題で最も関心のあることは何ですか。
（あてはまるもの３つまでに○）

地域福祉に関する話題で最も関心のあることについては、「老老介護」が 54.2%と最も高く、次いで「子どもや高齢者等への虐待」が 22.5%、「ダブルケア」が 21.3%となっています。

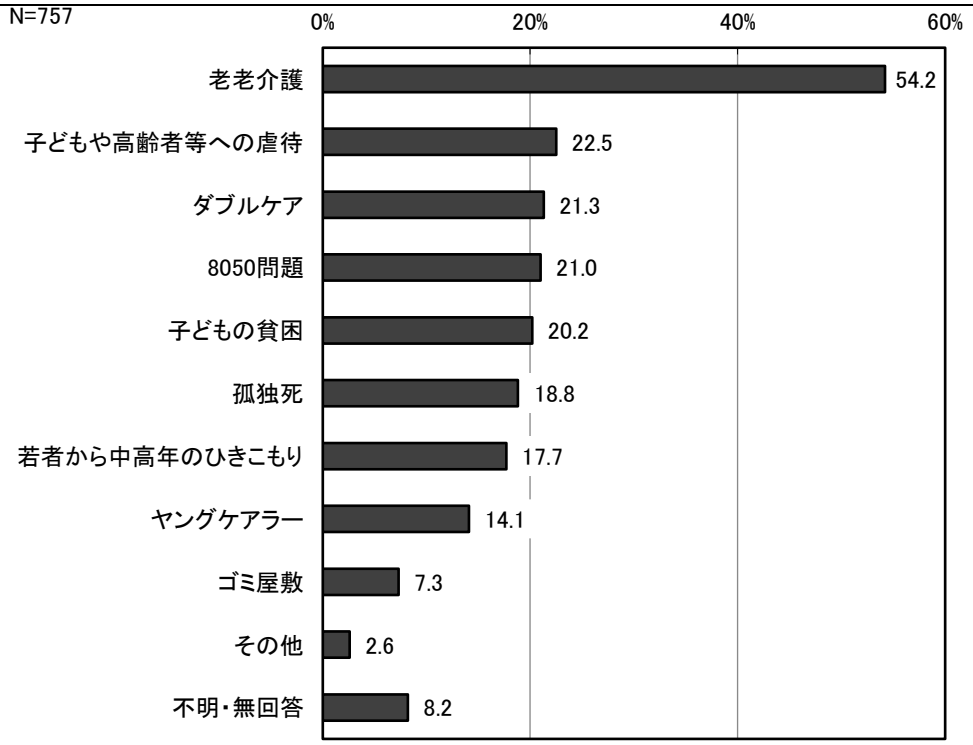

年代別では、年代によってばらつきがあり、『19 歳以下』で「ゴミ屋敷」、『20 歳代』で「子どもや高齢者等への虐待」、『30 歳代』で「ダブルケア」、『40 歳代』以上で「老老介護」が最も高くなっています。

年代別

年代別			80 50 問題	ダブルケア	老老介護	若者から中高年のひきこもり	子どもの貧困	ヤングケアラー	子どもや高齢者等への虐待	孤独死
年代	19歳以下	(N=12)	1	1	2	1	2	1	3	3
			8.3	8.3	16.7	8.3	16.7	8.3	25.0	25.0
	20歳代	(N=51)	9	6	20	9	19	13	21	10
			17.6	11.8	39.2	17.6	37.3	25.5	41.2	19.6
	30歳代	(N=104)	19	43	42	17	25	23	33	14
			18.3	41.3	40.4	16.3	24.0	22.1	31.7	13.5
	40歳代	(N=166)	40	48	82	33	38	31	37	29
			24.1	28.9	49.4	19.9	22.9	18.7	22.3	17.5
	50歳代	(N=129)	37	30	79	21	28	18	20	22
			28.7	23.3	61.2	16.3	21.7	14.0	15.5	17.1
	60歳代	(N=103)	24	19	70	22	16	10	16	19
			23.3	18.4	68.0	21.4	15.5	9.7	15.5	18.4
	70歳以上	(N=185)	29	11	111	31	25	10	39	43
			15.7	5.9	60.0	16.8	13.5	5.4	21.1	23.2

年代別			ゴミ屋敷	その他	不明・無回答
年代	19歳以下	(N=12)	4	3	−
			33.3	25.0	−
	20歳代	(N=51)	2	−	2
			3.9	−	3.9
	30歳代	(N=104)	5	3	12
			4.8	2.9	11.5
	40歳代	(N=166)	16	4	9
			9.6	2.4	5.4
	50歳代	(N=129)	12	3	6
			9.3	2.3	4.7
	60歳代	(N=103)	6	2	5
			5.8	1.9	4.9
	70歳以上	(N=185)	10	5	27
			5.4	2.7	14.6

見守り合いガイドブック（抜粋）

４ページ分（Ｐ８２～Ｐ８５）

出前講座のご案内

栗東市社会福祉協議会では、地域での福祉活動の推進・福祉のまちづくりに役立てていただくことを目的に出前講座を実施しています。
老人会やサロン、住民学習会などの機会に、ぜひご活用ください。

栗東市社会福祉協議会

TEL077-554-6105

地域の福祉活動

地域福祉って？
～福祉の地域づくり～

小地域(自治会等)でのふれあいサロンやネットワーク活動等の事例をもとに、その必要性や取り組み方について説明します。

ふれあいサロンについて
～相談・支援～

地域でのふれあいサロンの取り組み方、立ち上げについて、説明・支援します。

福祉体験学習
～バリアフリーについて考えよう～

車イスや高齢者疑似体験など実際に体験して学習していただきます。
※小中学校対応可

共同募金について
～共同募金のしくみ～

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動についてわかりやすく説明します。
※幼稚園・小中学校対応可

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすために
～社協事業の説明～

福祉サービスの利用援助(地域福祉権利擁護事業)をはじめ、給食サービスなど住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくための事業を説明します。

災害時、あなたならどうする？
～災害に強いまちづくり～

被災地での活動報告や“HUG（避難所運営ゲーム）”等をもちいて、日頃のつながりづくりの大切さや災害時に起こりうる様々な生活課題について考えながら学習していただきます。

介護のいろいろ

介護サービスについて
～知りたいことをわかりやすく～

介護保険の申請方法やサービスの内容について、わかりやすく説明します。

在宅介護のコツ
～負担を軽減するために～

衣類の着脱、オムツ交換、寝たままでシーツ交換、ベッドから車いすへの移乗、口腔ケアなど、在宅介護のコツを説明します。

地域での交流に

レクリエーション
～ふれあいサロンで
人気です～

音楽に合わせた体操や頭の体操、チームで行うゲームなど様々なレクリエーションをご紹介します。サロンや老人クラブなど、地域での集まりでご利用ください。

回 想 法
～懐かしい話で
いきいき元気に～

DVD を使ったテレビ回想法を紹介します。小学校・食事・遊びなどテーマはいろいろ。懐かしい話に花を咲かせましょう！
懐かしい写真もあります。

社会福祉協議会

社協って！？
～栗東市社会福祉
協議会について～

社協は何をしているところなのか、取り組み事業を中心に説明します。

介護予防が知りたい

介護予防
～健康長寿を
目指しましょう～

認知症予防・転倒予防・口腔ケア・低栄養予防など、介護予防について説明します。
体操やゲームを交えながら、介護予防について学んでいただきます。

リフレッシュ
健康体操
～楽しく運動し
リフレッシュ～

自宅でも簡単にできる筋力維持体操、ストレッチ、転倒・骨折予防体操などをご紹介します。
※参加は医師より運動を禁じられていない方に限ります。

認知症予防
～日常生活での
ちょっとした工夫～

日常生活のなかでのちょっとした工夫をご紹介します。
元気に過ごすためのヒントをお聞きください。

社協出前講座
ご利用方法

【対象】
自治会、地域振興協議会、地域でのふれあいサロンや子育てサロン等、地域福祉活動実施団体やグループ（概ね１０人以上）

【利用時間】
原則月～金曜日の
９時～１６時
※上記以外は要相談。

【お問い合わせ・お申込み】
出前講座メニューからご希望の内容をお選びいただき、開催予定日の１カ月前までにお申込みください。（申込み用紙あり）

【その他】
講座における事故等については責任を負えませんのでご了承をお願いします。

社会福祉法人
栗東市社会福祉協議会

〒　520-3015
栗東市安養寺１９０
（なごやかセンター内）
地域福祉課
TEL554-6105
FAX554-6106

こんなことも聞いてみたい

リクエスト講座　～メニューにないものはご相談ください～

地域福祉・ボランティア・健康・介護に関することなど、メニューにないテーマでも、お気軽にご相談ください。

栗東市地域福祉活動計画委員会設置要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、栗東市における地域福祉の推進を図ることを目的として地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）の策定及び、常に社会の情勢や地域の状況を把握し、住民のニーズに沿った計画の推進、計画の進行管理を行うことを目的として、地域福祉活動計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任　務）

第２条　委員会は、第１条の目的を達成するため、次の任務を担う。

（１）活動計画の策定及び推進に必要な事項の審議

（２）活動計画の策定及び推進に必要な調査

（３）活動計画の策定及び推進に必要な事業の実施

（４）その他必要な事項

（組　織）

第３条　委員会は、１８名以内の委員をもって構成する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから栗東市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（１）住民（組織）の代表

（２）福祉等関係者

（３）学識経験者

（４）社会福祉協議会役員

（５）その他会長が必要と認める者

３　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合は補欠委員を委嘱し、任期は前任者の残任期間とする。

（委員長および副委員長）

第４条　委員会に委員長および副委員長を置く。

２　委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会　議）

第５条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

３　委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開催することはできない。

４　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席および意見を求めることができる。

（事務局）

第６条　委員会の事務局は、栗東市社会福祉協議会に置く。

（委　任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営、その他必要な事項は、委員長が定める。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

第３次栗東市地域福祉活動計画策定経過

期　　日		地域福祉活動計画
令和４年 ４月	１	地域福祉活動計画委員委嘱
	１	地域福祉活動計画委員会要綱改正
	４	社協地域福祉活動計画担当者会議
	２８	地域福祉活動計画進行表による実績評価（令和３年度）
５月	２	指導教授との協議
	１２	社協地域担当者会議
	１３	栗東市社会福祉課、コンサルティング業者との協議
	１９	社協地域福祉活動計画担当者会議
	２０	指導教授へ進捗報告
６月	８	社協地域福祉活動計画担当者会議
	１７	指導教授との協議
	２０	栗東市社会福祉課との協議
	２４	第１回地域福祉活動計画委員会 第２次地域福祉活動計画進捗状況・ 第３次地域福祉活動計画策定スケジュール
	２７	アンケート依頼（民生委員児童委員協議会連合会）
７月	７	地域福祉活動計画担当者会議
	８	指導教授へ進捗状況報告
８月	１	アンケート発送（社会福祉協議会運営協議会委員）
	２	指導教授との協議、進捗報告
	１８	地域福祉活動計画担当者会議
９月	８	地域福祉活動計画担当者会議、
	１６	指導教授との協議、進捗状況報告
１０月	７	指導教授へアンケート結果報告
	２０	職員ワークショップ事前協議
	２６	職員ワークショップ
１１月	７	指導教授へ職員ワークショップまとめ報告
	１７	地域福祉活動計画担当者会議
	２１	栗東市社会福祉課との協議
	２９	第２回地域福祉活動計画委員会 第３次地域福祉活動計画（体系案、骨子案、構成案）
１２月	１５	地域福祉活動計画担当者会議
	２３	指導教授との協議、進捗状況報告
令和５年 １月	２０	指導教授との協議、進捗状況報告
	２６	地域福祉活動計画担当者会議
	３１	第３次地域福祉活動計画（案）作成
２月	１	地域福祉活動計画委員、理事、評議員、職員より意見聴取
	１３	栗東市社会福祉課との協議
	１６	地域福祉活動計画担当者会議
	１７	指導教授との協議、進捗状況報告
	２２～２８	パブリックコメント実施
３月	１７	第３回地域福祉活動計画委員会 第３次地域福祉活動計画（案）最終確認
	２２	栗東市社会福祉協議会理事会　報告

栗東市地域福祉活動計画委員会　委員名簿

（任期：令和４年４月１日～令和６年３月３１日まで）
（順不同・敬称略）

団　体　名　等	役　職	氏　名	備　考
京都ボランティア協会	事務局長	岡　野　英　一	委員長
社会福祉法人　栗東市社会福祉協議会	副 会 長	青　地　勲	
社会福祉法人恩賜財団済生会 特別養護老人ホーム淡海荘	荘　長	安　井　明　子	
社会福祉法人　なかよし福祉会	施 設 長	藤　堂　良　昭	
社会福祉法人和の会 グランマの家保育園	園　長	横　山　真　弓	
一般社団法人　草津栗東医師会	監　事	樋　上　雅　一	
栗東市民生委員児童委員協議会連合会	理　事	中　村　末　雄	
ボランティア関係者	団体代表	池　田　久　代	副委員長
栗東市老人クラブ連合会	会　長	三　好　勉	
栗東市女性団体連絡協議会	理　事	奥　野　初　惠	
栗東市心身障害児（者）連合会	副 会 長	髙　畑　きぬ江	
栗東市自治連合会	会　長	川　邉　隆　弘	
栗東市自治連合会	会長代理	多々良　由利子	
草津・栗東地区労働者福祉協議会	事務局長 （綾羽労働組合）	窪　田　明　裕	
栗東市同和対策促進連絡協議会	十里支部書記長	金　城　ゆみ子	
栗東市小中学校校長会	代　表 （金勝小学校長）	雪　竹　義　和	
公募委員(継続)	－	北　村　一　子	
公募委員(継続)	－	田　中　啓　久	

〈用語解説〉

※本文中「*」が付いている用語を解説しています。

あ	**アウトリーチ**
	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人や自ら SOS を出せない人たちにに対し、訪問等により積極的に働きかけて情報・支援を届けること。 ※重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）の基本的な考え方は、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けることとしています。
	いきいき活動ポイント事業
	地域住民主体の通いの場や互助の充実を推進するとともに、社会参加運動を通じた高齢者自身の介護予防の推進を図ることを目的に、60 歳以上の市民が行う介護支援ボランティア活動に対してポイントが付与され、取得したポイントに応じて作業所の買い物券等に交換、または寄付できる制度。
か	**介護者の会**
	「介護について１人で悩んでいる」「介護に追われ疲れている」「介護保険制度がよく分からない」「介護に関する情報がなくて困っている」といった悩みを持つ当事者同士が情報を共有し、励まし、助け合い、解決していくための会。
	介護サービス情報公表システム
	全国の介護サービス事業所のサービス内容などの詳細情報を、インターネットで自由に検索・閲覧できるシステム。
	学童保育所
	放課後児童クラブ。放課後等に保護者の養育が受けられない小学校に就学する児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、その中で子どもたちに大切な社会性、自主性および友だち間の協調性などを養うところ。 「子どもが小学校へ行っても働き続けたい」との願いから、保護者の働く権利を守り、子どもたちの豊かな放課後の生活を保障する施設として、放課後児童健全育成事業の充実を図るため設置。
	共同募金運動
	共同募金運動は、1947（昭和 22）年に「国民たすけあい運動」として始まって以来、赤い羽根募金として定着してきました。共同募金は、社会福祉法で、目的を「地域福祉の推進」と位置付けられています。 毎年１回全国一斉に募金を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が定められ、10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日が募金期間となっています。12 月中は歳末たすけあい募金も合わせておこないます。 共同募金は民間の募金活動であることから、地域の実情にそって、柔軟に地域福祉活動に活用できます。栗東市では、栗東市民の皆様からいただいた共同募金を財源として、「赤い羽根共同募金助成事業」を実施。自治会や地振協、市内小中学校、福祉関係団体、ボランティアグループ、市民活動団体が実施する、人と地域がつながり合い、心を通わせることで、安心して住み続けることができる地域づくりをすすめる事業に助成をしています。
	子ども食堂
	“ごはん”を通じて地域ぐるみで子どもを見守り、育てていく、垣根のない「居場所」です。食堂をきっかけにさまざまな世代がつながり、困っている人を放っておかないあたたかいまなざしあふれる地域づくりをめざし、滋賀の縁創造実践センター（滋賀県社会福祉協議会内）が県内で開設を推進しています。 栗東市内でも令和５年３月現在で１０カ所の子ども食堂が実施されています。

か	**こどもまんなか社会**
	こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えること。全てのこどもがその命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して過ごせるように、こどもや子育てをしている人の目線で、こどもの権利を大切にするなど、常にこどもに最も良いことは何かを考えていこうというものです。
	こども家庭庁
	令和５（2023）年４月に発足。こどもの最善の利益を第一として、こどもの視点に立った当事者目線の政策を強力にすすめていくことを目指した政府の機関。
	ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）
	地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取り組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言（地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言）等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担う人。
さ	**災害時要配慮者**
	災害発生時に、情報の入手や避難行動において、制約を受けやすい高齢者、障がい者、病弱者、乳幼児、妊婦、外国人など。
	災害ボランティアセンター
	大規模な災害発生時に、被災地に設置される。市町の地域防災計画に位置付けられ、社協を中心として、様々な関係団体と協働し、ボランティア活動を効率よく推進するために設置。
	歳末たすけあい助成事業
	毎年 12 月 1 日～12 月 31 日まで実施される歳末たすけあい募金運動にて、栗東市のみなさまから寄せられた募金を財源として、自治会や地振協、学校や施設において、年末年始の時期に実施される地域福祉活動へ助成する事業。
	サロン活動（高齢者サロン・子育てサロン等）
	住民の交流や高齢者の居場所づくり、子育て中の親の交流の場として、身近な地域の集会所等に定期的に集まり、会話やレクリエーション等を通して楽しい時間を過ごす活動。
	社協会費
	ボランティア・市民活動、小地域の活動、公的制度にないサービスなど、『誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり』と、市民総参加の地域福祉活動をめざした、市社協独自の事業をすすめる上での大切な財源の一つとなっています。 社会福祉協議会は、「住民主体」の理念に基づき“様々な福祉事業・活動を通じて地域福祉を推進する団体です。市社協では、市民の社協活動への参画並びに民間団体としての自主性の強化（自主財源の確保）を図るため「会員制度」を設け運営しています。
	新型コロナウイルス特例貸付
	新型コロナウイルス感染症の影響によって失業したり仕事が減ったことで収入が減少し、その状況が長期にわたることで日常生活の維持が困難な世帯に、生活の立て直しまでの一定期間の生活費を貸付する制度。 都道府県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について、特例措置を設け実施された（2020（令和 2）年 3 月 24 日～2022（令和 4）年 9 月 30 日）。市社会福祉協議会は、相談窓口として相談に応じ、申請受付業務を担いました。
	生活困窮者自立支援調整会議
	生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)第 3 条第 1 項に規定する生活困窮者の生活上の諸課題の解決及び生活再建を図るため、栗東市生活困窮者自立支援調整会議を設置。

さ	**生活福祉資金**
	正式には「生活福祉資金貸付制度」という。低所得者や高齢者、障がいのある人の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度。 本貸付制度は、都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施。
	成年後見制度
	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々は、財産を管理したり、介護などのサービスや施設利用の契約を結ぶなど、自分ですることが難しい場合がある。また、不利益な契約であってもよく判断できずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。 このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度。 家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたりすることによって、本人を保護・支援します。
	善意銀行
	善意のこもった金銭や物品を預かり、その善意をさまざまな地域福祉事業で役立てる組織、仕組み。
た	**ダブルケア**
	子育てと親や親族の介護を同時に担う状態。
	地域共生社会
	「支える側」「支えられる側」という一方向の関係ではなく、「地域に生きて暮らしている以上、誰もが支え・支えられるものである」という考え方のもと、地域の資源や人の多様性を活かしながら、人と人、人と社会がつながり合う取り組みが生まれやすいような環境を整えることを目指し、「地域共生社会」というコンセプトが掲げられました。 社会の変化に伴い『縦割り』の分野ごとの課題解決に取り組んでいた従来の方針から、個人や世帯が抱える課題に包括的に『丸ごと』支援する地域社会を作っていくことが、地域共生社会において重要なポイント。
	地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）
	関係者のネットワークや既存の取り組み・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進することを目的に「生活支援体制整備事業」において配置。 栗東市においては、第２層（各中学校区）に配置する生活支援コーディネーターは「地域ささえあい推進員」として、活動をすすめています。
	地域福祉活動助成事業
	学区地域振興協議会を対象に、社協会費を財源として、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりをすすめる事業に助成します。
	地域福祉権利擁護事業
	日常生活自立支援事業。認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、自身の判断能力に不安を感じておられる方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービス利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための一連の支援や、日常的な金銭管理等の支援をする事業。 支援を実施するにあたり、本人と社協が利用契約を結び、本人と相談して作成した支援計画をもとに、市社協職員（専門員、生活支援員）が支援します。

た	**つながり銀行**
	善意銀行において、当会事業で活用しきれない量の食糧や物品の寄付をいただいた際に、市内福祉団体に情報提供し、善意を無駄なく活用することを目的とした事業。
は	**ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）**
	避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。
	ハザードマップ
	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
	８０５０問題
	80 代前後の高齢の親が、同居する 50 代前後の子どもの生活を支えることにより、社会的孤立を深め、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう状態のこと。
	ひきこもり
	厚労省のガイドラインでは、「様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には６か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念である。」と定義しています。
	ひきこもり一斉電話相談
	県社協、市町社協、関係機関が、事前に相談日を広報して一斉に電話での相談を受ける事業。
	避難行動要支援者
	災害時要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を要するもの。
	福祉避難所
	避難所では生活に支障がある人（身体等の状況が特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設等へ入所するには至らない程度の要配慮者）を受入れる避難所。
	フードドライブ
	食品ロスを削減するために、家庭等で消費しきれない食料品等の寄付を募る取り組み。集まった食品は、フードパントリーなどに活用。
	フードパントリー
	フードドライブで集まった食品や善意銀行への寄付物品および栗東生活支援協議会からの食品等を合わせて食料セットをつくり、生活支援を必要とする個人等に無償譲渡する取り組み。
	ボランティアコーディネーター
	市民のボランティア活動を支援し、その実際の活動においてボランティアの力が発揮できるように、市民や団体等をつないだり、組織内での調整を行う人。
や	**ヤングケアラー**
	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。 令和２(2020)年度に実施された厚労省の調査では、世話をしている家族が「いる」と回答した中学２年生は 5.7%でした。これは、回答した中学２年生の 17 人に１人が世話をしている家族が「いる」と回答したことになります。

ら	**栗東ふぁざ～ず倶楽部**
	定年退職後の男性のたまり場づくりを目的とした市内のボランティアグループ。地域活動、生涯学習、健康、遊び を通して倶楽部の理念である“楽しく 生甲斐のある人生”をめざして活動しているグループ。
	老人福祉センター
	地域の高齢者の生活や健康に関する相談に応じ、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を供与し、高齢者が健康で明るく楽しく過ごせる生きがいの場となることを目的としている施設。 栗東市内には、やすらぎの家（出庭）、ゆうあいの家（小柿）、なごやかセンター（安養寺）の３カ所の施設があり、高齢者をはじめ、すべての住民が利用できる施設として本会が指定管理で運営。健康増進、教養の向上およびコミュニケーションの場として事業を実施し、温浴施設やマッサージ機なども備えています。 また、地域ささえあい推進員（生活支援コーディネーター）や地域福祉推進員を配置し、身近な地域の相談窓口や地域の活動拠点としての役割を果たしています。

第３次栗東市地域福祉活動計画

令和５（2023）年３月
編集・発行：社会福祉法人栗東市社会福祉協議会

〒５２０－３０１５
住所 滋賀県栗東市安養寺１９０番地
TEL　０７７－５５４－６１０５
FAX　０７７－５５４－６１０６
Mail kuri-sya@d8.dion.ne.jp
URL　http://www.ritto-shakyo.jp/

マスコットキャラクター
くりっとちゃん